第5回日野町議会定例会会議録

令和2年9月11日(第2日) 開会 9時10分 散会 18時04分

1. 出席議員(13名)

1番	野	矢	貴	之	9番	谷		成	隆
2番	Щ	本	秀	喜	10番	中	西	佳	子
3番	髙	橋	源三	三郎	11番	齋	藤	光	弘
4番	加	藤	和	幸	12番	西	澤	正	治
6番	後	藤	勇	樹	13番	池	元	法	子
7番	奥	亚	英	雄	14番	杉	浦	和	人
8番	Ш	\blacksquare	人	志					

- 2. 欠席、遅刻、途中退席および早退議員な し
- 3. 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名(22名)

町 長 堀 江 和 博 教 育 長 今 子 宿 綾 総務政策主監 安 田 尚 司 教育次長 望 主 昭 久 之 総務 長 濹 隆 企画振興課長 課 木 博 藤 正 課長 税務 明 _ 住 民 課 長 濹 村 栄 治 П Щ 子ども支援課長 福祉保健課長 内 潔 宇 達 夫 池 田 長寿福祉課長 孝 平 澤 利 夫 農林課長 寺 嶋 吉 商工観光課長 修 建設計画課長 睛一郎 本 髙 井 福 上下水道課長 柴 英 生涯学習課長 吉 濹 増 田 和 穂 会計管理者 敏 之 住民課参事 久 山 田 奥 野 彰 福祉保健課参事 文 彦 学校教育課参事 椋 洋 福 田 小 慶 図書館長 長谷川 毅 代表監査委員 源一郎 東

4. 事務のため出席した者の職氏名(2名)

議会事務局長 山 添 昭 男 総務課主任 角 浩 之(監査委員事務局長)

5. 議事日程

日程第 1 議第101号 財産の取得について(防災情報伝達用戸別受信機)

- ッ 2 議第102号 町有財産の処分について
- 3 議第103号 令和2年度日野町一般会計補正予算(第6号)
- # 4 議第78号から議第103号まで(人権擁護委員の候補者の推薦についてほか25件)および報第8号から報第11号まで(私債権の放棄について(学校給食費負担金)ほか3件)について
 [質 疑]
- 5 議第78号から議第81号まで(人権擁護委員の候補者の推薦についてほか3件)について

〔採 決〕

- # 6 請願第 3号 核兵器禁止条約への署名・批准を求める請願
- ッ 7 議第104号 決算特別委員会の設置について

〔および委員会付託〕

- ッ 8 選第 4号 決算特別委員会の委員の選任について
- 9 議第82号から議第90号まで、および議第100号から議第1 03号まで(財産の取得について(避難所用ワンタッチパーテーション)ほか12件)について

[委員会付託]

〃 10 一般質問

8番 山田 人志君

6番 後藤 勇樹君

7番 奥平 英雄君

-開会 9時10分-

議長(杉浦和人君) 皆さん、おはようございます。全員、ご起立お願いします。

一同礼。

一起 立 ⋅ 礼一

議長(杉浦和人君) ご着席下さい。

ただいまの出席議員は全員であります。定足数に達しておりますので、これより 本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元へ印刷配付のとおりであります。

日程第1 議第101号から日程第3 議第103号まで(財産の取得について(防災情報伝達用戸別受信機)ほか2件について)を一括議題とし、町長の追加提案理由の説明を求めます。町長。

町長(堀江和博君) 皆様、おはようございます。

それでは、このたび追加提案をさせていただきました説明をさせていただきます。 日程第1 議第101号、財産の取得について(防災情報伝達用戸別受信機)。

本案は、防災情報伝達用戸別受信機を取得するため、地方自治法第96条第1項第8号および日野町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定に基づき、議会の議決をお願いするものでございます。上程した財産取得の内容は、別添の参考資料のとおりでございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

続きまして、日程第2 議第102号、町有財産の処分について。

本案は町有財産を株式会社キムラテックに有償譲渡するため、日野町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定に基づき、町有財産であります土地の処分について提案をさせていただくものでございます。土地に関しましては、日野町大字北脇字カミ山1番243ほか2筆を売却しようとするものでございます。売却価格の総額は6,011万8,366円でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

日程第3 議第103号、令和2年度日野町一般会計補正予算(第6号)。

本案につきましては、第1条のとおり歳入歳出予算の総額を変更せず、款項の区 分および当該区分ごとの金額ならびに補正後の歳入歳出予算の金額について、第1 表のとおりとするものでございます。

それでは、詳細をご説明いたします。お手元の議案、議第103号、令和2年度日野町一般会計補正予算(第6号)に添付しております歳入歳出補正予算事項別明細書をご覧願います。説明にあたりましては、右側の説明欄のページで申し上げますので、よろしくお願いいたします。

まず、7ページの歳入、第17款・財産収入につきまして、町有地の売却に伴い、 土地売払収入を6,011万8,000円増額補正しております。

次に、第19款・繰入金につきましては、当初予算および新型コロナウイルス感染症対応の補正予算において取崩しを予定している財政調整基金繰入金について、土地売払収入を増額することから、同額を減額補正しております。

以上、令和2年度一般会計補正予算(第6号)の提案説明といたします。よろし くご審議をいただきますようお願いを申し上げます。

議長(杉浦和人君) 以上で追加提案理由の説明を終わります。

日程第4 議第78号から議第103号まで(人権擁護委員の候補者の推薦について ほか25件)についてを一括議題とし、各案に対する質疑に入ります。また、報第8 号から報第11号まで(私債権の放棄について(学校給食費負担金)ほか3件)についても質疑を許可いたします。

質疑はございませんか。

1番、野矢貴之君。

1番(野矢貴之君) おはようございます。本日の1番目の質疑に入らせていただきます。私からは3点ほど、議第91号、令和元年度日野町一般会計歳入歳出決算についてという項目から3点ほど質問をさせていただきます。

私、去年同じようなタイミングで突拍子もない、この町で黒字になりそうな事業 はありますか、黒字になりそうなものはどういうものですか、黒字のものはどうい うものですかというような質問をさせていただきました。そのような趣旨といいま すと、今回も同一の趣旨ではあるんですが、結構会計の資料というのは分かりにく い、予算もそうですが、行政資料というのは非常に分かりにくいと思っています。 なので、議員としても研修がございますが、予算の研修、決算の研修、財政の研修 と、その研修に何日もかけなあかんぐらい分かりにくい。これが一般の方にはどの くらい分かるのかなと思うところであります。そのようなことも考えまして、やは り説明していただく項目も長いですし、そういったものが非常に分かりやすくなら ないものかなというところから、このような質問をしています。そういった観点で 言いますと、私、この審査意見書というものは、非常にそういう意味では親切に書 かれているというふうに感じています。というのは、同じように、会計監査で審査 していただくんですが、意見が述べられている、状況が説明されている、こういう ものがあると非常に分かりやすいなと思うところなんですが、ここで1点目の質問 としまして、この会計監査の意見書は公開できる資料だとは思うんですが、今のと ころホームページ等、公開されていません。こういったものが、町民の方が町の会 計資料だけではなくて、こういったものも参考にしていただきながら各会計項目を 見れると、より町内でのご意見も深まるんじゃないかなと思うところであります。 それが公開できるのかできないのか、何か理由があればというところが1点目です。 2点目なんですが、町の中で黒字になる事業があるのかないのかと聞いたような感じのものというのは、町内からも質問を頂くことがあります。あの事業はどうなっているんやということ、それの主なことは、財政援助団体等のものを聞かれることが多いです。それはなぜかといいますと、町の会計を見ていても分かりにくいからなんです。一括のものしか、この金額を援助しましたというものしか分かりませんので、そういったときに、財政援助団体の先の会計を公開するようなこと、これは例えば観光協会とかですと、財政公開がホームページのほうでされていません、今のところ。なので、そういうようなところが、私はよその外部団体ですよと言いながら、町の事業だと言っても差し支えないような関係性だと思っています。そういった、金額的にも方向性的にもそういうものが、恐らく公開されたほうがよいのではないかなと思うところで、それは公開できるのかどうかというのが2点目の質問です。

あと、そういった結構大きな援助をしているところの監査ですとか、そういうものが、私の知るところではほとんど、内部の会員さんの監査が多いです。私が所属している団体はほぼそうです。そういうものだと言えばそういうものだとは思うんですが、なかなか援助団体等に対する監査を順繰りに回していくのも、人的にも難しいというのもあるとは思うんですが、極力外部の監査がもう少し入るような、もしくは監査委員だけ外部から専門の、金融に強い方とか、何か財政に強い方を監査に充てるとか、そういうような特に大きな団体、大きな援助が行われている団体は、そういうようなことをされて公開するというような外部監査がつくれないのか。その3点についてお聞きいたします。

議長(杉浦和人君) 1番、野矢貴之君の質問に対する当局の答弁を求めます。総務 課長。

総務課長(藤澤 隆君) おはようございます。 2 点、野矢議員よりご質問いただきました。

なかなか会計の事情、決算書では分かりにくい部分の中で、監査意見書のほうが分かりやすいと、その部分の公開の関係が1つでございます。結論から言いますと、議案と同じようにご提出させていただいている資料でございますので、公開ができるというものでございます。ただ、監査委員会として、町のホームページやそういったところで何かページがあるかというと、今現在整備できておりませんので、いずれそういった部分については検討していかなあかんのかなというふうに思うところでございます。

もう1点でございます。援助団体の会計についての件でございます。1つ目の、 その部分の情報公開の件でございます。実は援助団体等の会計につきましても、監 査委員さんに各課の決算の資料としてお渡しさせていただいております。そういった部分で、情報公開の請求なりをいただいた中で公開はすることができるということでもございますし、各課ではその決算書は持っておりますので、情報公開請求がされれば公開はできるという内容でございます。

それから、その団体の内部監査でなくて外部監査という部分につきましては、現在町の監査委員さんのほうで、これは毎年ではございますけどランダムで、数年おきという頻度でございますけれども監査をいただいているということで、一定そういった部分は外部の目で、見られているということでご理解いただけたらというふうに思います。

議長(杉浦和人君) 野矢貴之君。

1番(野矢貴之君) 分かりました。再質問をさせて下さい。

まず1点目の、公開というものは検討していくというか、考えていきたいということなんですが、できれば公開していただきたいと思っています。よその市町でも公開されているところはあるかと思いますし、これは2点目にも共通することなんですが、公開することによって、誰かが何か怠けているとか、得しているとか、そういうことを議論したいわけではなくて、やはり効率的に、決められた財政をどのように効率的に未来のために使っていくのかというのを議論するためには、材料が多ければ多いほうがよいというような意味で、公開していただくほうがより親切かなと思っていますので、ぜひ公開をしていただきたいんですが、これを公開するというふうにはできないですかというのが1つ目の再質問です。

2つ目なんですが、財政援助団体等の会計は、確かに要望があったときというのは、私も条項を見て確認しています。必要があったときとか、要望があったときなんですが、やはりこれも同じように、そもそも公開していただいたほうがいいんじゃないかと思って、これは例えば金額とかもあるのかもわかりませんけども、10万円の補助を補助要綱に基づいて申請して、補助が下りたものを公開する必要があるかどうかというのは私も、そこまでする必要はないかもしれませんが、そういったものではなくて、特別な町の事業の一環のような形の、必要な福祉の施策ですとか、そういうような、いろんな町の中での考え方があっての大きなものは、公開をされるほうがよいのかなと思うところなんですが、これは一般公開は難しいですかというのを、再質問でお願いいたします。

議長(杉浦和人君) 監査委員事務局。

監査委員事務局長(山添昭男君) ただいま野矢議員さんから2点、再質問をいただきました。まず1点目の、ホームページでの公開を検討していただきたいということで、できないのかというようなことでございます。

こちらのほうにつきましては、本日は東代表監査委員さん、ご出席いただいてお

りますが、事務局サイドのことと思われますので、私のほうから答弁させてもらい たいと思います。

監査委員につきましては、町の独立した執行機関ということで、実施機関でございまして、地方自治法の規定に基づきまして、普通地方公共団体の財務に関する事務の執行や経営に関する事業の管理をする機関でございます。お手元の決算資料の2ページにまとめておりますような内容で監査を実施しており、さらには町長からの要求や議会、住民からの請求があれば監査を行うということになっております。それらの結果というのを公開できないかというようなこと、全般についてということであろうかと思われますが、この監査の結果につきましては、町長や議会、関係する実施機関に報告をするということになっておりまして、現在ですと、意見とか指摘事項等を含めて文書で報告をしております。それと併せまして、公表につきましては日野町の公告式条例の規定に準じまして告示をしております。具体的には、役場と各公民館に設置しております掲示板において、その内容は掲示させていただいているところでございます。

今、議員ご提案いただきましたホームページ上での掲載につきましては、大変有効な手段でもございますので、東代表監査委員と協議の上、取り組んでいくように努めていきたいと思います。ご提言として承りたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それと財政援助団体の監査についてということで、再質問をいただいております。こちらのほうにつきましても、日野町監査委員に関する条例の第4条で、財政援助団体の監査という規定がございます。それに基づきまして実施をしているところでございますが、対象となる団体等とは地方自治法に規定されています補助金、負担金、貸付金等の財政的援助を与えているもので、公の施設の管理を行わせているもので、監査委員が必要であると認める場合について、また町長から監査の要求がある場合に実施することとなっております。財政援助団体の監査につきましては、定期監査と併せて年度当初に1年の監査計画を立てて実施しているところでございまして、現在13団体を定めているところでございます。それで年間2団体から3団体の割合で監査を行っていますことから、1団体当たりは数年ごとに1回の割合で監査を行うと、そのような結果になっております。その代わりといっては何なのですが、毎年の決算審査時に町から補助金、負担金、交付金等で1件100万円以上支出をしている団体等の金額とか目的、効果、実績と併せまして決算書の写しの提出を、担当課から提出するように求めているところでございます。

そのような状況ではございますけれども、なかなか監査の決算書につきまして公 に公開を、町のほうからするということについては、それはどうかなと思われます ので、そこらにつきましては監査をする中で各財政援助団体のほうに、必要に応じ てはするようにということでのアドバイスをさせてもらえればどうかなと思って おります。

また、併せまして、数年に一度ということでもございますので、例月の出納検査で補助金の支払いがあったときとか、あるいは定期監査で各課の課題とかを聞く中で、この財政援助団体の件についても、併せてこの決算書の資料を使って、活用して監査のほうは行っておりますので、そういうような形で対応をしているということでご理解をいただきたいと思います。

議長(杉浦和人君) 野矢貴之君。

1番(野矢貴之君) もう再々質問はいたしません。ありがとうございます。財政援助団体等に援助しているとはいえ、町のほうからこうしなさい、ああしなさいというようなことはできないというふうに私も思っておりますが、やはり税金の使い方としてどういうふうに使われているのか、あるいはどのぐらい有効活用されているのかというのを気にされている町民さんは非常にたくさんおられると認識しています。なのでそのような話合いを、そういう関係団体ともいろいろと、今後も進めていただけるといいなと思います。

議長(杉浦和人君) ほかに質疑ございませんか。

2番。山本秀喜君。

2番(山本秀喜君) 私のほうから議第87号、一般会計補正予算(第5号)について、 3点の質問をさせていただきます。

まず資料を、皆さん見ていただいたらと思います。3点のうちまず1点目は、令和2年度9月の補正での歳入面の件です。

2ページをご覧下さい。まず、歳入の町税の中の町民税で、減額補正が2億1,200万円ございます。これは、新型コロナウイルスの感染症への影響が企業にも深刻になってきているものと思います。約14パーセントの減額の補正です。町税全体では1億4,800万円の減額となったり、私自身想定を上回るものだと思いましたが、当局の見解はいかがでしょうか。まずこれが1点目でございます。

2点目については、歳出での新型コロナウイルス感染症対策の件についてです。 補正予算案の概要を事前に頂いておりますが、新型コロナウイルス感染症対策の追加対応として、今回も幾つも取り上げていただきました。まず、最初に申し上げたいのが歳出の主な内容で、子育て世帯緊急支援事業、我々民声の会と共産党議員の5名が町長提案させていただき、早速ここに取り入れていただいたことをありがたく思います。そのほかにも新たな追加支援や設備の改善、衛生用品の購入など、今回も補正予算では挙げられてはいますが、まだまだ困っておられる世帯、事業者さんがあり、少し物足りない気もしております。国の支援施策の対象とならない非正規労働者への支援とか、学童保育所への支援も必要だと考え、議員要望提案しまし たが、当局のお考えを聞かせて下さい。

続いて3点目です。3点目は歳出の企画事務事業で、ふるさと納税制度について、936万2,000円上げられている件でお尋ね申し上げます。この概要の2ページに書かれている件ですが、歳出として936万2,000円、このものについては、ポータルサイトへの広告掲載に係る業務委託料および寄附者への返礼品等の経費と示されていますが、このふるさと納税を運営される仕組み、流れ、どのように運用されていくのか。また、この経費の内訳を知りたいと思います。それと、歳出のほうで936万円もの経費計上をされているものの、歳入での寄附金、まちづくりの応援寄附金の項目で、120万円の増額修正が見込まれてあります。この金額が、このふるさと納税に見合う寄附金に該当するものなのか。

以上、大きく3点について質問させていただきます。

- **議長(杉浦和人君)** 2番、山本秀喜君の質問に対する当局の答弁を求めます。税務 課長。
- **税務課長(山口明一君)** ただいま税の収入の部分についてご質問をいただいたところでございます。税務課のほうとしましては、当局の見解ということでご質問いただきましたけれども、税収の、税務としての現状ということでお答えをさせていただきたいと思います。

町民税の今回の減額補正につきましては、個人住民税の部分と、それから法人住 民税の部分と両方ございまして、まず個人住民税につきましては、近年の動向とし て高所得者層についてより上昇傾向にあるという部分と、低所得者層についてはな かなか厳しい部分があると、二極化が進んでいる状況の中で、今回の部分に、今年 度につきましては、土地の譲渡および株式の譲渡が例年になく増になったというと ころで、増額補正をさせていただいているところでございます。また、一方で法人 住民税につきましては当初、昨年、一昨年と大きく増額補正をさせていただきまし た大手企業さんの部分でございますけれども、これの見込みの、当初の編成につき まして、昨年、一昨年の業績を見て計上をしておったんですけれども、2020年3月 期の1社さんの決算資料を確認させていただきますと、新型コロナウイルスの影響 というのは軽微というようなところでございますけれども、関係株式の売却益の部 分が前年度には計上されておりまして、また、今年度の決算には逆に関係株式の評 価損を計上されておられるというところで、業績にはそれほど大きな影響はないと いうところでございますけれども、そういった株式関係で利益が落ち込んでいると いう部分に加えまして、外国税額控除の増があったというようなところもあり、結 果的に課税標準額が例年度と比べますとおおむね2分の1程度に落ち込んでいる というような現状でございます。

また加えまして、上位10社の法人を見ておりますと、そのうち6社が既に確定申

告がございまして、その6社のうち5社が減収というような状況になってございます。その減収の原因は、こちらもいろいろ決算情報について、ホームページ等で情報収集している中では、総じて新型コロナウイルスの影響であろうというようなところを分析しているところでございます。こういうようなところでございまして、結果的に個人住民税のほうについては増額をさせていただき、法人住民税についてはかなり大きな減額ということになりまして、合計で2億1,200万の減ということになったものでございます。

議長(杉浦和人君) 総務課長。

総務課長(藤澤 隆君) 山本議員より、2点目のご質問でございます。

コロナ関連に関しまして、これまで5月の補正、6月、今回も追加で補正をさせていただいているというところでございます。この補正に関しましての財源につきましては国の補助金、それから地方創生の臨時交付金、今のところ約3億を超える金額が交付金は見込まれるということで見ているところでございまして、今のところフル活用で支援を回していただいたというところでございます。今回、乳幼児さんの追加も加えたところでございますけれども、まだもう少しこれが、今月末が臨時交付金の2次補正分の計画を出す期限となっておりまして、もう一度残りの、国でいいます約3,000億円分の予算を、最終、秋から冬にかけて、もう一度配分があるというようなところでございます。

そういったことを受けて、再度もう少し全体を精査する中で、もう一度補正なりをしていかなあかんのかなというふうに思っているところでございます。今お話がございました非正規の方とかにつきましては、一定国のほうの支援で受けておられるのかなというふうに、今は感じておるわけでございますけれども、全体を見る中でどういった支援がさらに組めるのか、また検討してまいりたいと思います。

議長(杉浦和人君) 商工観光課長。

商工観光課長(福本修一君) ただいまふるさと応援寄附につきましてご質問を頂戴しました。その仕組み、流れ、経費の内訳、そして歳入の見込みについてということでご質問いただきました。

まず、ふるさと応援寄附のスキームにつきましては、インターネット上のポータルサイトを利用して寄附を、お申込みをいただき、そしてその中から、寄附をいただく中で、ポータルサイトの中から謝礼品などを選択いただくというような形になります。そしてそのポータルサイトを、運営事業者と町の間で、その謝礼品でありますとかそれに係る郵送料、そういった経費について支払いをしていくと、簡単に申し上げますとそのような流れになっていきます。ただ、お支払いの方法につきましてはいろいろ、ご寄附いただく方法については幾つも選択肢がございますので、その中で個別の部分につきましては、あまりにも細かくなりますので、ここでは説

明を差し控えさせていただきますが、大きくそのようなスキームで寄附を募ってい くという形になろうかなと思っております。

そして、経費の内訳についてでございます。今回の補正予算の中で、既に企画振興事務事業の中での一定の事業の精算分でありますとかいう部分での補正を除きますと、ふるさと応援寄附に係ります補正予算につきましては、委託料で910万9,000円を今回見込ませていただいております。これにつきましては、内訳につきましてはポータルサイトの利用料、その部分についての委託料が、約ですが2万5,000円になります。そして、全体の中で収納事務をその事業者に代行をいただくという形になってまいります。そういった部分での手数料、そして謝礼品に係ります費用、郵送料、そしてその発送管理に係りますサイト分についての部分として、残額910万9,000円から2万5,000円引いた額が907万円ぐらいになるかと思いますが、それぐらいが委託料という形で見込んでおるところでございます。

今現在、準備については内部での準備を進めておりまして、円滑に事務が進んでいくように現在取り組んでいるところでございます。

そして歳入はどうなのかということでございます。今回120万円の歳入を見込ませていただきました部分につきましては、既に寄附を頂戴している分ということになります。そして、歳入の当初で100万円を見込ませていただいております。今回の部分につきましては、910万円余りの寄附につきましては、全体でいきますと寄附額の5割以内に経費を納めなければならないという国の基準がございますので、2,050万円を歳入として、歳出の積算の上では考えております。ただ、寄附といいますのは、歳入に関しまして非常に不確定要素が高うございますので、当初予算の中で100万円を見込ませていただいていると。そして今回の120万円で、220万円は現計として、今回承認をいただきますと220万の歳入の予算になっていくと。今後につきましては、そのご寄附をいただく額に応じて、最終補正なりで歳入の補正なりをしていくという形になっていくかなとは思っております。

議長(杉浦和人君) 山本秀喜君。

2番(山本秀喜君) 1点目については、分かりました。

2点目について、新型コロナの対策の関係なんですが、今回の収入のほうの補正 予算で9ページ、今のをご覧下さい。

ここに国庫支出金、総務費国庫補助金、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金、これが2億2,327万7,000円と、今回、多額の国からの交付金が、補正で挙げられているということが分かりました。同じようにこれを見てみますと、5月の臨時議会でも同じような地方創生臨時交付金が8,374万4,000円ございまして、先ほど総務課長からおっしゃられた3億近く、正確に言いますと、合計3億702万1,000円という交付金になります。この交付金とは別に、特別定額給付金給付事業

補助金などの国庫支出金やとか県支出金もあって、県や国の施策、同時に町独自の施策が実施できていったと思っています。

今回10ページ、次のページの先ほど言われた繰入金で、10ページ、11ページ、財政調整基金繰入金で3億5,000万戻しますよと。減債基金繰入金も1億4,000万、全額戻しをしているということを記載されておりまして、コロナ対策による町独自の歳出は、現時点でどれぐらいの規模になるのか。町持ち出しがこういうことでなくなっていっているのか、そういうおおよその、町独自の施策がどれぐらいになっているのかというのを、財政面でお聞かせ願えればありがたいと思います。

また、今回の9月補正で、国の学校保健特別対策事業補助金を活用したコロナ対策を別にして、おおよそ3,000万ぐらいのコロナ対策の施策と計算させていただきましたが、先ほど言いました交付金3億に見合う施策での執行状況といいましょうか、今までやってきたやつが全て使われるかというと、そうではないのかなと。事業者の支援でも、応募してこられなかったりとかというのがあるんじゃないかなというように思っています。その執行状況が何パーセントぐらいなのかというのを教えていただきたいと思います。

次、3点目のふるさと納税制度について、先ほど答弁の中にポータルサイトへの 委託料は2万5,000円程度やと、これはすごい少ないなと、小さな額でできるんや なというのは思いましたけれども、逆に事務手数料とか委託料とかを含めると、そ れ以外が、907万円ぐらいがそうやということをおっしゃられましたけども、この 中に返礼品の金額やとか、そういうようなのも入っているものなのか、ちょっとそ の点が聞かせていただけなかったので、もう一度その点をお願いしたいと思います。

議長(杉浦和人君) 総務課長。

総務課長(藤澤 隆君) 山本議員より再質問で、これまで国の交付金を使ってきた中での全体的な予算と、一般財源の持ち出しというようなお話かと思います。

今、国の定額給付金等は相当大きな金額でございまして、それと今回の臨時交付金等、総額を合わせますと、約25億4,700万ほど予算を組ませていただいたというところでございます。そのうち定額給付金、それから子育ての臨時特別給付金、これは国からも直接、国の制度として来る部分でございます。それが約22億1,076万ほどでございまして、残りが臨時交付金なり一般財源での支出というような支援となっているところでございます。先ほど臨時交付金については、議員言っていただきました3億702万1,000円という、今内定いただいていまして、これがあと残り、国の配分が3,000万ぐらいあるんじゃないかなというふうに見込んでいるというところでございます。それで、今回の支援の予算の中で一般財源がどれぐらいになっているかといいますと、約1,550万ほどでございます。あと、実は一般経費という中でマスクや庁舎内で使っている消毒液、こういったボードなんかの、そういった

部分はなかなか積み上げが今、できていないんですけれども、そういったものはまだそこに含まれてくる、上がってくるなというふうに思っているところでございます。

それで、執行状況でございますけれども、そういった支援の事業でございますけれども、約33項目ございまして、その項目での執行でいきますと、ほぼほぼ8割ぐらいは大体確定していっているというところでございました。ただ、金額ベースでの執行でいきますと、そこはなかなか、今、積み上げ途中でございまして、相当といいますか、数千万円単位で残ってくるというような計算をしております。それは先ほど言いました、追加で来る約3,000万ぐらいの交付金と執行残を合わせまして、次の対策へ向ける。それからもう既に、補助裏なんかでコロナ対策でも使えるというような国のお話でございますので、そこへ充てていくということで、この秋から冬にかけての精査、それから予算組みを検討していきたいなというふうに思っているところでございます。

議長(杉浦和人君) 商工観光課長。

商工観光課長(福本修一君) 先ほど、説明が少し不足しておりましたので、今回の ふるさと応援寄附に係ります歳出の予算の中で見積もっておる経費についてでご ざいます。

議員おっしゃられましたように、返礼品は入っているのかということでございます。これにつきましては、その寄附をいただいたうちの3割以内とされておりますことから、その3割分について謝礼品を見込み、そしてそれに係る送料、そして寄附をいただきますとその収納代行を業者にお願いするわけですが、その部分についての収納代行手数料、そしてそのサイトからいろんな寄附をいただく、そして謝礼品を選択いただきますと、その発送に、何を選択をいただいたかというところで、別のシステムのところで、その状況が一覧で業者、町、ポータルサイトの運営事業者というところで一覧で、それぞれがID、パスワードを用いながら確認することができるというものでございます。そういった部分の費用を合わせましての費用でございます。返礼品は、その中に当然含ませていただいているところです。説明が少し不足しておりまして、失礼いたしました。

議長(杉浦和人君) 総務課長。

総務課長(藤澤 隆君) 先ほどの答弁の中で、2点漏れておりました。先ほどは一般会計だけのお話をさせていただきましたけれども、特別会計では、もうご存じやと思うんですけども、上水道の水道料の減免ということで9,240万円、それから国保会計では、これは、財源は全て国庫なんですけれども、傷病手当の給付が110万円という予算が組んでおりますので、正味の、先ほど一般会計1,500万ほどと言いましたけれども、特財がない部分で言いますと、水道会計も9,240万円あるという

ことでご理解をお願いいたします。

議長(杉浦和人君) 山本秀喜君。

2番(山本秀喜君) 今、コロナ対策で、今回の数千万ぐらい残ってくるだろうということと、新たに国の財源も補正予算で来るということなので、しっかりとした対策を町としても実施していただき、議会のほうも十分提言していきたいと考えておりますので、どうかよろしくお願いしたいと思います。

ふるさと納税制度については、町長の公約でもございますのでしっかりと運用していただきたいと思います。この返礼品についても、しっかりとした品質管理やとか、そんなことも重要だろうし、この税のそのものの、住民税の地方自治体との取り合いと言いましょうか、そういうふうなところも危惧されておりますので、しっかりとした目的を持って運営していただくことをお願いしまして、私の質問を終わらせていただきます。

議長(杉浦和人君) ほかに質疑ございませんか。

3番、髙橋源三郎君。

3番(高橋源三郎君) それでは、私のほうからは5点質問をさせていただきます。 まず1点目は議第82号、そしてあと4点は議第87号に関係して質問をさせていただ きます。

まず、議第82号の財産の取得の、避難所用のワンタッチパーテーション、これについて質問させていただきます。ここでは一式というふうに書かれていまして、この一式が2,200万余りですけれども、この内訳を私、知りたいと思っていたら、後のほうに資料がついていまして、パーテーションの図面というんですか、外観図がついていたわけなんですけども、この参考資料を見てみますと、2つあるわけです。ワンタッチパーテーションが700張、そしてワンタッチパーテーションの屋根が70張、大きさも全部ここに書かれていますのでよく分かるんですけども、この700張というのは、ひょっとして各地区に100張ずつかなと思って、700になっているのかなと思ったりするんですが、その辺は何か意図があるのかどうか。そして、屋根については、なぜ70張なのかということです。そして、保管場所はどこにされるのか。この辺についてお伺いさせていただきます。これに答えていただいた後、後の4つについて質問させていただきます。

議長(杉浦和人君) 髙橋議員、ほかの質問はこの質問に関連があるということでよるしいですか。

3番(髙橋源三郎君) 全部いっぺんに。分かりました。

次に、議第87号でございます。令和2年度の一般会計補正予算でございますが、 まず4ページのところです。例規集のシステム管理および更新業務ですけども、第 2表 債務負担行為です。この例規集というのは、昔は紙で印刷して加除がされて いたように思うんですけども、今はパソコンの中に入っているのかどうか、その辺 お聞きしたいのと、職員の方はパソコンで例規集を見られているのか、そして加除 は今、されているのかどうか、その辺お伺いしたいと思います。

次ですけども、3点目でございます。町税の関係でございます。ページで言いますと、先ほど山本議員が質問されたのとダブる部分もあるんですけれども、1点は法人住民税です。法人住民税が、先ほど税務課長の答弁で、半分ぐらいまで減る予定であるということをおっしゃっていました。私もこれ、計算したら47パーセント減額補正されています。47パーセント減額補正するということは、経済がかなり落ち込むということが考えられるわけです。恐らく2割か3割落ち込んだら、税収は半分ぐらい減るのかなというふうに思うんですけども、もし経済が5割落ち込んだら、税収は本当に1割か2割ぐらいしか入ってこないのではないかと思います。その辺、今後の見通しがあるのかどうか、お聞きしたいと思います。

次に、もう1つその下に固定資産税の償却資産の増額があります。この6,400万の増額補正ですけども、これは当初予算で見ますと5億700万、これの12.6パーセントぐらいに該当するんですが、年度の途中に、かなり相当な大口の償却資産の申告書が提出されたんかなと思うんですけども、12パーセント余りに相当するような申告があったのかどうか、その辺お聞かせ願いたいと思います。

そして最後のところですけども、24ページでございます。特別職の給与費の明細のところでございます。この中で議員のほうの減額はもう既に、給与カットということで、水道料のほうに回すということで決まっているんですが、副町長の部分です。三役の副町長の部分の減額、7月10日に退任式がございました。その退任式の中で、町長は当然、選挙で選ばれたから引き続いておられるんですけども、副町長がおられないわけです。もう既に2か月ほど経過するわけですが、その分の減額補正がないということは、今後早急に副町長が決まるのかどうか。その辺、予定があるのかどうか、その辺をお聞かせ願いたい。減額補正はせずに、最終的に使わずに済むと、執行残で終わるという形を取られるのかどうか。その辺よろしくお願いします。

議長(杉浦和人君) 3番、髙橋源三郎君の質問に対する当局の答弁を求めます。総 務課長。

総務課長(藤澤 隆君) 髙橋議員より、何点かご質問いただきました。

まず、議第82号のパーテーションの件でございます。避難所用のパーテーションを購入するにあたりましての、700張と屋根が70張ということでございます。この根拠はということでございますけれども、各地区均等に分散ということではございませんで、今考えておりますのは、南海トラフの巨大地震が一番近くに想定されるだろうというふうに言われております。そのときの日野町の被害想定が県のほうで

されておりまして、全壊する棟が283棟あるというような数字が出ております。それで3日後に避難所の生活者は何人おられるかという数字も出ておりまして、そこで大体2,194人という数字が出されております。それを、あのテント、実は1張が3人から4人の収容の人数でございますので、大体3人程度で割らせていただいておおむね700割という数字を出させていただいたというものでございます。

それから、屋根つきがある部分はどういった活用をするかでございます。基本的には、屋根がない状態ですとちょうど180センチですので、中の様子を見ることもうかがえるし、一定のプライバシーが保てるということで、180センチの高さを選ばせていただきました。屋根をつけると言いますと、やはり要援護者の方なんかで、プライバシーを守らなあかん方、それから女性の方で、お子さんをお持ちの方で授乳をせなあかん方、それからトイレなんかの活用、更衣室の活用にも使えるだろうということで、一定ここは根拠としてはないんですが、70張ぐらいの屋根をつけたものを購入したほうがいいだろうという考えでございます。

もう1点、議第87号で、例規集のシステムの債務負担行為についてご質問いただきました。今現在、職員のほうはパソコンで例規集は見られるようになっております。それで、一定紙ベースも、冊数は少ないですけれども持っております。あわせまして電子での加除と、紙ベースの加除も委託でやっているというようなものでございます。あわせまして、同じデータはホームページでも確認できるようになっているというものでございます。

それから、給与の予算の関係でございます。議員の部分については今回減額させていただきまして、副町長の部分はどうかというお話でございます。基本的には町の今までの慣例でございますけれども、給与に関しましては、12月に当初予算で組ませていただいた予算を、12月で一定、職員数も変わり、異動もありますので、退職等も含めまして精算をするというのが、これまでの慣例で人件費についてはやらせていただいているところでございます。これまで副町長が欠員になったときも、以前はございましたけれども、そこは承認される部分もあるかもわからんということで、ずっと予算としては残してきたという経過がございます。私からはそれだけお答えさせていただきたいと思います。

それから、1点漏れまして、申し訳ございません。パーテーションの保管場所でございます。今のところ、役場のほうの防災センターのほうで保管したいなというふうに思っておりますが、もう少し整理した中で保管がうまくできるか、検討も要るなというような、内部では話しているというところでございます。

議長(杉浦和人君) 税務課長。

税務課長(山口明一君) ただいま髙橋議員さんのほうから、3点目、4点目のご質問につきまして、税務課からお答えをさせていただきたいと思います。

まず、法人住民税の関係でございますけれども、かなりの割合の減収となったというようなところで、今後の見込み、見通しはどうだというようなところでございますけれども、この令和2年度の補正だけを見ておりますと、確かにご指摘のとおり、非常に大きな減収ということでお間違いないかなというように思います。ただ、令和2年度の、今回、均等割、法人税割、均等割は若干増させていただいて、法人税は大きく減になったということでございますが、過去の動向を見ておりますと、今年度、この法人税の住民税につきましては、トータルで3億4,200万の予算というような形で見込んでいるものでございまして、これは均等割、法人税割と両方を加えたものでございますが、この数値につきましては、過去を見ていますと平成27年度よりも大きな、法人住民税としては金額になっております。

こういうことをなぜ言いますかといいますと、先ほどからお話ししています大手の1社企業さんが、物すごく急激に業績を伸ばされまして、平成30年度、31年度が飛躍的に伸びたということで、それまでの法人住民税につきましてはおおよそ3億から4億、多いときで5億程度で推移しておったものが、この30年、31年でかなり大きく伸びた。これについて、今年度の部分については確かに大きな減収ではあるんですけれども、過去の実績を見ていますとそんなに大きい部分ではない、ないとはいえ、なかなか難しいんですけども、その辺りはというようなところで、来年度の見込みといいますか、見通しにつきましては、この1社大手さんの部分の、今回確定申告がこういう状況になりましたけれども、それに伴いまして来年度、コロナの影響はそんなに大きくないというふうにそこはおっしゃっておられまして、結果が出ていますので、来年度はある程度持ち直すだろうというように見込んでおるところでございます。

それから、もう1点の固定資産税の償却資産のところでございますが、これはもう毎年、当初の予算編成の時期は11月、12月あたりでございまして、実際その申告をいただきますのが1月末というようなところでございますので、なかなか当初編成のときにはその辺りまで見込みが、シビアな部分まで計上するのが難しいというようなところで、安定的に前年、前々年を見ながら計上しておるというようなところでございまして、企業さんの動向としましては、このコロナの影響が出る以前はどこの事業所さんも、特に第二工業団地等は順調に業績を伸ばされていまして、設備投資がかなり進んできたというような状況がございます。そういう中で、工業団地における設備投資、それから一部ソーラーパネルの増設もございましたので、そんなところも含めまして、今回、償却資産につきましては6,400万円の増額をさせていただいたというようなところでございます。

議長(杉浦和人君) 髙橋源三郎君。

3番(髙橋源三郎君) ありがとうございました。先ほどのパーテーションの関係で

1点だけお聞きしたい。ワンタッチパーテーションのワンタッチというのは、すぐに建てられるという意味なのか、それとも誰でも建てられるのか。その辺、もう一度お願いします。

議長(杉浦和人君) 総務課長。

総務課長(藤澤 隆君) 再質問いただきました。その名のとおり、すぐに建てられるということでございます。骨組みがグラスファイバーになっておりまして、折り畳みますとこれぐらいのサイズなんですけども、ぺたっと広げたやつをぴゅっと建てるだけという、それぐらいで、1分もあれば建つというようなものでございます。

議長(杉浦和人君) ほかに質疑ございませんか。

4番、加藤和幸君。

4番(加藤和幸君) 議第87号、一般会計補正予算(第5号)について質問をさせていただきます。

先ほど山本議員が質問されたふるさと納税の関連のもので、一部重なる部分があるかと思いますが、同じ部分については省略をさせていただきたいと思います。

14ページ、15ページの歳出、2款・総務費の企画事務事業、そこのふるさと納税、 先ほど額についての説明とかはお伺いをしました。私はそういうこともあって、基本的なことに絞ってお伺いをしたいと思うんですが、もともとふるさと納税というのは、田舎から都会に出てきた青年が故郷を思って、過疎に苦しむ故郷に何か貢献できるような、そういう寄附をしようと、そういう趣旨で始められたもので、そのまま続いていたとしたら、何も物議を醸すような問題点というのは起こっていなかったんじゃないかというふうに思っています。ところが、現実にはどうなっているかというと、ふるさと納税というのはまさにカタログショッピングと同義語になってしまっていると、多分日野町も利用することになると思うんですが、そのポータルサイトでやる「ふるさとチョイス」というのを拝見させてもらいますと、まず返礼品が目につくという、そういう仕組みになっています。これはほかのサイトでもほとんどみんな一緒で、中には返礼品で何がお得かというふうな、そういう形で並べたりしている、そういうポータルサイトもあると。

滋賀県下の自治体は、19のうち17が既にふるさと納税の仕組みをポータルサイトに上げていると。それを私も拝見させてもらうと、返礼品として肉、近江牛とか、豚とか、ハンバーグなんかのそういう肉製品も含めてですが、そういう肉、それからお米、近江米です。それからお酒、地酒とか地ビールなんかも含めてですが、この3種類がほとんどであると。もちろん高島の扇子であるとか、それから甲賀の信楽焼とか、それから長浜のガラス器とか、そういう特色ある地場産品というものももちろんあるんですけれど、こういう中へ、言葉は悪いかもわかりませんが、後塵を拝するというのか、遅れを取る形で参入をするわけです。だから、それなりの意

義づけがしっかりしていないと、なかなかうまくいかないだろうというふうに思うんです。

それで、4点というふうに考えていたんですが、3点に絞って伺います。本来なら他市町へ入るはずの住民税の一部をこちらへ頂く、ふるさと納税の仕組みというのはそういうふうになっています。もちろん所得税として、国税の部分はあるんですけれど、他市町の住民税の一部をこちらへ頂く。だから、そういう意味で自覚と謙虚さと申しますか、そういう部分がまずないと、既にあちこちで問題になっているような過剰な、あるいは異常な市町間での競い合いとか、言葉悪いですけど、奪い合いとか、そんなようなことになってしまうんじゃないかと。だから、寄附をしていただく方への敬意と申しますか、これは当然、今はやりの言葉で言えばリスペクトとでもいうのか、そういうものは当然あると思うんですが、それとともに相手さんの市町、つまり、本来であればその方は、その市町へ納めるはずの住民税を、例えば日野町が頂くんだという、そういう意識、そういうリスペクトの念といいますか、そういうものを持って臨まんといかんというふうに思うんですけれど、その辺についてまずどうなのかということをお伺いしたいと思います。それが1点目です。

2点目は、どういう目的で寄附を募るのか。多くの利用者は、先ほど言いましたように現状はカタログショッピングみたいになっていますから、あんまり多くの利用者は問題にしておられないのかもわかりませんけれど、やっぱり後発自治体としての日野町はそこがしっかりしていないと、ただブームに乗るだけ、返礼品競争に巻き込まれるだけで、メリットに乏しいというふうに思われるんですが、どういう目的で寄附を募るんか、その辺りについてご見解を伺いたいと思います。

それから3点目ですけれど、これも一部、先ほどもお答えいただいたかと思うんですが、ふるさと納税のシステムについてです。寄附者からの申込みの受付であるとか入金処理、それから選ばれた返礼品の注文、発送とかについては、基本的にポータルサイトが行うんだと思います。だけど、そのふるさと納税の開設の目的、さっきも言いました、その目的であるとか、それから日野町のPRの部分、これ、ある意味で大事ですよね。日野町のPRの部分、それから返礼品に何を選ぶのか。返礼品の選定等については、これはアドバイスは受けるとしても、当然町が行うんですよね。そういうふうに考えていくと、ポータルサイトがすることは何か。それから、町がすることはどういうことか。それから、返礼品を送る店であるとか、それから運送業者とかがすることはどの部分かとか、そういう役割分担みたいなもの、そこら辺について簡単にお聞かせいただきたいと思います。

それから、歳入120万との関連については、もう先ほどお答えをいただきました ので、この点については質問を控えさせていただきます。 以上、3点についてお願いをいたします。

議長(杉浦和人君) 4番、加藤和幸君の質問に対する当局の答弁を求めます。商工 観光課長。

商工観光課長(福本修一君) ただいま加藤議員より、ふるさと応援寄附につきまして3点ご質問を頂戴しました。

まず、ふるさと応援寄附が他市町への税の移管という形になるのではないか、その自覚と謙虚さを持って取り組まなければならないのではないかというところでございます。もちろん、仕組み自体がそうなっておりますので、しっかりとその辺りにつきましては、他市町へ納められるべき税が納められてくるという形に、お預かりするという形になります。そういう部分ではしっかりとその使途であったり、そういった部分につきまして公にPRさせていただくことやらも含めまして、しっかりと取り組んでいく必要があるであろうというふうに考えております。

他市町へのリスペクト、そこにつきましては当然のことながら、日野町だけではなくて、全国取り組んでいる市町につきましては、それぞれがやはり持っていかなければならないものというふうに考えております。節度あるふるさと応援寄附の運用というものが望まれていくのかなと思っております。ただ、以前ございましたように、応援寄附の謝礼品、そういったものにつきまして競い合って、割合につきましても非常に、半分以上をその謝礼品に充てていくとか、いろんなことの状況があって、様々な課題が明らかに、これまでの間なってきたところでありまして、これにつきましては、地方税法の改正などによりまして一定の制約はしっかりと、システムといいますか、ふるさと応援寄附のスキーム上、整えられてきたというところから、今回しっかりとその辺りにつきましても、予算につきましても、寄附に係る謝礼品をお送りする分についての経費につきましては5割以内、そして謝礼品自体につきましてはその頂戴した額の3割以内という形で、しっかりと取り組んでいく必要があると考えております。

どういう目的でこのふるさと応援寄附について取り組むのかというところでございます。近年、人口減少につきましては、やはり日本の大きな課題でございます。そういう中でいかに関係人口、日野町に興味をお持ちいただく、お越しいただく、また来ずとも、インターネットでありますとか、そういった部分につきましてご覧いただいて、日野町というものに興味をお持ちいただく、日野町の歴史に興味をお持ちいただく、そういった部分で関係人口を増やしていきたい、そういうところから、そういう思いでしっかりと寄附を集めさせていただくことをしっかりと目指していくべきかなというふうに考えております。

そして、このふるさと応援寄附を頂戴するシステムにつきまして、それに関わる 事業者、行政なりのそれぞれの役割についてでございます。まず、ポータルサイト につきましては、インターネット上のポータルサイトがございます。それにつきましては、様々ございます。滋賀県の中では19市町のうちの17市町がふるさとチョイスというポータルサイトを使用されておられます。

まず、日野町ではそこの部分から入らせていただいて、そのニーズであったりと いうことをお伺いしながら、そのサイトにつきましては、今後広げていくことも考 えていかなければならないのかなと思っております。ポータルサイトのほうの運用 につきましては、当然サイトをご覧いただいた寄附者、寄附をしようとお考えいた だく方が、その中から寄附を頂戴すると。そしてそのポータルサイトの運営者がそ の寄附金を収納する。そしてそれを町のほうに、一定の期間の中でお納めをいただ くという形になります。寄附をいただく方につきましては、ポータルサイトからそ の謝礼品を選ばれる場合、選ばれない場合もあるかと思いますが、選ばれた場合に つきましては、その情報が別のシステムのところで、情報が全て一元管理というこ とになります。そのシステムのところで、町、そして謝礼品を扱う事業者、そして 運送会社、それぞれが見られる仕組みになります。そちらのほうを運送会社が確認 をいたしますと、運送会社はそのリストから送り状を作成いたします。それを、翌 日ぐらいになるかと思いますが、それを事業者のほうに、それぞれの支店なりから 謝礼品を扱われる事業者のほうに持参をされると。その間に、謝礼品を扱われる事 業者につきましては準備をされる。そして、うまいタイミングでその伝票を、送付 状を事業者のほうに届けられるときにちょうど準備ができておれば、そのまま集荷 をされ、寄附をいただいた方々にお送りをさせていただくというものでございます。 ただ、若干そこのタイムラグがございますので、お申込みいただくタイミングであ りましたりとかいうところで若干の差異は出てくるかなというふうに思っており ます。

謝礼品につきましては、日野町の場合、11月初めぐらいからスタートしていきたいと考えておりますが、それを考えますと、広く謝礼品を募集していくということは期間的に非常に難しうございます。なぜかといいますと、そのポータルサイトに登録をスタートするためには、その1か月前にはポータルサイトの事業者、運営事業者のほうから個別にそれぞれの事業者に赴きまして、ヒアリングをされます。集荷場所であったりその時間帯、そういったものを確認をしながら準備を進めるということになっております。そう考えますと、非常に期間的にタイトな状況でございますので、そこにつきましては、先ほどお話がありましたように、日野町でもお米、お肉、数量は限定になってくるかと思いますが、日野菜漬けでありましたりとか、そういった部分につきましても今後、事業者さん、そして何より商工会でありましたり観光協会等とも協議する中で取組を進めていかなければならないものと考えております。ただ、そこに、今申し上げた以外にもたくさん、日野町では工業で生

産されるものがたくさんございますので、今後、今年だけではございませんので、 来年以降に向けましてはそういった事業者さんからも広く応募いただけるような 形で取組を進めたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いいたします。

議長(杉浦和人君) 加藤和幸君。

4番(加藤和幸君) 再質問をさせていただきます。

1番の部分につきましては、よく分かりました。そういう形で節度を持って、敬意を持って取り組むというのは結構かと思いますので、そういう形で進めていただくようにお願いをしたいと思います。それから2番の、どういう目的でという部分、この辺り、大変大事になってくるかと思います。今、課長さん、日野町に興味を持っていただく、日野町の関係人口を増やしていきたいというふうにおっしゃったのが、まさにそのとおりだろうと思います。そういうふうな意味で、ここにかなりアイデアを注ぎながら、やっぱり出だしというのは大事かと思いますので、その辺の部分をしっかり、さっきもおっしゃったように、スケジュールがなかなかタイトやということもありますけれど、そこら辺に力を入れていただきたい。

返礼品の問題については、見ていると、地場産品と呼ばれるようなものをたくさ ん、先ほど挙げた以外にも、例えば近江八幡やと靴なんていうのをやってはります し、それから米原でしたか、冬の服、そういうふうな、いわゆる工業製品みたいな ものを商品に挙げているところもありましたし、草津のコロナ用のフックですか、 電車のつり革のところへ、直接持つのがかなんから、だからそのフックをつけて、 そしてつり革を持つんだというふうなことで、アイデア商品で、それが結構話題に なってあると。そういうふうなことやらいろいろ考えると、果たして今、日野町で どのような返礼品を考えておられるのか、そこら辺に相当工夫をしていかないとな かなか難しいだろうなと、そんなふうに思います。ただ、過剰な競争になると、さ っきから言うていますように、それはやっぱり問題になるだろうと思います。その 辺で、返礼品の、これは日野ならではと、先ほど日野菜の話をされましたけれど、 食品以外にもそういうものを考えていただけるといいんじゃないかと、そんなふう に思います。その辺についてもまた、もうちょっと考えておられるところがあるん だったらお聞かせいただきたいし、特にさっきから出ています肉にしても、そうい うものは賞味期限とかの問題もありますが、そこら辺についての配慮は十分なされ るんだろうと思いますが、その辺についてももし何かあるようでしたら、お聞かせ 下さい。以上2点。

議長(杉浦和人君) 商工観光課長。

商工観光課長(福本修一君) ただいま再質問を頂戴しました。謝礼品につきましては、工夫が要るん違うかということであったかと思います。また、その賞味期限等につきましてというところで、ご質問を頂戴したところでございます。

期間がございませんというところもあるんですが、当面につきましては、やはり 謝礼品として出てくるものが日野町をイメージいただいて、日野町に興味をお持ち いただけるもの、日野町はええとこやなという、いろんな日野町のものを食べてみ たい、行ってみたいと思っていただけるようなものにしていかなければならない。 先ほど申し上げたほかにも、今、蔵元は1軒、日野町にはございますが、そういっ たお酒でありますとか、北山のお茶でありましたりとか、日野町にもお茶の事業者 さんが2事業者おいでになります。そういったものも今回、取組を進めていかなけ ればならないかなと思っております。

ただ、それだけではなくて、やはり工業製品の中でもいろんな事務用品を扱っておられたり、いろんなものがございますので、そういった部分につきましてはしっかりとPRしながら、そういった謝礼品として応募をしていただけるように、今後進めていきたいなと考えております。

なお、いろいろ食べるものをとなってきますと、賞味期限というものがございます。それにつきましては、ご注文いただいて2週間以内には発送しなければならないというところで、物としての謝礼品としては一定の基準を設けさせていただきます。賞味期限がそこからどれだけであったかというところについて、今、手元に資料がございませんので、確認をさせていただいて後ほど回答させていただきたいというふうに思っております。そこにつきましても一定の賞味期限の期間を設けて、指定をして、それに対応いただける、そして、ご寄附いただいて謝礼品をお申込みいただきますと、安定してお送りをいただける事業者さんということになってこようかと考えております。いろんな事業者さんからのご提案、またこちらからも、こういうことはできひんのかというご提案もさせていただきながら、魅力ある日野町の謝礼品と、そして関係人口を増やしていくために、しっかりと工夫も考えていきたいなと考えております。

議長(杉浦和人君) 加藤和幸君。

4番(加藤和幸君) ありがとうございました。質問を終わらせていただきます。

議長(杉浦和人君) ほかに質疑ございませんか。

6番、後藤勇樹君。

6番(後藤勇樹君) それでは私からは、大きく議第87号、令和2年度一般会計補正 予算(第5号)と、それから報第10号、令和元年度決算に基づく日野町健全化判断 比率の報告について、これらと、それに関連する項目から幾つかお尋ねしたいとい うふうに思います。

まず議第87号でございますが、この中からまず歳入についてお尋ねいたします。 1つ目は、新型コロナウイルス感染症の影響などによりまして、町税全体では総額1億4,800万円の減額が計上されておりますけれども、先ほど髙橋議員の質疑の 中にもございましたが、固定資産税の償却資産分につきましては、企業の設備投資の増加などに伴いまして、増額補正がなされております。時期的に見ましても、新型コロナウイルスの感染というものが始まる前の時期でございますので、北脇の工業団地とか、こういったところの業績が非常によかったところでございますけれども、実際この設備投資の増加というのは、具体的にどのようなものであったのか、この辺が分かれば1つ教えてほしいというのが1点。

それから国庫支出金におきましては、国の2次補正予算により配分される新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金とか、社会資本整備総合交付金などで、総額2億3,697万2,000円の増額補正が計上されておりますけれども、これらの一時的な措置によりまして、今後の国からの交付金などが絞られてくるという可能性がございます。これについて、町としてどのような見方であるとか予測をしていらっしゃるか、この辺を教えていただきたいと思います。

続きまして、歳出につきましてですけれども、まず1つ目は企画事務事業936万 2,000円、ふるさと納税について。これは先ほどから、今も加藤議員、それからそ の前にも山本議員からも質疑がございましたので、重複する部分につきましては割 愛させていただきますけれども、新たな財源確保および地場産業のPR、地域活性 化などを目指しまして、ふるさと納税制度の積極的な活用を進めると、このような ことが堀江新町長の選挙公約で掲げられておりましたけれども、実際、具体的には ふるさとチョイスにまず掲載しましてという方法を取られるということで、先ほど お伺いいたしましたけれども、これが今、現段階でどの辺まで進捗しておりまして、 実際、活用がいつから始まるのかをお尋ねしたいと思います。先ほど11月スタート というふうに、福本商工観光課長のほうからお話ありましたけど、これ、11月スタ ートというのは、返礼品の募集が11月にスタートするのか、11月からサイトの活用 が始まるのか、この辺ちょっと分かりにくかったと私は思いますので、この辺を教 えていただきたいなと思います。また、山本議員の質疑の中で委託料という言葉が 何度か出てまいりました。910万9,000円の中から、返礼品に3割ですか、購入に使 われる。それ以外の部分で委託料ということでしたけれども、この委託料というの は通常サイトに、実名を挙げると問題あるかもしれませんけど、楽天さんとかアマ ゾンさんに何か商品を載せるときに、販売が行われるとロイヤルティーというのを 取られるわけですけれども、この委託料というのはこういう場合のロイヤルティー に相当するものなのか、この辺を教えていただきたいなと思います。

また活用の始まった初年度に納税額を、このふるさと納税による納税額をいくら ぐらいに想定を、今していらっしゃるのか、この辺も教えていただきたいなと思い ますし、また、いろいろあって申し訳ないんですけれども、今入ってくる側のふる さと納税、お話ばっかりでしたけれども、日野町から他の自治体に出ていっている 部分があると思うんです、毎年。1年間で大体どれぐらいの額が、ふるさと納税で 日野町からよその自治体に出ていってしまっているのか、この辺を教えていただき たいなと思います。

続きまして、子育て世帯の緊急支援事業1,408万1,000円についてでございますけれども、去る8月5日に我が令和会と日野町公明党が、堀江町長宛てに新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う子育て世帯に対する支援策についての緊急要望書を提出させていただきまして、国の特別定額給付金の基準日であります令和2年4月27日を過ぎて出生した新生児を育てておられる世帯に対しまして、新生児1人につき10万円の給付を要望しましたところ、今議会の補正予算にてそのための経費を新規計上していただいております。非常にありがたいと思っております。対象となる人は、本年の4月28日から来年の3月31日に出生した新生児を育てる世帯となっておりますけれども、この期間を過ぎても、もし新型コロナウイルス感染症の終息が見えてこなかった場合、また、新たに国のほうからこういった定額給付金などの施策が行われた場合に、延長なども考えていらっしゃるのかどうか、この辺もお尋ねしたいと思います。

続きまして、保健センター管理事業354万1,000円についてでございますけれども、 新型コロナウイルス感染症対策といたしまして、保健センターのトイレに自動洗浄、 自動消灯機能を追加するなどの予算が計上されております。昨日、東桜谷の公民館 で公民館運営委員会が開催されました。そこに堀江町長も挨拶にお越しいただきま して、その中でもこの話をしていただきました。公民館のほうでもこういった、手 を触れなくても水が流れるとか、電気がつく、こういった改良といいますか、整備 をしていただけるというふうに伺いましたので、非常にありがたいなと思っている わけですけれども、感染拡大を防ぐためにはできるだけ利用者が手を触れる箇所を 減らす、こういった目的と思いますけれども、1つ私が思いますのは、役場の玄関 の自動ドアは開閉されるとき、外から入ってくるときには手を触れなくても開くん ですけれども、中から出ようと思いますと、「押す」というものを押さないとドア が開かないんです。どうしてもあそこに触れてしまうんです。上を見ますと赤外線 のセンサーがちゃんとついておりますので、新たな設備投資をしなくても押すタイ プから赤外線センサーに、ドアの開閉を切り替えるだけでこれは可能なのではない かなと思うんですけれども、確かに風が入ってきたりすると問題があるからという ことで今の方法になっていると思うんですけれども、ぜひ今のこのコロナ禍の間だ けでも、触れなくてもセンサーで開くようにしていただけないかなと思いますけれ ども、これは可能かどうかお尋ねしたいと思います。

続きまして、道路維持補修事業の850万円と、土木工事等補助事業の522万2,000 円についてお尋ねしたいと思います。これはどちらも地域住民の声に応えた事業で ございます。ちょうどこの間まで行われておりました地域別の、地区別の行政懇談会、こういったところでも話題になっていたものが早速取り上げていただいて、非常にありがたいと、これも思っておりますけれども、この事業につきまして、具体的にどこをどうするための事業経費なのか。また、業者とそれぞれ工期、こういった部分も、主立ったものだけでも結構ですので、分かれば教えていただきたいなと思います。

そして、小学校遠距離通学助成事業247万3,000円についてですけれども、新型コロナウイルス感染症の影響によりまして、学校の臨時休業が行われました。このため夏季休業期間を短縮したことから、8月の登校のために、湖南サンライズ地区と曙地区を対象に、貸切りの通学バスを運行するための費用というふうに伺っております。これも堀江町長が住民要望に応える形で約束されていたことでございますけれども、現在バス通学補助が出ていない地域の遠距離通学児童に対しまして、8月だけでなく、またこのコロナ禍とか、こういった部分だけではなくて、年間を通して通学バスを運行することができないものでしょうか。また、現在のバス通学児童に対しまして、費用の一部の補助ではなくて全額の補助を検討することはできないものか、お尋ねしたいと思います。

あと1点、報第10号の日野町の健全化判断比率の報告についてですけれども、今 回の報告では、実質公債費比率は6.3パーセントということで、前の年と比較しま したら1ポイント上がっているわけですけれども、これはすぐそこに、隣に防災セ ンター、これを造りましたので、このときに平成28年の借入れをしましたものの償 還であるとか、あるいは臨時財政対策費の償還が増えたということで、去年の単年 度での実質公債費比率が上がったためというふうに思っておりますけれども、国の 経済対策に伴う建設事業の財源として実施した事業債であるとか、また臨時財政対 策費等の元金償還の据置期間が終わってしまうことに伴って公債費が増え、実質公 債費比率が上昇するという心配というか、懸念がやっぱりございます。また、将来 負担比率を見ますと62.6パーセントと、こちらは4.2パーセント下降しております けれども、前の年と比較しますと一般会計、それから公共下水道事業、農業集落排 水事業、農村下水です。こういったものなどで地方債現在高が減少したことである とか、北脇にあります清掃センターの建設事業で借り入れた地方債の償還が進んだ ことなどが大きい部分だというふうに思っておりますけれども、滋賀県下で設備老 朽化比率が最も高いのがこの日野町でございます。今後、それらの設備や施設の更 新、それから長寿命化などを行うにあたりまして、さらなる起債が必要になること も十分に考えられます。このような場合においても地方交付税算入の対象となるよ うな起債に限定する、そういうことですとか、現在の借入金の繰上償還などをしっ かりやっていくことなどが求められていると思いますけれども、この辺について、

町当局のお考えをお伺いしたいと思います。

議長(杉浦和人君) 4番、後藤勇樹君の質問に対する当局の答弁を求めます。税務 課長。

税務課長(山口明一君) ただいま後藤議員から、税務に関しますご質問を2点ほど いただきました。

1点目は歳入に関します固定資産税の、償却資産に関します具体的な内容というようなところでございまして、具体的な内容と申しますと、本当に具体的な部分は申告に基づく明細というような形になるんですけれども、それが今どのような状況で増額になってきたかというふうなところをご説明させていただきたいと思います。

実は、先ほど申しましたようにコロナの影響の以前はかなり好調な状況で、第二工業団地等の企業さんの状況は続いておりまして、そういう中で設備投資が進んでいるというお話で、償却資産の増というお話をさせていただいたんですが、実は、今回増額は、補正はさせていただいていないんですが、家屋についても増収という見込みがある状況でございます。今回、1,000万ほどの増額をできるということで見込んでおったんですが、議員もご存じかと思うんですが、コロナの影響で徴収の猶予の特例というものがございまして、この部分については、固定資産税であるとか住民税であるとか、町税につきまして、特例ということで無担保で、延滞金なしで最長1年間延ばすというようなところ、それについては固定資産税の対応といいますか、固定資産税についての徴収の猶予がたくさん出ております。そういう中で、その部分について、件数でいいますと現在15件で3,000万弱の猶予が出ていますので、それについては収入が見込めないだろうということで、あえて家屋についてはその分を充てるという状況でございます。

そういう状況の中で家屋も増えているということは、工業団地におきます工場の増設であったり倉庫の増設があると。当然工場が増設されますと、それに係ります工場の機器、機械が入ってきまして、それが償却資産に結びつく、また倉庫でありますと、倉庫の運搬用の機器が償却ということで増えますので、それによります償却資産の増というところが具体的な内容というところで、ご理解をいただきたいと思います。

それからもう1点、税務課の部分に係りますふるさと納税です。実際どの程度、納税をいただくということとは逆のほう、日野町の方が日野町もしくは日野町以外に寄附をされていて、どのぐらいの税収減になっているかというご質問であったかと思います。その部分につきましては、平成30年分になるんですが、こちらの部分については、まず寄附をされている金額は、少し端数は整理をさせていただいている部分もあるんですが、寄附額が3,811万2,000円という形になってございまして、

人数が489人、1人当たりにしますと約7万7,900円ほどの寄附をしていらっしゃいます。これを、町税の減収、要は控除額で金額にしますと1,588万7,000円で、人数にしますと456人、1人当たり3万4,800円ほどの控除になるというような状況でございます。人数は、寄附されている方の人数と、控除の方の人数と若干異なるんですが、これは全ての方の寄附が全て控除対象になるというものではございませんでして、一部控除から、限度額等の関係でございますので、そこはそういう形でご理解をいただきたいと思います。

議長(杉浦和人君) 総務課長。

総務課長(藤澤 隆君) 後藤議員より何点かご質問いただきました。

まず、今後の国庫補助金等の動向というような内容でございます。議員おっしゃ いますように、このコロナ禍で非常に日野町も、当然ですけれども、国のほうも相 当な財政出動をされているというところで、来年度の予算確保が本当にできるのか という心配をするところでございます。実は、国のほうはこれから予算の概算要求 の準備をされているところでございます。それに対しまして、総務省の自治局長の ほうから各省庁に通達を出されております。その中で、一定地方財政に係る部分で、 財政措置をきちっと、ここはやりなさいよというような内容の文書が出ております。 代表的なものでいいますと、例えば総務課でいいますと会計年度任用職員が、来年 はフルのボーナスが出るということで、その辺の財政措置は必要だよと、1つ言わ れている部分と、それと待機児童の関係は、きちっと受皿をできるように財政措置 をしてほしいというようなこと、それからもう1つ、インフラ関係でございますけ れども、やはりこれは、道路をはじめインフラ関係の老朽化対策は、必要な財政措 置は講じるようにというふうな、そういった、たくさんありますけれども、大きい 内容ではそういったことは言われております。したがいまして、先日町長も国のほ うへ要望へ行っていただきましたけれども、一定は国のほうの省庁も、これまでの 流れを受けながら予算要求されていくのかなと思っているところでございます。

それからコロナの関係で、自動ドアの関係をお話しいただきました。役場庁舎は、外からは触れないで中からは触れていただくというスイッチ型になっております。技術的には、議員おっしゃるようにできると思います。ただ、実は安全性という面で、ボタンを押して、風除室も含めてしているということで、一定ご理解いただきたいなと思うところでございます。ちょっとそこは、それが、切替えがどうできるのかというのも含めまして検討は必要だと思いますけれども、今のところ北側と南側ですと、出ると階段になりますので、やはり一定のクッションがないと、お子さんですとびゅっと飛び出されるという、安全性も含めまして必要ではないかなと思っているところでございます。

それから、報第10号についてご質問いただきました。今回実質公債費比率につき

ましては、引上げになったことにつきましても、議員おっしゃっていただいたとおりでございます。庁舎の防災センターの起債の償還が増えたこととか、公共下水の償還の繰り出し分が大きく増えているというところでございます。そういったもので左右されていくわけですけれども、これまで建設事業に係る起債につきましては、一定有利な起債を活用して抑えてきたという部分はございます。ですから、将来的には安定するようにという思いで取り組んできた、それを引き続いてやっていきたいなと思っております。それで、臨時財政対策債については、後で地方財政措置がされるので、ここの公債費比率には大きく影響しないというようなところでございます。そういったことで、施設については確かに老朽化が進んでおります。償却率が非常に高いということで、今後その施設をどのように更新または長寿命化へ向けて整備をしていくかというのが一番大きな課題でございます。そこには、おっしゃいましたように地方財政措置がされた起債を有利に使う、国庫補助金がある時期を、やはり有利に獲得していくということを念頭に取り組んでまいりたいと思っております。

議長(杉浦和人君) 子ども支援課長。

子ども支援課長(宇田達夫君) ただいま後藤議員のほうから、議第87号、一般会計補正予算につきまして、子育て世帯緊急支援事業についてご質問をいただきました。今回の補正におきまして、支援事業の中で扶助費として1,400万円の計上をさせていただいているところでございます。これにつきましては、今議会で予算成立いただきました後に要項を定めまして、4月28日以降、来年の3月31日までに生まれた子どもさんについてお支払いをさせていただく予定をしております。この期間を過ぎてということでございますが、それにつきましては、今後の新型コロナウイルス感染症の状況を見ながら、令和3年度の予算の議論の中で、今後検討がされていくものだと思っております。

議長(杉浦和人君) 建設計画課長。

建設計画課長(高井晴一郎君) 後藤議員より、道路橋梁費の道路維持費ということで、道路維持補修事業について質問がございました。

どのような箇所で、どのような内容でということでございますが、これにつきましては今年度の行政懇談会で頂きました要望、全部で道路河川関係、111の要望を頂いております。うち、今回補正で上げさせていただいておりますのはまず修繕のほうで、17地区に対して道路構造物の修繕を実施するということで、詳細については、細かい資料はございませんので、どこをどうするというのは控えさせていただきますが、17地区で予定をしているところでございます。

それから工事請負費のほうでございますが、これにつきましては町道の補修ということで、舗装の補修ということで、これにつきましても19地区で道路補修のほう

を計画しているところでございます。それから、土木工事補助でございますが、これにつきましては新たに要望を頂いた9地区の補助の分ということで、今回計上させていただきまして、これにつきましては里道の補修なり、様々な要望がございます。これにつきましても要望内容を確認させていただいた上で、今回計上させていただいたところでございます。

議長(杉浦和人君) 商工観光課長。

商工観光課長(福本修一君) ふるさと応援寄附につきましてご質問を頂戴いたしました。

まず、ふるさと応援寄附の受付のポータルサイトの運営が、開始が11月初めということで、先ほど議員おっしゃっていただきましたように、寄附の募集ではなくて、寄附を受け付けさせていただくサイトの開始が11月初めを考えております。ただ、11月1日スタートしたいなと思っておりますが、若干いろんな事業者との関係もございますので、若干そこが半ばぐらいまでにずれ込む可能性はございますが、11月前半には取組を開始したいと思っております。

それに関連しまして、今現在どういう業務が進んでいるねやということでございます。まず、やはりそのシステム自体を使うことにつきましてのいろんな制約がございますし、どういう事務手順で収納がされ、そして納付がされていくのかというところ辺り、そして謝礼品を取り扱っていただく事業者との関係、そういった部分について、サイトの運営事業者のほうと細部につきましての打合せ、そして謝礼品を登録させていただくにあたっては一定、先ほど申し上げましたようなお茶であったり肉であったり、いろんなものについて、日野町をイメージしていただけるものを登録いただくための、当然のことながら一定の決まりをつくっていかなあきません。そういった部分での事務的な部分について取組を進めて、そういった方々へのご提案といいますか、製品を登録いただけるような形で、こういう形でということをご提案していけるようなものを今現在つくっているというところで、内部協議を進め、今後、事業者への投げかけ、関係者のご協議をいただきながら投げかけをしていくという、そういう準備を今、進めているというところでございます。

そしてサイトの委託料で見ているけども、それはロイヤルティーなのかどうなのかというところでございます。これにつきましては両方の意味がございまして、サイトの運営の委託の部分、そして収納いただきますと、その部分についての一定割合、今現在では3.5パーセントを見込んでおりますが、その収納代行の手数料、そして送料、そういった部分につきましては、サイト運営事業者のほうでお知らせしていくことになろうかと思います。謝礼費につきましては、謝礼品を取り扱っていただく事業者さんに、町のほうが支払っていくという形になってまいります。

そしてふるさと応援寄附の、どのくらい見込んでいるねやということでございま

す。予算のほうでは、詳細を申し上げますと1万円の部分が1,600件、3万円の部分が150件、これを足しますと2,050万円になります。これにつきましての経費を見込ませていただいたというものでございます。1,600件と、それだけほんまにあるのかということも、疑問に思われるかもわかりませんが、これにつきましては、あくまで経費の積算というところでございます。もう少し多い額でご寄附いただきますとその辺りが減っていくこともあり得るでしょうし、そこにつきましては、あくまで積算上ということでご理解をいただきたいなと思っております。鋭意事務を進めていって、円滑に、広く周知を努めていかなあかんかなと思っております。事業を円滑に、事務局のほうも取り組んでいきたいなと思っております。

議長(杉浦和人君) 教育次長。

教育次長(望主昭久君) 後藤議員より、小学校の遠距離通学の、今回の第5号補正 のことに関連いたしましてご質問を頂戴いたしました。

8月、今回のコロナの関係で夏休みが短くなりました。また、そのことによって熱中症対策ということで、バスを今回出したことを、遠距離で行っていただく方については全てバスが出せないかと、それと現在、遠距離通学をしているところの補助金についても全額出せないかというふうなご趣旨やと思っております。今回、コロナの関係でバスを2つの地区に出させていただきました。本来ですと遠距離通学につきましては、学校から4キロないし4キロですと2分の1、2キロですと3分の1の補助金で運用させていただいているところですが、通常は徒歩通学で来ていただいている湖南サンライズ、そして曙のほうをさせていただきました。その地区の選定につきましては、大きく私どもも悩んだわけですが、ほぼ3キロという、そのこと以外で、それよりか遠方で、なおかつバスが十分に路線的に、ダイヤ的に運行ができない部分について検討させてもらったところでございます。

そのような中で、今回は2か所です。それを通常の8月だけでなく、全ての学期においてバスをということなんですが、現在私どもが利用させていただいているのは町営バスのバス5台の部分で運用させていただいているんですが、それを全ての2キロ以上のところに当てはめるとなってくると、なかなか5台の中の運用では難しいというところもございます。実際、今回サンライズの方が利用された下校のバスですが、1日に大体80名近い方が下校時に利用されています。ここにまた学童保育所の方は、行っている方は除いていますので、朝になってくるとサンライズは100名以上の方が通学されますので、その方を全て路線バスでしようと思うと、なかなかそのダイヤ編成、また5台のダイヤの中ではするのは難しいのかなと思っております。

現在は、町と教育委員会といたしましては、路線バスを使った中の登校というの を基準に考えておりますので、その中で進めさせていただきたいと思っています。 ですから、路線バスが出ない部分がありますので、今現在西大路地区、鎌掛地区、 桜谷地区の方について補助金をさせていただいていますが、そのことについては、 全てができていませんので、一定の補助金、4キロは2分の1、2キロ以上は3分 の1と、このような運用で継続をさせていただきたいと考えております。

議長(杉浦和人君) 後藤勇樹君。

6番(後藤勇樹君) そうしましたら、私から再質問を、3点ほどさせていただきたいと思っております。

まず、議第87号の令和2年度一般会計補正予算(第5号)の歳入のほうですけれ ども、2つ目にしました質問についてですけれども、おっしゃられる趣旨はよく分 かりますけれども、交付金が、このコロナの状況で来年以降、もし絞られてくるよ うなことがあった場合に、その状況がもし起こったときに、どのような財源確保策 というのを考えていらっしゃるかどうかというのをお尋ねしたいなと思います。6 月23日でしたか、国土交通大臣政務官を務めていらっしゃる門博文代議士が日野町 にお越しいただきまして、私も面談させていただいたわけでございますけれども、 その中で私どものちょうど地元になります西明寺安部居線、県道です、こちらのほ うが今、やっと進み始めたところですけれども、ここに対する国からの予算が、も しかしてコロナ禍の影響で減るん違うかということをお尋ねさせていただいたら、 そういうことはしません、これとこれはしっかり分けて考えますという力強いお答 えはいただいたわけなんですけれども、ただ、やっぱり何が起こるか分かりません し、多分近いうちに首相が交代されるということもあると、どのような施策が打ち 出されるかも、私らもまだ分かりませんので、そういう中でやっぱり財源確保策を しっかり想定した上で臨んでいただく必要があると思います。先ほどから述べてお りますふるさと納税は非常に私も積極的に活用していただきたいと思いますけど、 こういった水物といいますか、どれぐらい上がるか分からないものに対して、これ を主軸に置くというのは非常に危ないことですので、そういったことは多分できな いと思いますので、その辺も教えていただきたいなと思います。

2点目に、先ほどから出ておりますふるさと納税についてですけれども、福本課長のお話では、日野町内で取れるいろんな特産物的なものであるとか、町内での工業製品なんかもというお話ですけれども、例えば日野町内には日野椀などの工芸製品もございますけれども、ご存じのように、大手の健康食品会社さんも工場を持っていらっしゃいまして、テレビのコマーシャルで一流のタレントさんを使ってやっていらっしゃるようなところでして、非常に売上げも大きいですし、人気も高い企業さんです。日野町で作っているからということで、こういったものも日野町内でできる食品でもあるし、工業製品でもあるわけですけれども、こういったものも含めていかれるのかどうかということについても、お尋ねしたいと思います。今まで

積極的な取組というのが見られなかったこのふるさと納税制度ではございますけれども、今回、町長が替わられまして、早速取組が動き出したということは大変喜ばしいことであると私も思っております。農家さんからも、それから商工関係者さんからもずっと、これ、私が議員になる前から声が上がっていたことでもございますし、議員からもずっとお願いしていたことでしたけれども、それがやっとかなってきたという感じで、非常にありがたいと思っております。

そこでさらにお尋ねしたいわけですけれども、今年は新型コロナウイルス感染症の感染防止対策によりまして取組が行えない農林漁家民泊、いわゆる商工観光課中心にやっていただいている農泊、こういった事業でございますけれども、日野町に来られた児童さんやその親御さん、また学校の先生方からも、日野町のおいしいお米や農産物、近江日野牛などを自宅でも味わいたいから、これらを返納品としたふるさと納税は実施していないのかという声を、前々からずっと伺っております。これは商工観光課さんもずっと聞かれていることだと思います。先生方からも問合せ、結構あったと思いますし。親御さんだけじゃなくて。これは来訪された方々もそうですけれども、日野町内の受入れ家庭さんであるとか、双方からの要望でもございますけれども、例えば何年も前から一般質問や委員会でも、私からも提案させていただいておりますように、ふるさと納税の一覧が掲載されたパンフレットを来町された皆さんにお持ち帰りいただくとか、QRコードが掲載された、例えばポータルサイト、ふるさとチョイスなんかの案内を配布する、こういったものができないかなというのを考えるわけですけれども、この辺をお尋ねしたいと思います。

そして、先ほどの子どものバス通学についてでございますけれども、現在バス通学の地域でありましても、通学バス定期券購入への町の負担が、先ほど次長おっしゃっていただいたように、一部となっております。2分の1とか3分の1とかです。このために、児童のご家庭では経済的に大きな負担になっているという声をよくお聞きします。行政懇談会でも必ずというぐらいこれが出てまいります。義務教育である小中学校への通学に、居住地域によって負担が異なるということは、私は本来あってはならないことではないかなと感覚的に思います。

人口規模が10万人以上の自治体では全国初となります、小学校給食の給食費無料化を平成28年の2学期から実施しておられます長浜市では、この施策を住民から大歓迎されているだけでなくて、子育て世代の長浜市への転入も増えているというふうにお聞きします。人口減少ですとか少子高齢化への対策として、移住・定住促進を掲げるのでありましたら、日野町へ来てもらうことでのメリット、他の自治体さんがやっていらっしゃらないような取組、こういった施策を打ち出していく必要があると思います。そのためにも、義務教育中の通学バス無料化は大変意義があると思います。例えば今の、先ほど教育次長おっしゃったように、今のシステムのバス

運行方式ですとなかなか難しいかもしれませんけれども、現在近江バスさんに業務 委託しております町営バスの業務を今後第三セクター化することによって、通学バスとしての運行コストを低減する、こういった方法も考えられると思いますけれど も、この辺について当局はどのようにお考えか、お尋ねしたいと思います。

議長(杉浦和人君) 総務課長。

総務課長(藤澤 隆君) 後藤議員より議第87号で再質問いただきました。

大変難しいお話でございますけれども、今後、交付金が絞られてくるという、そ の辺の予測というようなことでございますけれども、まず今年度につきましては、 一定国のほうも交付金等で対策を取られた中で、町のほうも税収は、思わぬ減額補 正ではございますけれども、一定回れる予算を今、組ませていただいているという ところでございます。来年度につきまして、実は税収はさらにこのコロナの影響で 響いてくると思っております。ですから3年前、4年前ぐらいの規模に、恐らくな るんではないかなというふうに思っておりまして、非常にそこは懸念をしていると ころでございます。そういった中で国のほうの財源は、ちょっとそこは私のほうで 何とも言えませんが、引き続きそういった、一定、行政は止められません部分もあ りますので、そこは国のほうに一定要望は、引き続きしていかなあかんと思います し、これはもう全国どこの市町も同じだと思います。これは止められない部分は、 やはり要望してでも確保していただかないといけない部分がございますので、共に 活動していきたいなと思っているところでございます。そういった部分で、新たな 財源という部分については、申し訳ないんですけれども経費を、来年に向けて今年 度からも、非常に厳しい中ですが絞っていくというような対策を取っていかないと いけないと、事務者としては思っているところでございます。

議長(杉浦和人君) 商工観光課長。

商工観光課長(福本修一君) ただいま、ふるさと応援寄附につきまして再質問を頂 戴しました。

工芸品で日野椀、日野町にはございますが、もちろんそういったものも考えております。それは事業者さんの安定供給、いろんな課題がございますが、そういった部分につきましてご応募いただけるように取り組んでいきたいなと思っておりますし、日野町の中でもたくさん企業さん、立地いただいていまして、それぞれいろんな商品を作っていただいています。そういう中で、ふるさと応援寄附の謝礼品として登録いただけるものがあればぜひという思いでおります。

また、今年につきましては新型コロナの影響がありまして、学校行事、修学旅行であったり野外体験活動というものが一切、ほとんど行われていないというのが全国的な状況でございます。日野町でも昨年は4,000人ぐらいお越しいただいている、そういう中で、そういう方々にも、学校の先生方にもそういうことがパンフレット

で配布できたらいいのではないのかなというご提案をいただいたところでございます。こういった部分につきまして、幾度となく学校の先生方からもお話を頂戴しているところでございます。なかなかパンフレットを作る時期が、当面、今年はスタートいたしますが、今後、年度を追うごとに、恐らく謝礼品については登録いただける事業者さんも増えてくる、品物も増えてくるというところで、どの辺りでパンフレットというものを作っていくのかという時期を見定めながら、そういった部分でPRできる部分につきましては取り組んでいくことになっていくものというふうに考えております。

議長(杉浦和人君) 総務政策主監。

総務政策主監(安田尚司君) ただいま公共交通と、それからスクールバスという部分でのお話をいただきました。

今からずっと前から、公共交通については非常に見直しが必要ではないかと、こういう話がございました。さらに今回、遠距離の関係でバスも出させていただいたりしながら、いろんなニーズをお聞きしているところでございます。先ほど次長がおっしゃったように、人数がかなり多いという部分で、実際にどこまで利用されるのか、どういう形でやっていくのかという部分も当然出てきましょうし、また形態、先ほどおっしゃった第三セクターという方法もあるじゃないかと、こういうご提案もいただいておるわけでございますが、その部分については当然検討もしていくわけですが、かなり安全性の問題で非常にハードルが高いのが現状でございます。そこの部分につきましては、今の町営バスのやり方も含めまして、ほかでやっている部分も当然、ほかの、いわゆる自治体でそういうことをやっておられるところもございますので、当然そこも調査しながら来年度もかなり本格的に、公共交通全体をどうしていくのかということをしっかりやっていかなあかんなと、こういうお話をさせていただいたところでございますので、その辺も含めまして抜本的に検討してまいりたいと思っていますので、どうぞよろしくお願いいたします。

議長(杉浦和人君) 後藤勇樹君。

6番(後藤勇樹君) もう再々質問はいたしませんけれども、コロナ禍というようなことは今まで私たちも経験したことがないことが訪れているわけでして、住民さんも生活は大変苦しい思いをしていらっしゃいますけれども、対応されます行政の方々にとりましては防疫という意味でも大変ですし、さらに今のような予算確保、こういった部分でもまた歳出を切り詰める、こういった部分でも今までにないようなご苦労があると思います。というものの、1年が365日以上あるわけじゃないんで、決められた時間の中でそれをやらないといけないわけですから、大変ですけれども、ご自愛していただきながら取り組んでいただきたいとも思います。

また、先ほど出ておりましたふるさと納税の話でございますけれども、今までも

産業建設常任委員会であるとか、また、あるいはそれに類するような特別委員会の 中で、ふるさと納税、せっかくこうやって日野町に特産品もあるんですから、広め ていただきたいということと、また民泊、農泊、こういったもので来られる方々、 年間に3,000人、4,000人来られるわけですから、こういった方々にぜひ日野町の特 産品をご購入いただけるようなシステムを考えてほしい。また、第5次総合計画を 見ておりますと、経済循環のところにこの民泊、農泊が書いてあるぐらいですから、 経済循環にぜひしっかり貢献できるようにということでお話ししますと、今までで したら、グリーンツーリズムの一環でやっているわけですので、経済拡大のために やっているわけでないというようなご答弁をいただいたわけですけれども、やっと そういったものがつながり出したなと思って、この辺からもう既に町政が変わられ た効果が出てきたんだなというのを実感しているところでございます。ぜひこうい った施策を進めていただいて、日野町の町民さん、あるいは農業の生産者さん、こ ういった方々、商工業に携わる方々も、日野町に暮らしてよかったと思っていただ けるような施策をこれからも続けていただきたいと思いますし、また、先ほどの通 学バスの問題だけじゃなくて、少子高齢化の対策で、行政懇談会なんかの後では必 ず今後の人口予測なんかのグラフをもらうわけですけれども、説明を職員さんから 受けるわけですけれども、あそこにも、子育て世代が何世帯日野町に移住してきて、 これが何十年繰り返したらこれぐらいになりますよと書いてあります。だったら子 育て世帯が越して来たくなるような、子育て世代にとってメリットがあるような施 策というのをぜひ打ち出していただきたいと思います。通学バスの無料化というの もその一環ではないかと思いますので、ぜひ取り組むべく検討していただきたいと 思いますので、お願いいたします。

議長(杉浦和人君) 質疑の途中ですけれども、ここで暫時休憩いたします。再開は 11時35分から再開いたします。

-休憩 11時24分-

-再開 11時35分-

議長(杉浦和人君) それでは、再開いたします。

商工観光課長から発言を求められておりますので、これを許可いたします。商工 観光課長。

商工観光課長(福本修一君) 先ほど加藤議員からの質疑の中で、ふるさと応援寄附に係ります謝礼品の食品関係の消費期限につきましてご質問をいただいたところで、後ほど答弁させていただきますということでご回答させていただきました。

ふるさと応援寄附につきましては、その募集要項の中で、寄附をいただいた方に 謝礼品が届いた後の消費期限が1週間以上ということで規定をさせていただき、それをもって登録商品につきまして募集をしていきたいと考えております。 議長(杉浦和人君) ほかに質疑ございませんか。

7番、奥平英雄君。

7番(奥平英雄君) お疲れさまです。私のほうから議第87号、令和2年度日野町一般会計補正予算(第5号)のほうから何点かお聞きしたいと思います。

まず最初なんですけれども、交通安全施設対策事業です。これ、私、また午後から一般質問の中にもあるんですけれども、行政懇談会の要望を踏まえ、安全確保に必要な区画線、カーブミラー、防犯灯の補修・設置に必要な経費と書いております188万2,000円、これは毎回なんですけれども要望されています。今回につきましてはどれだけの地区でどれぐらい直されるのか、教えていただきたいのが1点でございます。

2点目です。地区公民館管理事業でございます。鎌掛公民館敷地において、駐車場および倉庫を整備するため、またコロナの関係で各公民館のトイレ等、先ほど議員も言われましたけれども、自動洗浄、自動消灯の機能を追加するための経費ということでございます。鎌掛の公民館なんですけど、この間、6日の日に防災総合訓練がありまして、私、この辺で見ていたんですけど、倉庫というのがどこの倉庫なのか分からないのが1点教えていただきたいのと、それと駐車場です。公民館の前の駐車場に、確かこの掲示板というか、地区の名前の書いた看板が立っていたと思うんですけど、その横が今、砂利で、結構勾配がついてあって、ちょっとがたがたになっとったところだと思うんですけど、そこを直されるのか、もしくは森林交流センター、ちょっとこの間、駐車場で車を止めさせていただいたんですけれども、そこは町のものなのか私、分かりませんけど、そこを直されたりするのか、その辺をお聞きしたいと思います。

それと、先ほど後藤議員も言われました、今の自動洗浄のトイレ、各公民館のトイレなんですけども、これ、何か所ぐらい直されるのか。できれば、数が分かれば 教えていただきたいと思います。

最後に、今年、私、何遍でも言ってます、文化振興事業です。やっと外壁を直していただけるのかなと。わたむきホール虹の長寿命化計画ということで、これはタイルの剝落防止工事に関する設計に必要な経費ということでございます。これは749万3,000円。これなんですけれども、劣化状況の調査をされたということなんですけれども、北べらが、たしかクラックがかなり入っていて、外壁が落ちる状態なのか、私は分かりませんけども、ホール自体の全体を調査されて、全部直されるのか、その辺をお聞きしたいと思います。

議長(杉浦和人君) 7番、奥平英雄君の質問に対する当局の答弁を求めます。建設 計画課長。

建設計画課長(髙井晴一郎君) 交通安全対策費の交通安全施設対策事業についてご

質問いただきました。

これにつきましては、カーブミラー、それから区画線、転落防止柵、それから街灯の修繕ということで、修繕費の予算を計上させていただいております。内訳でございますが、カーブミラーの修繕が6か所、それから区画線の引き直し等が7か所、転落防止柵が2か所、街灯の修繕が3か所ということで、基本的には行政懇談会で要望に上がっていたところを今回、修繕するということで上げさせていただいております。各地区でどのぐらいのことをするねやということについては、資料のほうがございませんので、申し訳ございません。

それから、街灯設置補助でございますが、これにつきましても新規に要望がございました6地区に対して予算を計上しているところでございます。

議長(杉浦和人君) 生涯学習課長。

生涯学習課長(吉澤増穂君) ただいま奥平議員のほうから、議第87号、一般会計補 正予算(第5号)につきまして、社会教育費関係でご質問を頂戴いたしましたので、 答弁させていただきます。

まず、地区公民館管理事業の中でございますが、鎌掛公民館の倉庫および駐車場整備というところでございます。これにつきましては、公民館の前庭および交流センターの辺りではないかというふうなことをおっしゃっていただきましたが、今回整備させていただきますのは西側の、公民館の玄関から言いますと裏側にございます、現在土蔵等が建っているところでございますが、老朽化に伴いまして、こちらのほうを撤去という形でございまして、この敷地約500平方メートルにつきまして、舗装および現在倉庫としています部分につきましても老朽化がございますので、倉庫を1棟建築ということで予定をさせていただいております。あわせましてこの中で、地区公民館の感染症対策ということで、新型コロナウイルスの感染症対策といたしまして、地区公民館のトイレの手洗い水栓、男子小便器の自動洗浄装置、照明の自動点灯・消灯装置、ノータッチセンサー機能と俗に申しておりますが、こういったことの工事の追加を計上させていただいているところでございます。

箇所数でございますが、全公民館7館でございますが、以前の整備工事の中でさせていただいているものもございますので、それを除いたところで、手洗い水栓が48か所、男子の小便器が23か所、トイレの照明を70か所、箇所といいますか、器具としての設置数が70というところで、今回予定をさせていただいております。こちらが地区公民館管理事業でございます。この中ではもう1つ、西大路公民館の事務室のエアコンにつきましても使用に耐えなくなったということでございまして、これの更新も含んだ金額で2,700万円余りというところでございます。

それから、文化振興事業の中で、町民会館わたむきホール虹の外壁タイルの剥落 対策工事でございます。こちらにつきましては、昨年度長寿命化計画を策定いたし ました際に点検をさせていただいております。この中で、抽出でございますけれども、全ての壁面、北側、南側、西側、東側について、全面をしたわけではございませんけれども、抽出で浮きの点検をさせていただいております。この抽出の中では約13パーセントの壁面が、浮きが見られるという結果が出てございますので、こういった部分につきまして、今回工事をするにあたっての実施設計をさせていただく設計の委託料を計上させていただいたところでございます。

議長(杉浦和人君) 奥平英雄君。

7番(奥平英雄君) 交通安全対策事業なんですけども、転落防止と先ほど言われた と思うんですけど、転落防止、以前私も一般質問で言ったんですけれども、地元の 方が理解を得られなかったものでちょっと延びてしまっているんですけれども、私 も役場の方と一緒に頼みに、要望に行ったんですけれども、話に応じてもらえなかった状態になったんですけども、この転落防止の場所的には、どこか教えていただ きたいと思います。再質問でございます。

あと、わたむきホール虹なんですけれども、今の13パーセントと言われました。 たちまちは外壁のひびが入ったところだけをされるのか、全体はもう直されないと いうことなのか、この辺、もう一遍お聞きしたいと思います。

議長(杉浦和人君) 建設計画課長。

建設計画課長(髙井晴一郎君) 転落防止柵ということで再質問いただきました。

転落防止策といいましても、今回上げておりますのは通常、お散歩コースとかそういうなのの危険箇所というわけでなくて、今ある柵が腐って、一部危ない状態であるとか、新たにもう少し延ばさなあかんところとかいうところで、今思っておりますのは仁本木地先と、それからあれは多分下迫になるかなと思いますが、迫地先で転落防止柵の修繕ということで予定をしているところでございまして、新たにお散歩コースなんかで新設している部分ではございません。今ある柵の修繕ということでございます。

議長(杉浦和人君) 生涯学習課長。

生涯学習課長(吉澤増穂君) 再質問を頂戴いたしました。わたむきホール虹の壁面 の改修計画についてでございます。

今回、実施設計をさせていただきたいと申し上げておりますのは、外壁にタイルを張ってございまして、こちらのタイルが高所から落ちてきた場合に、その壁面のすぐ下にいらっしゃったお客様が事故に遭われるということが起きないようにということで、タイルの剥落防止対策のための工事の実施設計をさせていただくといったものでございます。これを中心にさせていただきたいと、このように考えておるところでございます。ただ、こういった工事を実際にさせていただくにあたりましては、足場を組まないと工事できないという状況もございますので、壁面のクラ

ック等が、躯体に対して必要な処置をしなくてはいけないような状況かどうかというのももう一度確認した上で、その辺についても必要であれば盛り込むというふうなことは考えていきたいなと考えておりますが、現状の設計の中では、タイルの部分ということでよろしくお願いしたいと思います。

議長(杉浦和人君) 奥平英雄君。

7番(奥平英雄君) 安全対策のほうにつきましては、午後からも私、言いますけれ ども、事故が起きるまでにできるだけ早く設置していただけたらなと思っています ので、よろしくお願いしたいと思います。

わたむきホール虹のほうは分かりましたので、ありがとうございます。

議長(杉浦和人君) ほかに質疑ございませんか。

8番、山田人志君。

8番(山田人志君) 私からは議第91号、令和元年度日野町一般会計歳入歳出決算についてに関連して、1点だけお聞きしたいと思います。

去年の9月議会の質疑で、決算審査書類の一部として地方公会計制度の統一的な基準に基づく財務書類4表を提出していただくようにお願いしました。結局、去年は間に合わなかったんです。そのときに、もし間に合わないにしても、来年は必ず間に合うようにと要望をして、1年前の質疑は終えています。その経緯がありますものですから、今年、その続きを確認せなあかんということなんですけども、取りあえず今、配付いただいている決算関係書類の中には、その公会計制度の財務書類は見当たらないんですが、今ないにしても、来月に開催予定の決算特別委員会、決算審査には間に合わせていただけるのか、確認させていただきたいと思います。

- **議長(杉浦和人君)** 8番、山田人志君の質問に対する当局の答弁を求めます。総務 課長。
- **総務課長(藤澤 隆君)** 議第91号に関連しましてご質問いただきました。財務4表の提出の件でございます。

議員おっしゃるとおり、昨年から何とか早くできないかということで、今年度会計士さんのほうに、スケジュール的に、間に合うようなスケジュールで資料を頂きながら整理をしてきているところでございます。今、議員おっしゃいましたように、来月の決算特別委員会には一定のものを出させてもらえる用意ができそうかなというところでございます。ただ、それは一般会計の部分だけでございまして、連結は少し、他の団体がございますので、そこは無理ということでご理解いただきたいと思います。

議長(杉浦和人君) 山田人志君。

8番(山田人志君) 去年要望しておいてよかったです。

これ以上質問も、聞くことも言うこともないんですけども、欲をいうたらば、で

きれば当日に書類として頂くんじゃなしに、見る期間も要るので、何日か前に頂けるとさらにありがたいと思いますので、よろしくお願いして、私の質疑を終わります。

議長(杉浦和人君) ほかに質疑ございませんか。

9番、谷 成隆君。

9番(谷 成隆君) 私からは、1点だけ質問させていただきます。

追加提案されました議第101号、財産取得について、防災情報伝達用戸別受信機 1,300台、取得金額が1,315万6,000円という、これの運用と活用をもう少し細かく、 分かれば教えていただきたいと思います。

- **議長(杉浦和人君)** 9番、谷 成隆君の質問に対する当局の答弁を求めます。総務 課長。
- **総務課長(藤澤 隆君)** 谷議員より、議第101号の財産の取得についてご質問いただきました。

まず、この戸別受信機でございますけれども、全体の防災情報の伝達の大きな業務の中で、日野町は、まずはスマホアプリで防災情報を伝えていこうというのが第一条件に取り組んでいこうというふうに決めておりました。そこで、なかなかスマホでの情報を得られるのは、各個人さんに直接情報が入るのはいいわけですけれども、使えない方もおられる、高齢のお一人の方はどうするんだというお声をいただきまして、昨年、各集落を歩かせていただいて、75歳以上の方でどれぐらいの方がおられるかという、ご要望をお聞きしたところでございます。その中で、希望者といいますか、大体リストアップしていただいた数が700から800戸、人数でございました。ただ、そのときにご要望いただいた内容としましては、75歳で切るのはどうかというようなお話もいただきました。やはり、それ以下の方でも使えない方はいるじゃないかというお声もありました。

それともう1つは、携帯の電波がやはり、まだ届きにくいところもあるんだよということも感じたところでございます。そこで、そういった部分もプラスアルファで、今年度もう一度お聞きする中で、台数を増やしていこうと思っております。そこで、プラス公共施設に置きましょう、それから福祉施設も置いていこうというふうに、それと、今後転入される方の予備も含めましてあと600台ぐらいは要るだろうということで、今回1,300台という台数を購入するというところでございます。大体1台が1万円ぐらいでございまして、基本的にはラジオと同じでございますので、スイッチを入れると、通常のエフエム滋賀さんのFMラジオは流れます。それだけが流れるようになっております。町のほうから防災情報を流す場合、それから、地震なんかの情報が国のほうから流れてくる場合、二手あるんですけども、国のほうから直接流れてくる場合は、同じようにラジオでも、ラジオ局を通じて、ラジオ

放送が止まりまして緊急放送が最大のボリュームで流れることになります。また、町が避難情報を流しました折にはその情報をラジオ局へ届けまして、ラジオ局から特別な信号を出していただいて、日野町においてあるラジオだけが、向こうのアナウンサーがしゃべられる「どこどこ地区に避難情報が出ました」というような情報が流れるというような仕組みでございまして、それを先日の8月24日にエフエム滋賀さんと協定を結ばせていただいて、災害時にはこういうふうな仕組みでいこうということを決めさせていただいて、協定を結ばせていただいたというものでございます。

議長(杉浦和人君) 谷 成隆君。

9番(谷 成隆君) ありがとうございます。75歳以上やけど、その人によっては、ご希望があれば合わせていただけるということで、大変よろしいことやろうと思います。ちょっとこの機種を、参考資料を見せていただいてみたら、これ、録音とか緊急とか、受信とか書いているんで、この使いようも、どう使えるのか、その点もお聞きしたいなと思って。

議長(杉浦和人君) 総務課長。

総務課長(藤澤 隆君) 参考資料で、写真を載せさせていただいております。単純に、ほとんど触ることはないというわけでございます。電源を切っていただいておいても、緊急的な時は自動的に電源が入り、音声が流れるようになっておりますので、そのまま置いておいていただいたらいいというところでございます。できれば電源コードを差して置いといていただきたいという、電池も使えるんですけども、そのほうがありがたいと思います。再生・停止というボタンだけがございます。あとはボリュームがついております。これは音声が流れたというのが録音されまして、聞き逃した場合、このボタンを押せば再度流れるということで、聞き逃しがないようにということでこのボタンがついているというものでございます。あと、受信とかいうこのランプは、このランプがそのとき、受信のランプが点灯するという意味でございまして、よろしくお願いしております。

議長(杉浦和人君) 谷 成隆君。

9番(谷 成隆君) 分かりました。ランプがつくということで、押すとは違うということやね。分かりました。

議長(杉浦和人君) ほかに質疑ございませんか。

10番、中西佳子君。

10番(中西佳子君) それでは、4点質疑をさせていただきます。

まず、議第87号、令和2年度日野町一般会計補正予算(第5号)から質問させていただきます。歳出、民生費、子育て世帯の緊急支援事業なんですけれども、先ほどからも質問がありましたけれども、もう少し詳しくお聞きしたいと思います。

この特別定額給付金は外国籍の方も、国としては給付をされたわけなんですけれども、日野町もたくさん外国の方が住民登録されておりますので、この方に対してはどのような対応なのかということと、あと、既に4月27日以降出産された方もおられますし、これからご出産される方もいらっしゃると思うんですが、対象になられる方は自分で申請をして給付ということになるのか、また、町のほうから通知を出されて給付をされるのか、そこのところを少し教えていただきたいと思います。次に議第91号、令和元年度日野町一般会計歳入歳出の決算についてお伺いいたし

次に議第91号、令和元年度日野町一般会計歳入歳出の決算についてお伺いいたします。

先ほどからもたくさん出ておりましたが、歳入の寄附金についてお尋ねいたします。寄附というのはもちろん、予算というか、立つものではないんですけれども、一般の寄附金とか、またまちづくり応援寄附金、また今回の場合、民俗資料館の振興寄附金というのも乗っていたと思うんですが、様々な寄附金があるんですけれども、この町としての対応、例えば返礼の感謝のお手紙であるとか、また、物でありますと広報ひのに載せていただいて、今回コロナの場合ですと、たくさんマスクとか消毒液とか頂いたものが載っていたりするんですけれども、その後、お金ですとなかなか、どのように用途を使われたかというのが見えてこないと思いますけれども、そのようなもの、このように使わせていただきましたというようなものが、寄附された方に分かるのかどうかというところもお聞きしたいと思います。

次、もう1点が、令和元年度の主要施策の成果の7ページなんですけれども、地方創生交付金事業で、要因分析を活用した健康寿命延伸プロジェクトの中で、健康に関心の低い人でも運動を実践できるよう、ウォーキングコースの利用を促進するための取組というのがあるんですが、これは松尾公園にできたウォーキングコースのことかなと思うんですが、PR促進業務というところがあるんですけれども、どのようなものなのか、少し教えていただきたいと思います。

次に、令和元年度、同じ決算資料の中の79ページ、日野町立図書館個人貸出冊数 および人数についてという表がありますが、毎年貸出冊数、また貸出しの人数も減少しているという状況なんですけれども、特に2019年、昨年は大きく減少しています。前年比の貸出数はマイナス8,058、また、貸出者数はマイナス1,906ということで、大変大きく減少しているんですが、この要因と、このようなことについて町の見解をお聞かせいただきたいと思います。

- **議長(杉浦和人君)** 10番、中西佳子君の質問に対する当局の答弁を求めます。子ど も支援課長。
- **子ども支援課長(宇田達夫君)** ただいま中西議員のほうから、議第87号、一般会計 補正予算(第5号)に関連いたしましてご質問をいただきました。

今回、補正予算で新生児の10万円について計上させていただくわけでございます

が、この対象者につきましては、現在予定しております対象者といたしまして、令和2年4月28日から令和3年3月31日までの間に出生した新生児であって、その出生により本町の住民基本台帳に記載されたものであることということとしておりますので、外国人の方も登録があれば対象になるものと思っております。また、対象者の申請につきましてですが、こちらのほうから該当される方に申請書のほうを送付させていただきまして、申請をいただくという形で予定をしております。

議長(杉浦和人君) 生涯学習課長。

生涯学習課長(吉澤増穂君) ただいま中西議員のほうから、決算につきましてということで、寄附金の部分についてのご質問を頂戴いたしました。

今回、一般寄附ということで、教育費の中での寄附金を一部頂戴しております。これにつきましては民俗資料館管理事業に充当させていただいておりまして、今回の寄附につきましては民俗資料館、近江日野商人館でございますが、こちらを、建物をご寄附いただいております山中兵右衛門家の現当主でございます、沼津市在住の山中氏より10万円の寄附を頂戴したところでございます。民俗資料館といいますか、近江日野商人館の何か役に立てないかということで頂戴したものでございまして、いろいろ課内で相談をさせていただいた中で、看板が当初から変わっておらず、字も薄くなってきて読めなくなってまいりましたので、商人館の表の玄関看板を再調整させていただくということで、看板の作製の費用に充てさせていただいたところでございます。この寄附金につきましては、頂いたときに当然お礼を、お礼といいますか、礼状をさせていただいておりますが、できまして看板がかかりました後には、その部分についてご紹介させていただくのと併せまして、追ってまたお礼をさせていただくというところでございます。

議長(杉浦和人君) 図書館長。

図書館長(長谷川毅君) ただいま中西議員のほうから、図書館の貸出冊数について ご質問いただきましたので、回答いたします。

昨年度、8,000冊ぐらいの本の貸出しが減少しております。内訳につきましては、このうち約6,000冊が児童書となっております。この内容を分析しますと、特に31歳から40歳代の年代の利用の減少が目立っております。特に子育て世代の女性の利用が減っているということで、こちら、そこまでは分析はしているんですけれども、これがなぜ減っているかというところは、今後少し分析を進めていかないといけないと思います。これで実利用者の減少が少なくなっておりませんので、来館の回数が減っているのではないかと想定しております。つきましては、もう少しこの来館がどのような形で行われているのか分析しまして、対策を練りたいと思っております。

議長(杉浦和人君) 企画振興課長。

企画振興課長(正木博之君) 中西議員さんのほうから、決算書の寄附の際について、 先ほど生涯学習課長のほうからは民俗資料館費のほうを申し上げましたが、全般的 なお返事の仕方とか、お礼の仕方についてということで、答弁させていただきます。 まず、まちづくり応援基金につきましては、これはいわゆる一般的にふるさと納 税で頂いた分ですので、昨年度ですとまだ日野駅再生プロジェクトの分も、12月ま ではプロジェクトをしておりましたので、その日野駅再生の部分と、それから一般 的に、例えば子育てとかまちづくり全般とか、そういうテーマでご寄附いただいた 部分が総額で入っております。これにつきましてはテーマでいただいていますので、 そのことに使用させていただきますというお礼状をお送りさせていただきます。そ の他の一般寄附につきましては、大体は目的を持ってご寄附いただいていますので、 物も含めてですけども、できるだけ近い期間の広報で、頂いたときの写真でありま すとか、このように使わせていただきましたというのを周知はさせていただいてお ります。

議長(杉浦和人君) 福祉保健課参事。

福祉保健課参事(福田文彦君) ただいま主要施策の成果のことで、ウォーキング事業のことでご質問いただきました。

PRパンフレット作成業務につきましては、今の松尾公園のウォーキングコースの表示と併せて、食品の成分表示と、あと消費カロリー等のことも含めた食物と運動を絡めたパンフレット等を作成していただきまして、そのパンフレットにつきましては健康推進員さんが、地域の方々がおられますので、その方々でPRをしていただいたというところでございます。PR促進業務につきましては、後でお答えさせていただければなと思いますので、よろしくお願いします。

議長(杉浦和人君) 子ども支援課長。

子ども支援課長(宇田達夫君) 先ほどの私の答弁で、該当の人数が少し抜けておりましたので、答弁をさせていただきます。

このたび、この子育て世帯緊急支援事業の中で、扶助費で1,400万円を計上しております。1,400万円といいますと140人分ということになるんですけれども、現在の4月以降の日野町での出生数、また保健センターのほうで出しております母子手帳が、大体2月頃までの方が、出生ぐらいまではもう取得をされておられますが、そういうことで計算しますと、大体最大150人ぐらいが今年度出生されるのかなというふうに思っております。また、その中で4月2日から4月の27日までに10人が生まれておりますので、予算といたしましては1,400万の計上となっているところでございます。

議長(杉浦和人君) 中西佳子君。

10番(中西佳子君) それでは、再質問をさせていただきます。

給付金については、分かりました。本当に、せっかくふるさと納税、先ほどからたくさん質問出ておりましたけれども、本当に一般で寄附して下さる方の思いというのは、大変その方も重宝していただきまして、お礼をしっかりとしていただきたいなというふうに思うところでございます。

健康プロジェクトについてなんですけれども、このウォーキングは大変、今コロナ禍でもありますけれども、ウォーキングというのは本当にステイホームの中で、ソーシャルディスタンスを保ちながら歩いておられる方、たくさんおられますし、せっかくこれができたんですから、もう少し町民の皆さんに分かるようにアピールをしていただきたい、PRしている割にはあまり、健康推進員さんを通じてということでございましたけど、健康に関心の低い人向けといううたい文句があるんですが、そういう方も分かるようなアピールをしないと、意味がないんじゃないかなと。健康に関心のある者は前からウォーキングとかされておりますし、そのコースに行かなくても、地元でウォーキングされている方なり、アプリを取ってちゃんとされている方、たくさんおられますので、せっかくこの事業でありますので、そういう方が気軽に取り組めるというところをもう少し、本当に住民の方に知っていただく必要があるのではないかなと思いますが、その点、もう一度お願いいたします。

それと、図書館についてなんですけれども、先ほど分析を聞かせていただきましたが、来館者数が減っているというようなところでございましたけれども、来館者の声というか、そういうものをもう少し取り入れていただけたらなとは思うんですが、そういうところ、例えば「お気づきの点書いて下さい」とか、そういうようなことを取り入れておられるのか、少しお聞かせ下さい。

議長(杉浦和人君) 福祉保健課参事。

福祉保健課参事(福田文彦君) ウォーキング事業のPRのところについて再質問をいただきました。

ウォーキング事業につきましては、先ほど健康推進員さんというふうにお話させていただきました。健康推進員さんも、地域へ帰ってPRをしていただくために自らウォーキングコースを歩いていただいて、自分で体験されたことを地域へということで下ろしていただいているということでございます。また、併せて国保の特定保健指導ということがありますので、その際の指導にあたって、そのパンフレットを用いてご指導させていただくというところにも活用させていただきたいというふうに考えてございますので、よろしくお願いいたします。

議長(杉浦和人君) 図書館長。

図書館長(長谷川毅君) ただいま利用者の声ということでご質問いただいております。今、図書館においては利用者の声を拾う手段としては、正面玄関の近くに投書箱を用意しております。そちらで常にご意見を頂くという形にはなっておりますが、

改めて、以前行ったようなアンケートをするというのも有効な方法だと思いますので、その辺も今後検討していきたいと思っております。

議長(杉浦和人君) 中西佳子君。

10番(中西佳子君) 様々な事業をされておりますので、それが有効に生きていくように、また取組をお願いいたします。

議長(杉浦和人君) ほかに質疑ございませんか。

11番、齋藤光弘君。

11番 (齋藤光弘君) それでは私のほうから、2つの議案についての質問をさせていただきます。

1つ目に議第84号、日野町農業構造改善事業施設の滋賀農業公園であります。指定管理者の指定が変わるということであります。これは株式会社ファームが株式会社ワールドインテックに吸収合併するということでありますが、これによる日野町への影響はないのかというところで、お聞かせ願いたいと思います。

次に、議第87号、令和2年度日野町一般会計補正予算(第5号)についてでありますが、これについては1点だけお伺いさせていただきます。保健センターの管理事業でありますが、その事業の内訳354万1,000円でありますけど、その内訳と、そして発熱外来の対応としてでありますが、町内の医療機関との連携での実施をされると思いますが、その辺の、どのように運営をされるのか。また、いつからその運用実施される計画となっているのか、お伺いをいたします。

議長(杉浦和人君) 11番、齋藤光弘君の質問に対する当局の答弁を求めます。農林 課長。

農林課長(寺嶋孝平君) ただいま齋藤議員のほうより、指定管理のことにつきましての質問をいただきました。

これにつきましては、株式会社ファームが株式会社ワールドインテックのほうに 吸収合併をされるということで、法人格が変わるということで今回提案のほうをさ せていただいております。この吸収合併にあたりましては、現在ファームの資産で あったり負債であったり雇用計画、その他権利関係につきましての全てを承継され るというようなことでの吸収合併でございますので、日野町への影響はないものと いうふうに考えておるところでございます。

議長(杉浦和人君) 福祉保健課参事。

福祉保健課参事(福田文彦君) 保健センターの管理事業に係りまして、ご質問をいただきました。

保健センターのトイレのほかの感染対策の内訳はということでご質問をいただというところでございます。先ほども若干ご質問等にありましたが、保健センターのトイレに係る手洗いの自動化と、それから照明の自動化につきまして挙げさせて

いただきました。それとまた併せて、保健センターの正面の自動ドアの部分につきまして、これにつきましては従来から健診で来られるお子様がおられるんですけれども、どうしてもご兄弟とかの健診で、上のお子さんとかがお母さんの手を離れて飛び出されるということが従来からございました。また、見ていただくとご案内いただけると思うんですけれども、保健センターの玄関は、役場の駐車場から坂になって下りてくる道がありまして、そこがちょうど保健センターの外壁みたいなのになってあって、子どもさんがそこから飛び出されると、全然、役場から下りてくる車から全く見えないということがあって、その部分でちょっと事故も心配もしておるというところでございまして、その部分で今、センサーで開くようになっているのを非接触のスイッチに切り替えるという工事を予定してございます。

また今、保健センターのホールにおきましては網戸がございません。昼間、エアコンをかけながら換気のために開けるという行為もございますし、夜の会議もございますので、それに向けまして網戸の取付けをさせていただきたいなと考えているところでございます。それと発熱外来の設置、それに合わせます電気工事ならびにその発熱外来のひさしを取り付ける工事、それから発熱外来に必要な物品、あと消耗品のほうを計上させていただいたというところでございます。

続きまして、発熱外来のことについてでございます。いつから運用するのかということでございます。発熱外来の開設、開始にあたりましては、町内の開業医、ドクターのご協力によりまして運用させていただくという必要がございます。現在、町内の開業医の方々でご協議、調整をいただいているというところでございます。町内の感染状況を見極めつつ、運用時期について調整をさせていただきたいなというふうに考えているというところでございます。なお、随時医師とご相談を重ねさせていただく中で、医師からのご意見として、対象者は町内の在住、在勤、在学の方を対象としてはどうかというようなご意見ですとか、感染症のことがございますので、町内の、まず医療機関からご紹介をいただいて、直接発熱外来に来られるのではなくて、事前の予約制で進めてはどうかというようなことをお話として伺っておるというところでございます。また、運営、内容につきましては、この発熱外来が町内の医療機関の体制の維持、それから継続を目的としていますことから、診察内容としましては、主に問診を考えておるというところでございます。その問診のドクターの判断で、その次に取っていただく適切な受診ですとか、検査等のご指示をいただくということを考えておるというところでございます。

なお、この発熱外来で新型コロナウイルスの感染症の治療ですとか、PCR検査については行わないということでご検討をしていただいているというところでございます。

議長(杉浦和人君) 齋藤光弘君。

11番(齋藤光弘君) ありがとうございます。農業施設の公園でありますけど、ブルーメの丘ということで、今年度はやっぱりコロナ感染の影響で、ブルーメの丘の経営状況はどうなのかなという思いもするわけですけれども、その辺の状況もお聞かせ願いたいのと、それと、今回合併に至ったということについては、そういった経営状況の影響もあるのかどうかということをお聞かせ願いたいと思います。

それと保健センターでありますが、まだこれからの対応ということで調整をしていくということでありますが、早い対応を求めるものと思いますし、できれば問診だけでなく、やはり今のPCR検査の検体を採るとか、そういうこともできるようなことができたらなとは、希望としては思うわけでございますので、そういった対応も含めてお願いしたいと思います。それは、要望で。

議長(杉浦和人君) 農林課長。

農林課長(寺嶋孝平君) 齋藤議員のほうより、ブルーメの丘に係ります(株)ファーム等の経営状況はどうであるのか、影響あるのかというようなことのご質問をいただきました。

経営状況等につきましては、やはりコロナの影響がございまして、団体でお見えになられる方がどうしても避けられているということで、その部分が、入場料等々、収入が減ってきているというようなことのお話は聞いておりますが、建物もあります中で、郊外的、屋外的な施設でもありますことから、ソーシャルディスタンスなり等々考えていただく中で、施設の中のイベント等々を検討いただく中で対応していっているというようなことのお話を聞いておるところでございます。

経営状態につきましては苦しい、(株)ファームが指定管理をされている国内のほかの農業公園等ございますが、その中でもこのブルーメの丘が一番の稼ぎ頭やというようなことのお話も聞いておる中で、やはり収入が少ない分だけ経営が苦しいなというようなことのお話も聞いておる部分もございますし、そのことが原因で合併をされたか、吸収合併になったかというと、それが原因ではありませんで、コロナが広く発症、広まる前から、経営の一環として子会社であった部分を吸収してさらに経営をしていく部分で、会社としての状況を上向きにさせたいというような会社の方針があって、今回の吸収合併に至っているというような状況でございます。

福祉保健課参事(福田文彦君) 発熱外来の関係で、ご要望という形でいただきました。早期の開設、開始ということでございます。現在、町内の開業医の方々は、それぞれ自前の医院で、できるだけ動線を分ける形でご厄介になっているというところでございます。これが、先ほども申しましたように感染状況と関係がございますので、そこは開業医の皆さんとご相談させていただきながら、感染状況等を見極めながら、やはり運用についても調整をさせていただきたいなと考えるところでございます。また、PCR検査につきましては、検査については一定の防護服ですとか

の基準がございますので、そこの基準をクリアしていくということもありますし、 検査を、検体を採るのも当然ドクターの業務になりますので、そこは当然ドクター へお願いをしていかなあかんし、ご了解も得なあかんということになりますし、検 査後の実際の判定を出すというところの部分についてまで詰めていかないと検査 ということには、実施するにはなかなかハードルが高い部分もございますので、そ の辺はご要望として、また医師と随時お話をさせていただく機会はございますので、 そのときにまたお伝えもさせていただきたいなと思います。

議長(杉浦和人君) 齋藤光弘君。

11番(齋藤光弘君) なかなか、保健センターでは、PCR検査の部分が難しいとお聞かせいただきましたが、検体を採るような形での、できるのなら、何とかできないのかなと思います。

議長(杉浦和人君) ほかに質疑ございませんか。

13番、池元法子君。

13番(池元法子君) それでは、私からも何点か質問をさせていただきます。

まず、議第83号の財産の取得についてでありますが、これは随意契約で、県で一括取得ということですが、なぜこの方法になったのかお尋ねをいたします。今後のメンテナンスや機器の更新等、最初に購入した業者の言いなりの、どっちかというと独占価格みたいなものになるように思いますが、いかがでしょうか、お尋ねをいたします。

議第85号、日野町税条例の一部を改正する条例の制定についてお尋ねいたします。今回、個人の町民税の非課税の範囲の措置を、男女、既婚の有無の不公平の解消とのことですが、日野町ではどれぐらいの変化があるのでしょうか。また、葉巻たばこの1本当たりの重量の本数の算定が、今年の10月1日からの1年間と、1年後からというふうに2段階になるようですが、この理由を教えて下さい。私は日野町で葉巻たばこを使用している人を見たことはありませんが、このことで何か税収の変化はあるのでしょうか。

次に、議第87号、日野町一般会計補正予算(第5号)の事項別明細書15ページ、総務費、企画事務事業の936万2,000円について、これはふるさと納税制度のポータルサイトの委託料がほとんどのようですが、税金対策では年内になりますので、この目標額、どのような返礼品を計画されているのか。先ほど答弁がありましたので大体分かっておりますが、簡単にお答え下さい。

そして、また前町政が行っていたクラウドファンディングのやり方、それとの違いを教えていただきたいと思います。

最後に、事項別明細書21ページの教育費、小学校遠距離通学助成事業についてでありますが、このこともほかの議員から、質問がありましたが、8月分のバス通学

定期の全額補助、湖南サンライズの小学校の猛暑対策のバス下校とのことでありますが、炎天下での歩きでの下校はどの地域の子も同じだと思いますが、なぜサンライズだけになったのでしょうか、お尋ねをいたします。

議長(杉浦和人君) 13番、池元法子君の質問に対する当局の答弁を求めます。教育 次長。

教育次長(望主昭久君) 池元議員より、議第83号の財産の取得についての、一括購入についてご質問を頂戴いたしました。

今回、日野町立小中学校の教育用コンピューター機器を、県を中心となった共同調達でさせていただいたところでございます。今回、全県下でこの教育用タブレットを買い求める数が、OSは3種類ございますが、台数としては8万5,000台、滋賀県下で導入をされたことになります。この仕様が、今までにないタブレット版と、4万5,000円という、国が打ち出した4万5,000円で納入するということが一番大事でございますので、その中でスケールメリットを生かして、各市町からそれぞれの仕様をまとめる中で、全て県下で統一した中で発注をさせていただいて、スケールメリットを生かした今回の請負契約となったものでございます。8万5,000台、3つございますが、日野町はウィンドウズ版で2万台を、県下8市町で統一的にさせてもらうような仕様の中で、今回発注をさせていただいたところでございます。

それと、今後のことでございます。コンピューター機器につきましては、当然保守ということがついてまいります。今回、一括購入をさせてもらった中には、機械そのものの保守が当然要りますが、そこの部分についても、各企業からの提案を聞いていますので、金額はほぼ横並びだったのですが、その補償であったり、後のサービスを各市町が判断して、それに点数化をしてここの大塚商会を選んだわけなんですが、機械の保守が通常ですと1年ぐらいなんですが、今回は5年間のサービスがついたもので、ハード機についてはそれでいけるということでしたので、各市町はその部分を配慮した中で点数化して、今回は大塚商会に落札をしたものでございます。また、今後の運用におけるメンテナンス、保守でございますが、これはまた別な、大塚商会だけが一番有利に働くんじゃないかなというふうには思っていません。ここにまた後の設定であったりネットワークの連携であったり、その辺はそれぞれの市町の独自の形態がございますので、そこでまた発注させていただきますので、必ずしもハード機を納入した大塚商会が著しく有利になるようなことはないと思っていますので、その辺はしっかりと検討させていただきたいというふうに思っております。

それと、P21の今回の5号補正の中で、遠距離通学でございます。8月の暑い時期、これは子どもたちにとって全部が暑い時期ということでございます。それで、なぜサンライズだけということでございますが、これも後藤議員の答弁にもお話を

させていただきましたが、バスで下校をしてもらう距離の算定をどの辺にということがございましたが、通常は、遠距離は4キロ以上、そしてまた2キロ以上ということで通学バスをご利用していただいていますが、サンライズについても通学バスはできていませんので、今回は下校のバスだけを考えさせていただきました。町の中にはほかにも、おおむね3キロの中では曙地区もございますが、予算的には曙地区のバス代、そしてサンライズのバス代を計上させていただいていますが、結果として今回は必佐小学校のサンライズ地区のバスを利用されたということでございます。

やはりこの選定にあたりましては、おおむね3キロ、これ以上遠方からということで今回はさせていただいたところで、この辺が分けた点になってくると思います。

議長(杉浦和人君) 税務課長。

税務課長(山口明一君) ただいま池元議員さんのほうから、税条例、議第85号の2 点の部分に関しましてご質問をいただきました。

まず第24条と第32条に出てきますひとり親というところの部分についてでございます。このひとり親についての制度の内容、それと税収への影響というところでご説明をさせていただきたいと思います。

現行の制度としまして、現在は寡婦、それから特別寡婦、それから寡夫という部分の区分がございますが、これが改正後はひとり親と寡婦というような区分になるものでございます。この改正につきましては、委員のほうからもお話がございましたが、未婚のひとり親に対します税制上の措置としまして、全てのひとり親家庭に対して公平な税制を実現する観点から、婚姻歴の有無による不公平と、男性のひとり親、それから女性のひとり親との間の不公平を同時に解消するというようなためのものでございます。

具体的には3つの観点がございまして、1つ目は、ひとり親の控除額が男女とも一律に30万円というようなことになります。ですから、現行は寡夫の控除額は26万円ということでございまして、そちらが4万円の引上げになるというようなものでございます。こちらの該当者は、現時点では24名いらっしゃいます。それから、男女とも所得制限が、今回500万円を超える方は対象外というようなことになりましたので、こちらのほうにつきましては現時点で4人の方が対象外というようになるものでございます。それから3つ目としまして、一度も婚姻歴がなく、生計を一にする子を育てておられる単身者の方も加わるということでございまして、こちらのひとり親控除については、新たに30万円の適用がされるというようなものになるところでございます。現在のところ、町で把握しております該当者は6人であろうというように思われますけれども、婚姻歴のない子どもを有する方を実数で捉えるのは、なかなか町としては難しいところでございまして、改正後の適用状況を注視す

る中で、適正に処理をしていきたいと考えているところでございます。

ちなみに、税額への影響というところでございますけれども、現在住民税は税率 10パーセントというようなところでございますので、今申しました3点の、寡婦の 部分と寡夫の部分、それから新たな未婚のひとり親というところを合わせまして、 現時点では17万円ほどの減収になるであろうと想定をしておりますけれども、先ほ ど申しましたように、あくまで未婚のひとり親家庭というのは不確定要素が多い部 分がございますので、仮の金額であるということをご理解いただきたいと思います。

それからもう1点、第93条に出てきますたばこ税の関係でございまして、軽量な 葉巻たばこについての改正が付されるものでございます。先ほど議員がおっしゃっ ていただきましたように、確かに葉巻たばこは一般的に町内で吸っておられる方は あまりお見かけしない、私もこれは同感でございまして、いろいろその内容につい て調べさせていただきました。そうしますと、葉巻たばこというような名称ではご ざいますけれども、実際の紙巻きたばことほぼ類似している、酷似している葉巻た ばこというものが現在市場に出回ってきているという状況が分かりまして、それに ついての今回の改正というところでございます。

少したばこのお話をさせていただきますと、たばこは喫煙用のたばこと、それからかみ用のたばこ、それから嗅ぎ用のたばこということで、大きく3種類のたばこがございまして、その中で喫煙用のたばこの中に一般的な紙巻きたばこ、それから先ほど、今回改正になる葉巻たばこ、それと、あとパイプたばこ、刻みたばこと、最近増えています加熱式たばこということで、これだけの区分がございます。このうちの葉巻たばこの中で、先ほど申しましたように、よくテレビ等で見かけます葉を巻いた、結構ボリュームのある葉巻たばこというものとは異なりまして、たばこの葉を一部紙巻きたばこのように使用して、フィルターもつけて、大きさもほぼ同じような、紙巻きたばこに類似した葉巻たばこにつきまして、通称は、最近これをリトルシガーというように呼ばれている部分でございますが、この部分について、税の公平性の観点から税率を見直す方針が出されたというものでございます。

現在、紙巻きたばこにつきまして、1本おおよそ、国税、県税、地方税も合わせまして13円ほどの税金がかかっとるんですが、見かけ上同じような葉巻たばこで、リトルシガーと呼ばれているものにつきましては、物によってはその半額以下、5円程度の税金のものも存在するというようなところでございまして、これについて令和2年10月1日から、1本0.7ミリグラム未満のものを紙巻きたばこ0.7本に相当して換算するというのが第1段階。一応、大体たばこの場合は段階的に値上げをしていくというようなことが通例でして、一度に値上げをしてしまうとなかなか、喫煙者の関係で、税負担にもなりますので、段階的に上げていくということで、次の1年後、令和3年10月1日からは、1本当たり1グラム未満のものを紙巻きたばこ

1本に換算して計算をしていくというような改正の内容でございます。

日野町への税収としましては、先ほど議員がおっしゃっていただきましたように、このような紙巻きたばこに酷似した葉巻たばこについて、日野町でどのぐらい需要があるのかということでJTさんのほうへ問合せをさせていただきましたところ、日野町全体の販売の約1.4パーセント、昨年1年間でございます。昨年1年間といいますのは、たばこは3月始まり2月終わりというような形の年度になっていまして、平成31年の3月から令和2年の2月分というような形になるんですが、この範囲の中で、全体の1.4パーセントは葉巻たばこというようなものでございまして、税収としましては、これが値上げになることによってどの程度かというのは、1.4パーセントということで、仮に計算しますと本当に微増、約三十数万円程度になるのではないかと。全体で、年間今、1億2,000万程度の税収でございますので、そのうちのそういった額というところでございます。

議長(杉浦和人君) 商工観光課長。

商工観光課長(福本修一君) ただいま池元議員のほうより、ふるさと応援寄附に係ります謝礼品の、どういうものを考えているのかということでご質問をいただきました。これまでにたくさんご質問いただきまして、一定重複する部分があるかと思いますが、ご容赦願いたいと思います。

日野町をイメージいただけるものと考えますと、やはり農畜産物で考えますと近江牛であったり豚肉であったり、近江米、そういったものになろうかと思います。また、それに関係しまして、お酒関係ではクラフトビールもございますし、蔵元が1軒になっておりますが、お酒もございます。そういったもの、そして後藤議員のほうからもお話ありましたように、工芸品はということがございましたので、やはり日野椀でありますとか、そういったものも考えておるところでございます。ただ、これが皆さんの事業者さんにおきまして安定的に出荷をいただける状態でないと、なかなか希望いただいた方々へのお礼としてスピーディに対応ができないということがございますので、その辺りにつきましては関係機関とも、商工会などとも議論しながら、かつ事業者さんとも協議しながら進めていきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

議長(杉浦和人君) 企画振興課長。

企画振興課長(正木博之君) 池元議員さんのほうから、昨年度まで取り組んできま したガバメントクラウドファンディングとの違いということでのご質問を頂戴し ました。

ガバメントクラウドファンディングは、日野町の場合ですと日野駅再生プロジェクトという大きなテーマがあって、どこもそうなんですが、その1つの目標であったり課題であったりを達成するためにご寄附をいただくということで取り組む、期

間を決めて取り組む、いわゆるファンディングでございます。ですので、その趣旨にご賛同いただく方がご寄附をいただくということで、返礼品のほうも、これまでは日野駅にまつわる、もしくは日野町にまつわるということで、例えばレール文鎮であったりとか日野の額縁であったりとか、日野産のコースターを作製して、返礼品として取り組んでまいりました。ただ、その広がりとか継続性で申しますと、そのテーマに関心のある方は確かに全国から寄附が寄りますが、駅の再生についてはそんなに興味ないねんという方はほかへ行ってしまったりとか、その駅ということのプロジェクトが終わった後の、日野との継続性であるというところが課題でございました。毎年DM、ダイレクトメールを送って、また日野町の今の駅の状況とかをお送りはしているんですけども、そのことがイコール、また日野町にご寄附をいただくということにはなかなかつながりにくいような状況もありました。

今年度からふるさと納税制度の中でさせていただくものにつきましては、先ほどから商工観光課長が申し上げていますとおり、地場産品を活用して日野を広く知っていただくという意味では、次はこの日野のこういうものを知りたいなと。こういうものを、例えば頼んでみたいなというのもあるかもしれません。頼むというふうになってしまうかもしれませんが、そういう中でのつながりの継続性というのが、また逆に出てくる可能性もあるのかなと。そういう中で日野を知っていただき、日野との関係の世帯、人を増やしていくということも1つの取組になるのではないかなというふうに思っております。

それと、ポータルサイトにつきましては、日野駅再生のときもトラストバンクを 活用しておりました。今回の、今、第一義的に今年度取り組もうと思っているそこ のポータルサイトと同様のポータルサイトを、同じようにしておりました。

議長(杉浦和人君) 池元法子君。

13番 (池元法子君) 再質問をさせていただきます。

ふるさと納税のことですけれども、今、私、クラウドファンディングとのやり方の違いの部分で、今、新たにしようとするふるさと納税については約50パーセント近く、そういういろんな経費が要ると。今まではどれぐらいの経費で済んでいたのかというのをお尋ねしたいと思います。

もう1つは、教育委員会のほうの遠距離通学の関係で、サンライズと、最初曙団 地を予定されていたようなんですが、どうして曙団地はされなかったのか、お尋ね いたします。

議長(杉浦和人君) 企画振興課長。

企画振興課長(正木博之君) 池元議員のほうから、ふるさと納税で再質問を頂戴しました。

これまでにかかった経費と、今後のというところで申しますと、50パーセントというのは上限というか、マックス50パーセントですので、1万円された方に対しても50パーセントまで、これが100万円の方も50パーセントかというとそうではなくて、トータルとして、経費として50パーセントですので、高額な方がたくさんご寄附をいただきますと、ここは、50パーセントにはだんだんと遠のいていくという感じになります。返礼品につきましては3割ということですので、ここも見直しがあった後でしています。

ただ、ポータルサイトの、例えばトラストバンクの費用で言いますと、日野駅再生プロジェクトで、ガバメントクラウドファンディングの中で、日野駅再生プロジェクトでご寄附いただきましたのは、約8,500万円です。このうち、ガバメントクラウドファンディングで頂戴しましたのが419万2,000円。このうち、トラストバンクに経費としてお支払いしましたのは56万1,870円。ただ、この中には返礼品のお金でありますとか、返礼品の送料とか作製費というのは入っておりませんので、全体で申しますと40パーセントぐらいやっぱりかかっていたのかな、いわゆる古材を使って額を作って、物を作製したりとか、レールを削って文鎮にしていたりとか、そういう制作費もかかりましたので、そういうことで申しますと、全体の40パーセントぐらいかなというふうに思っております。

議長(杉浦和人君) 教育委員会教育次長。

教育次長(望主昭久君) 遠距離通学補助のことで、再質問を頂戴いたしました。

当初、サンライズと曙の予算を計上しておりました。こちらにつきましては、先ほど申しましたとおり、おおむね3キロのところで線を引いた中で、それよりか遠いところについては、今回対処をさせていただいたところです。曙につきましては、学校の児童数の関係もございますし、下校を、清田地区、別所地区、曙地区と、そのような3地区の子が固まりで下校もされるということもございますので、その辺のことを考えた中で、学校として総合的に判断されて、今回はこの通学のバスを利用されなかったということでございます。その前段には町のほうで、今回は熱中症対策として水の補給水のほうも提供もする中で、暑い中帰っていただく児童さんのことも配慮したことも含めた中で小学校として総合的に判断されて、今回は南比都佐小学校は利用されなかったというところでございます。

議長(杉浦和人君) 池元法子君。

13番(池元法子君) それでは、再々質問です。

ふるさと納税のところでありますが、私が前回、6月議会に近江鉄道のことで質問をしたときに、この日野駅再生プロジェクトで総務省からも、このふるさと納税の好事業な取組として活用事例に紹介されていると聞きました。多額な返礼品がなくても、やっぱり我が町に対する温かい思い、期待の表れとして、本来のふるさと

納税の在り方だと思っています。これからもこういう形でふるさと納税にも取り組まれますけれども、やはりテーマとか目標とか、そういうふうなのに対応した、そういうクラウドファンディング的な、それも一緒にやっていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

それともう1つ、サンライズの問題でありますけれども、先ほど後藤議員の発言の中で、堀江町長が住民要望に応えられたとお聞きをいたしました。湖南サンライズの保護者さんの声、あの炎天下での歩きでの下校というのは、どの地域の子どもも同じだと思うんです。不公平感を保護者が持たれるというのは当然だと思われます。3キロ歩くのも2キロ半歩くのもそんなに変わらないと思いますし、本当に日野町の宝である子どもたち、その人のためなら、この日野とか必佐、南比、どの地区にも対応することができなかったのか。それが駄目なら、皆同じように対応しない、そういうふうに決められなかったのかなという、そこらのことを思うんですけれども、選挙後のことですから、余計な詮索をされるようなこともないように、子どもたちの安全のため、本当に子どもたちの、本当に日野の宝である子どもたちを守るために、全体に、もう過ぎたことですけど、どの子にも同じように対応していただけなかったのか、それがすごく残念なんですが、いかがでしょうか。

議長(杉浦和人君) 総務政策主監。

総務政策主監(安田尚司君) 今、池元議員のほうからの再質問の中で、いわゆる従来のクラウドファンディング型のふるさと納税のやり方と、それから、新しく取り組むふるさと納税のやり方と、こういう形でございますが、今のクラウドファンディングのやり方は、しっかりとこのことにという限定をさせていただくわけでございます。ですから、今、日野町で抱えている課題で、例えばですけども鎌掛小学校をどうするのかという議題になれば、そのことについてみんなで議論をし、こういうことができへんのかな、じゃあこういう方法でやろうやないかということが決まれば、その部分での、当然、援助をお願いしていかんなん部分については、そういうやり方も出てくるんだろうなというふうに思いますので、その課題、課題の中で、このクラウドファンディングのやり方というのは、当然今までどおり、同じようなやり方でやっていく。それと並行して、新しいふるさと納税のやり方もやっていこうやないかと、こういうような思いでございますので、こちらはこちら、こちらはこちらという考え方ではなくて、利点は利点としてしっかりと持っていきたいというふうに考えております。

議長(杉浦和人君) 教育長。

教育長(今宿綾子君) 池元議員より、どの地区のどの子にも平等に考えられなかったかというようなご意見を頂戴したわけでございますが、まず今年度、夏休みを短縮するという対応をさせていただいたわけでございます。夏休みは8月8日から23

日までという16日間でございましたけれども、特に昨年、一昨年の様子から、非常にこの暑い時期に熱中症が心配されるということが、当初から懸念されたわけでございまして、そのためにどんなことができるやろうということで町のほうでも考えたわけでございますが、先ほど次長からもありましたように、遠距離を歩く子どもたちに水分補給をするということですとか、それから、いつもでしたら黄色い登下校の帽子をかぶっているわけでございますけれども、できることなら何でも気をつけて今年やっていこうということで、各学校には、帽子ですと麦わら帽子にしてもよいとか、それからまた、首にスカーフをまくとか、また、場合によってはほかの地域でもされていますような雨傘で距離を取るとか、いろいろと考えられることを十分取りながら、登下校体制については考えていこうということで進めさせていただいていたわけでございます。

そしてその中で、やはり距離が、ふだんからサンライズについては地域の方や学 校からも聞かせていただいていたこともございますけれども、町内の各学校で、現 状では徒歩通学をしているわけですけれども、その中で、遠距離で大変な地区はな いだろうかということで考えさせていただいて、各学校にも照会をしていたわけで ございますけれども、そこでサンライズと、それから曙地区というのが3キロを超 えるということで、対象になってくるかなというふうに考えました。その中で、さ らに状況等を聞かせていただいた中で、曙については、距離は遠いけれども小規模 の下校であるので、途中で人数が減るということについてはかえって心配な状況も あるということでありましたので、今回については見送るということでございまし た。また、サンライズにつきましても、お家によっては密が心配されるということ で、今回は迎えに行くとか、それぞれ個々に応じた対応をされてきたわけでござい ますけれども、今年はこのような対応を取らせていただいたわけでございますが、 子どもたちの登下校については、自力で歩くということについても、心身の成長に ついて意味のあることもございますので、そうしたことも含めながら、いわゆる現 代というか近年の課題としましては、やはり暑さ、それから不審者の出没、また交 通事故、そしてまた少子化による通学の人数の減少とか、そしてさらに遠距離とい った様々な課題が考えられてくるわけでございますので、そうした課題について、 全体的に今後の登下校ということについてしっかりと考えていく時期にあるのか なというふうに思っておりますので、今年につきましてはそのような形でさせてい ただきましたが、決してここの地区だけというわけでなくて、町内の全域で協議を したという結果でございます。

議長(杉浦和人君) 池元法子君。

13番(池元法子君) 要望になりますけれども、まずふるさと納税のことにつきましては、先ほど後藤議員の発言もありましたけれども、財源の確保、これを主軸に置

くことは危ないと。それは本当に、確かにそうやと思います。さとふるとかいうポータルサイト、あれを見ていますと、外国も行けるような話もありますし、また近江牛、確かに近江牛とか近江米、うちの息子たちも東京にいますので、こちらがおいしいのでいつも送ってくれと、毎月ほど送っているんですけれども、この夏は、お肉は送らないで下さいと言われました。業者さんがもしそういうことをされるなら、冷凍で送られるのかどうか、それは分かりませんけれども、そこら辺のこともあって、ちょっと難しいやろうなというふうにも思いました。だから、財源確保をこれに頼るというんじゃなくて、やっぱりしっかりとした財源確保に努めていただきたいなと思うのが1つです。

それと、サンライズの下校の件ですけれども、教育長も大変苦しい答弁、言いにくい答弁をされていたように思いますが、線を引かないとなかなか説明ができないというので、一応3キロという線を決められたとは思いますけれども、曙団地の子どもたちは歩いて帰ったと。それも本当に学校の先生からは、集団下校しているので順番に降ろしてくれるのならいいけどもという話があったということもちょっと聞いたんですけども、それならそういう対応をしてあげたらいいじゃないかと私自身は思いました。本当に子どもたちの安全のためには、先ほど戸別受信機のことで、75歳以上のという、一応線を引いていたけども、こういう場合も対応するというふうなことがありましたように、やっぱりまず子どもたちの安全のことを第一に考えて、そういうふうに要らない詮索をされる、不公平感を持たれるようなことがないようにやっていただきたいと思います。

議長(杉浦和人君) ほかに質疑ございませんか。

ーなしー

議長(杉浦和人君) ないようでありますので、質疑を打ち切りたいと思いますが、 ご異議ございませんか。

一異 議 な しー

議長(杉浦和人君) ご異議なしと認め、質疑を終わります。

お諮りいたします。日程第5 議第78号から議第81号まで(人権擁護委員の候補者の推薦について)ほか3件については、人事案件の関係上、討論を省略し、直ちに採決いたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

-異議なし-

議長(杉浦和人君) ご異議なしと認め、これより採決いたします。

議第78号、人権擁護委員の候補者の推薦について、原案のとおり適任と認めることに賛成の諸君の起立を求めます。

一起 立 全 員一

議長(杉浦和人君) ご着席下さい。

起立全員であります。よって議第78号、人権擁護委員の候補者の推薦については、 原案のとおり適任と認めることに決しました。

次に、議第79号、日野町固定資産評価審査委員会委員の選任について、原案のと おり同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

一起 立 全 員一

議長(杉浦和人君) ご着席下さい。

起立全員であります。よって議第79号、日野町固定資産評価審査委員会委員の選 任については、原案のとおり同意することに決しました。

次に議第80号、日野町固定資産評価審査委員会委員の選任について、原案のとおり同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

一起 立 全 員一

議長(杉浦和人君) ご着席下さい。

起立全員であります。よって議第80号、日野町固定資産評価審査委員会委員の選 任については、原案のとおり同意することに決しました。

次に議第81号、日野町教育委員会委員の任命について、原案のとおり同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

一起 立 全 員一

議長(杉浦和人君) ご着席下さい。

起立全員であります。よって議第81号、日野町教育委員会委員の任命については、 原案のとおり同意することに決しました。

日程第6 請願第3号、核兵器禁止条約への署名・批准を求める請願についてを 議題といたします。

本日までに受理いたしました請願は、お手元へ配付の文書表のとおり1件であります。朗読を省略いたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

一異 議 な しー

議長(杉浦和人君) ご異議なしと認め、朗読を省略いたします。

本請願は、文書表のとおり総務常任委員会に付託し、審査をお願いいたします。 日程第7 議第104号、決算特別委員会の設置についてを議題といたします。

お諮りいたします。本案は議第91号から議第99号まで(令和元年度日野町一般会計歳入歳出決算についてほか8件)についてを審査のため、12名の委員で構成いたします決算特別委員会を設置し、これに付託するものであります。

なお、委員の数は、議会改革特別委員会で取り組んでいただいている「決算審査 の全員参加について」に基づいて、議長を除く議員12名といたしました。ご異議ご ざいませんか。

一異 議 な しー

議長(杉浦和人君) ご異議なしと認め、よって議第91号から議第99号まで(令和元年度日野町一般会計歳入歳出決算についてほか8件)については、12名の委員で構成する決算特別委員会を設置し、審査をすることに決しました。

日程第8 選第4号、決算特別委員会の委員の選任についてを議題といたします。 お諮りいたします。ただいま設置いたしました決算特別委員会の委員の選任については、委員会条例第6条第4項の規定により、お手元へ配付いたしました名簿表のとおり指名し、選任いたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

一異 議 な しー

議長(杉浦和人君) ご異議なしと認め、お手元へ配付いたしました名簿表のとおり 選任することに決しました。

なお、休憩中に決算特別委員会の開催をお願いいたします。

日程第9 議第82号から議第90号まで、および議第100号から議第103号まで(財産の取得について(避難所用ワンタッチパーテーション)ほか12件)について、委員会付託を行います。

お諮りいたします。委員会付託については、付託案件の朗読を省略し、お手元へ 配付いたしました付託表により総務常任委員会、産業建設常任委員会、厚生常任委 員会および予算特別委員会に付託いたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

一異 議 な しー

議長(杉浦和人君) ご異議なしと認め、お手元へ配付いたしました付託表により、 総務常任委員会、産業建設常任委員会、厚生常任委員会および予算特別委員会に付 託いたします。

ここで暫時休憩します。なお、休憩中には決算特別委員会を第2委員会室において開催いたしますので、委員の方はご参集をお願いいたしたいと思います。再開は14時30分から再開いたします。

それでは、暫時休憩いたします。

-休憩 13時11分-

一再開 14時30分-

議長(杉浦和人君) それでは、再開いたします。

ただいま、福祉保健課参事から発言を求められておりますので、これを許可いた します。

福祉保健課参事(福田文彦君) 午前中の中西議員さんの質疑におきまして、主要施 策の成果のところで、要因分析を活用した健康寿命延伸プロジェクトのPR促進業 務は何かというようなお話で、後でご答弁をさせていただくということで、させて いただきたいと思います。

このPR促進事業につきましては、地域食材を生かした研究メールなどをホーム

ページで新たに発信させていただきたいということで、ホームページの新規開設のページを立ち上げるための業務委託料ということで使わせていただいているというものでございます。

議長(杉浦和人君) 休憩中に決算特別委員会が開かれ、委員長に奥平英雄君、副委員長に後藤勇樹君を決定した旨の報告がありました。

なお、決算特別委員会委員長より、付託案件に対する審査については会議規則第 71条の規定に基づき、閉会中の継続審査とすることの申出がありました。

お諮りいたします。決算特別委員会委員長からの申出のとおり、閉会中の継続審査とすることにご異議ございませんか。

-異 議 な し-

議長(杉浦和人君) ご異議なしと認め、決算特別委員会委員長からの申出のとおり、 閉会中の継続審査とすることに決しました。

日程第10 一般質問を行います。お手元へ印刷配付の一般質問通告表に基づき、 順次発言を許可いたします。

8番、山田人志君。

8番(山田人志君) それでは、通告に基づきまして、これより一般質問をさせていただきます。

1問目ですが、日野町は今から16年前、町の合併推進か、あるいは合併の反対かというのをワンイシューで、まるで住民投票のような町長選挙をした結果、合併しない自治体を選んだ、選択したわけですが、当時は町を二分するような大きな議論であったにもかかわらず、それから10年以上がたった今、その結果どうやったんやということを検証してみよう、評価してみようという声はあんまり、どこからも、誰からもあまり聞かないというのが現状です。しかし、町を二分した激しい議論でもあったし、またその議論の言わば中心人物であった前町長が退任されたと、この機会を逃したら、何か次がないような気がしますので、この際客観的にその結果を評価してみて、もし何らかのマイナス面が生じているのであれば、それを理解した上で町の弱点を是正して、次の時代に向かうべきではないかと、そう思って一問一答で取り上げることにさせていただきました。

最初にこの質問の趣旨を申し上げておきたいと思うんですが、今さら合併の賛否の話をしたいわけではないです。そうじゃなしに、町が合併をしない選択をしてから十数年の間に、ひょっとして機会損失が生じているんやないかなと、機会損失というのは、本当は努力してやっていたら、あれ、あったはずのものがないという損失ですけども、ということを確認させていただくための質問だとご理解下さい。

はじめに、前段として十六、七年前の議論を振り返ってみたいと思うんですが、 私の記憶では、町の合併の賛否に関して最も意見の割れていた争点が財政の話、特 に合併特例債に対する評価ではなかったかなというふうに覚えています。今さらで はあるんですけども、改めて総務課に教えてほしいんですが、合併特例債とはどん な制度だったのか、改めて教えていただければと思います。

議長(杉浦和人君) 8番、山田人志君の質問に対する当局の答弁を求めます。総務 課長。

総務課長(藤澤 隆君) 山田議員よりご質問いただきました。合併特例債が、1つの合併をする、国や県の合併に対する支援の1つというのが当時の話だったのかと思います。幾つかの町が合併することによって不均衡が生じる、また中心部、周辺部と、そういった格差をなくすために、合併した市町の建設計画がつくられると、それにあたっての資金として有利な地方債の発行を国が認めていこうというのが合併特例債と言われていたものでございまして、後年度に地方財政措置として借入金が戻ってくると、財政措置として戻ってくるという、そういった有利な制度であったと認識しております。

議長(杉浦和人君) 山田人志君。

8番(山田人志君) 今教えていただいた合併特例債、たしか当初、適用期間が10年間だったと思うんです。それが東日本大震災とかいろんな理由で15年に延長されて、さらに20年に再延長されたということになっているようですけども、それがひょっとして今でも、あんまり総括せんでもええわみたいな、焦点がぼやけてしまっている1つの理由になっているのかなと思わんでもないんですが、続きで総務課にお尋ねするんですが、じゃあ実際に合併をした近隣市を見てみて、その合併特例債が財政に影響したこと、プラスでもマイナスでもいいんですけども、そんな話を今でも聞くことはありますか。教えて下さい。

議長(杉浦和人君) 総務課長。

総務課長(藤澤 隆君) 合併特例債の発行によっての、よかった面とか、そういった内容でございますけれども、日野町に関しましては、合併をしないという選択をした関係から、あまりそういった声を直接関係の市町さんから聞いているという部分はないというのが正直なところでございます。ただ、合併が一定、10年とまたそれ以降経過してきた中で、全国でいろんな合併による弊害があるというお声は、いろんな文献なんかで出されていたり、また町村会なりでも報告されているというのが現実でございます。1つは、悪い面で言いますと、先ほど合併特例債によって、いわゆる新しい道路をつくって、合併した周辺部との格差をなくそうという取組は、1つはよいんですけども、それを多発に発行したがために財政が破綻しそうになったというような悪い例もございますし、一方で、また将来のことを考えて合併特例債を積み立てられたりして、将来のために使われているという、そういったいい面もございますし、そういった部分ではよかった面、悪かった面というよりも、いろ

んな話の中で出されているというところでございます。

議長(杉浦和人君) 山田人志君。

8番(山田人志君) 日野町は対象外やからあまり聞くこともないというのが前半の話で、ただ、文献とかによると大変な事例もあるみたいと、そうでない事例もある、プラスの事例もあるみたいということですけども、16年前、合併に反対されている人たちというのは、特例期間、7割補塡の期間がありましたよね。それが終わったらもう財政が大変なことになるでというふうに訴えてはったと思うんですけども、そうとは実際限らないというのがほんまのところではなかったのかなと思うんですが、これは文献とかということではなしに、実際の感覚として教えてほしいんですが、総務課長、どうでしょう。

議長(杉浦和人君) 総務課長。

総務課長(藤澤 隆君) 当時、合併をする、しないの議論の中で、合併特例債はある意味、あめの部分でございまして、それを、先ほど言いましたように多発をしてしまって財政破綻というふうになるんじゃないかというのが言われておりましたし、現実、そういった事例があるというのは間違いないところでございます。それによって行財政改革を非常に大きく取り組まれている自治体があるというのが現実でございます。滋賀県にあたっては、あまりそういった事例はないというのが現実でございます。堅実に、滋賀県の場合は、もともとの基盤がしっかりした市町があった中での合併が進められたということで、あまりそういった、合併をした、しないかによってマイナス面が大きく取り沙汰されたという部分はなかったかなというふうに思っております。

議長(杉浦和人君) 山田人志君。

8番(山田人志君) 滋賀県では堅実な例が多かったということですが、起債ですから、借り過ぎたら国の、7割補塡がなくなれば財政が厳しくなるのは当たり前の話ですが、実際には滋賀県では堅実な事例が多かったということのとおり、財政計画をつくって、そこで一応適正な、適度な起債額というのを考える自治体が多かったのではないのかなと、私はそんな想像もしています。

それならば、逆に日野町の話なんですが、日野町は合併をしなかったということで、財政が安定的に推移したのかというお尋ねなんですが、特にもともと小さな自治体ほど、経常収支比率で弾力性が高いというのは以前ずっと言われていましたけども、それが日野町の場合はどうなのか、続きで総務課にお尋ねします。

議長(杉浦和人君) 総務課長。

総務課長(藤澤 隆君) 実は合併を、日野町がしない選択をした平成16年でございますけれども、それ以降から国の三位一体改革で、どこの市町も合併する、しないにしろ、苦しい行財政運営を強いられたというのが現実でございまして、それが、

合併特例債があろうがなかろうが、同じ苦しみを皆さんされていたというのが現実でございます。日野町も、当然これまでの財政の運営以上に、国の補助金の減額や、交付税も相当下がりましたし、それに応じた財政運営をしていく中で、町のほうでは自律のまちづくり計画とか集中改革プランで人員削減、また事業費の補助金の1割カットとか、そういった対策を取ってきた、職員も一定抑制をしてきた、それから職員については一定制限をしていこうというような、非常に苦しい選択をしながら対応してきたというのが現実でございます。それは合併した、しない関係なく財政運営として当然やっていかないと、町政運営ができないという選択での中での対応ということでございます。これはもう、合併された町も同じように、合併したけれども人員削減はされてきた。全国の公務員が非常に減ったというのはこの時期からというところでございます。

議長(杉浦和人君) 山田人志君。

8番(山田人志君) なるほど、よく分かりました。平成の市町村合併と同じ時期にあったのが三位一体改革ですから、結局三位一体改革の影響で、合併していようがしていまいが関係なしに、自治体全部しんどくなったと、そういうことなんでしょうね、結局。弾力性の悪化傾向がその頃始まったんでしょうけども、それで日野町も行革大綱とかつくって、頑張ってはったのは私も覚えています。

それでも日野町はここ最近、数年ですか、結構税収面では好調ですよね。安定的な推移が見られますよね。この現象は、合併せんかった小さな町やからということと、何かしら因果関係はありますか。

議長(杉浦和人君) 総務課長。

総務課長(藤澤 隆君) 税収につきましては、ここ数年特別伸びたというのが正直なところでございます。これまで安定した税収が確保できてきたというのは、やはり日野町、土地も多いですので、安定した固定資産という基盤がある、それに合わせて昭和40年代に工業団地を整備して基盤をつくってきた、そこに工場が徐々に張りついた中で、ここ数年はやはり経済の動きの中で税収が伸びたというふうに思っていただけたらと思います。

議長(杉浦和人君) 山田人志君。

8番(山田人志君) 工業団地の基盤があった上に、昭和の時代の開発ですけども、 その上にもここ最近、企業さんが好調やと。好調な企業があるということでしょう けども、こういう税収で典型的なんですけども、日野町はというのか、日野町も進 出企業に頼る部分が何かと多くて、前回6月の一般質問の中でも申し上げたんです が、日野町の町内総生産(町内GDP)67パーセントが製造業で占めているんです。 これは県内でも4番目に高い数字ですから、言わば2次産業突出型の町と言えない こともないと思うんですが、そういう意味では税収という意味でも弾力性にちょっ と乏しいんじゃないか、欠けているんじゃないかという気がするんですが、総務課 ではそう感じておられませんか。

議長(杉浦和人君) 総務課長。

総務課長(藤澤 隆君) 今の日野町、4番目に製造業のGDPが高いというようなお話でございます。これはもうちょっと広げて見ますと、滋賀県自体がそういった製造業の県でございまして、これも県も同じような課題があるというふうに思われているところでございます。日野町も当然そういった面では、そういった部分で見ますと少し課題があるということで、もう少し業種の幅が広がっていくと、また違う安定感が出てくるのかなというふうに思います。一方で住民税につきましては、人口の形態もございますけれども、そこは製造業の安定とともに、住民税も安定して伸びてきたというのを参考にお願いしたいと思います。

議長(杉浦和人君) 山田人志君。

8番(山田人志君) おっしゃるように、滋賀県そのものが2次産業突出型県ですから、それの縮図みたいなものかもしれないんですけども、ただ、日野町の場合はもともと発展した商店街が町内にあったりして、3次産業の素地も結構あったんです。そういう意味では、産業構造というだけでいえば、日野町だけで独立して合併しなくてもやっていける町ではあったと思うんですが、それで商工観光課にお聞きするんですが、そうであるならば、日野町が小さな町というのを選択してからこの十数年間、3次産業、もともとあった3次産業を守る、あるいはさらに高めると、そういう産業構造のバランスを整える努力というのがもっと必要だったのではないかなと思うんですが、いかがでしょうか。

議長(杉浦和人君) 商工観光課長。

商工観光課長(福本修一君) まさに3次産業の力を、小さな町を守る、高めるために、そういった施策についてどうであったかというところであるかと思います。

なかなか、ここにつきましては、施策につきましては、やはりこれまでから議論いただいていますように、町内での消費拡大でありましたり、いかに町外から外貨を獲得していくのかというところが非常に大事なところであったんであろうというふうに思います。そういう中で目に見えて、なかなか一概にこういう施策をしたからということではなくて、今の社会構造的に、やはり町外での購買が進んでいく事実がある。そういう中で、いかに地域に住民さんの意識を向けていただくか、また日野町に町外からも資金が流入するような形をどう取っていくかというところが一番大事なところであったと思いますが、この施策をしたからというものはなかなかございませんけれども、1つ、私どもの所管しております体験型観光と言われるものにつきましては、一定明らかに、今までなかった部分について取り組んできたものというふうに思っておりますが、それが企業さんの面でどうであったかとい

いますと、なかなかそこに明らかな施策というのは打ててこなかった、また社会構造的にどういった個々の企業さんに対しての、どういう施策が必要であったかというところについては、なかなか社会構造と合わせますと難しい判断だったかなというふうに考えております。

議長(杉浦和人君) 山田人志君。

8番(山田人志君) 社会構造とか消費者動向のせいにしてしまうと、どうかなというところが、気もせんでもないんですが、それを突っ込むと本来からずれてしまいますので、突っ込みません。

ここまで合併特例債を中心に、主に財政面で話を教えていただいたんですが、実は当時の合併賛成、反対の議論で私が一番印象に残っているのは、印象に残っているのは財政の話しか覚えがないんです。特に合併推進派の人たちがどんなことを言うてはったか、ほとんど覚えがないどころか、あんまり聞いたことがないみたいなところがありまして、それで随分前のことを聞いて恐縮なんですが、十六、七年前、日野町の合併推進、反対という議論が盛んであったときに、財政以外のことで、どんなプラス面、マイナス面の主張があったのか、今でも分かるようなら教えていただきたい、どなたに聞くか迷うところなんですが、知っていそうな総務政策主監にお聞きしたいと思うんですが。

議長(杉浦和人君) 総務政策主監。

総務政策主監(安田尚司君) 私もその当時、合併協議会というところにいましたので知っていますのですけども、大体想像していただいたら分かると思いますが、区域が当然広がるので、それぞれの市町にないものもあるものもあるんですが、利用する施設が多くなるという、行政サービスの1つとしてあるということ。それともう1つは、大きくなるということは職員も多くなるので、いわゆる専門職員を雇うことができて、ひいては住民サービスの向上につながるんだと、こういうようなお話がございました。財政の話はということですけども、財政は財政力があって豊かになると、保有規模が大きくなるので財政力が強くなると、こういう話でございました。マイナス面はもうご存じのとおり、いわゆる住民の声が行政に届きにくくなるんだというようなことと、それから、中心地ばかりがよくなって、周辺市町は実際、寂れていくんじゃないかと、こういうような話がございましたし、それから町の歴史、文化の継承とか、また町の名前自体が消滅すると、こういうようなことでマイナス面が主張されていたと記憶しております。

議長(杉浦和人君) 山田人志君。

8番(山田人志君) マイナス面だけでも3つほど教えていただきましたが、ちょっと分解して聞いていきます。

まず、住民の声が届きにくい、行政サービスの低下ということになるのかもしれ

ないんですが、私も実は、日野町が合併をしないと決めてからの数年後、あるいは ちょうど第5次総合計画をつくっている頃でしたか、合併した町は行政サービスが 低下するんやという話を、それは今まで近くにあった役場がなくなって遠くなるし、 どうしても行政サービスが落ちるんやという話を聞きました。続きで主監に伺いた いんですけども、それならば合併をした近隣市と比較して、日野町は行政サービス、 いわゆる住民の声が届く、届かないということは、合併した町と日野町では、何か しら違いが出てきていますか。

議長(杉浦和人君) 総務政策主監。

総務政策主監(安田尚司君) 大きな違いは、日野町は昔から日野町でずっとやってきていますので、それが大いに変わったというのはほとんどないんですが、合併したところは、当初はそれぞれの市町に、いわゆるそんな支所みたいに窓口だけにしませんがなと、こういう話があったわけですが、現実問題としては、それが実際にはそれぞれの支所になっていて本庁は真ん中の町だけになったというところからすると、何かを相談するにあたっては、前はそこの役場に行って話をすれば、それでいろんな話ができた。ところが何かしようと思うと、いや、これはもう本庁へ行ってくれということで、結局は諸証明とか、そういうものしかなかなか話ができんと、こういうような話はお聞きさせていただきますが、現実問題として、客観的に言ってそれだけしか分からないですが、中までは。

議長(杉浦和人君) 山田人志君。

8番(山田人志君) 確かに本庁まで遠くなりましたけども、逆に本庁から出かける 機会も多くなって、結局プラスマイナス一緒じゃないかなという気がせんでもない んですけども、これは自治体によって違うでしょうけども。

もう1つ、この行政サービスが低下するという話で、セットで聞いた話がまちづくり協議会の話なんです。というのは、まちづくり協議会はその行政サービスが低下する、それを穴埋めするためにつくるんやという話を、当時セットで聞きました。まちづくり協議会というのは、自治体によっては自治振興会とか地域づくり協議会とか、いろいろな名前がついていますけども、代表してまちづくり協議会と言います。

このまちづくり協議会は、合併した町が行政サービスの低下を埋めるためにつくったんやという認識は、日野町でも一緒なんですか。これも総務政策主監に伺います。どうでしょう、内容的に。

議長(杉浦和人君) 総務政策主監。

総務政策主監(安田尚司君) 今おっしゃった部分でいいますと、広範囲になるので、 それぞれの地域、地域で、一定身近なまちづくり、いわゆる地域づくりをしっかり としてほしいという思いの中で、若干官製まちづくりの、いわゆる地元によるとい うものではなくて、公が組織してきたというところがございますけれども、そういう意味でいうと、行政の届かないところを補完してもらう組織として設置されたというふうに考えています。

議長(杉浦和人君) 山田人志君。

8番(山田人志君) 私自身日野町の中で、日野町の行政からそういう話、何回も聞いていますので、多分そういう認識なんでしょうけども、しかし、まちづくり協議会というのはもともと行政との協調を図る意味で、住民側の自発的な組織であって、趣旨としては疲弊する地域コミュニティーを再編して持続可能なものにして、さらに若干地区ごとの競争意識も生まれますよね、見ていたら。そんなこともあって、きっかけは、動機は何であっても、結果として住民自治活動が活発になったという気はするんです、その結果によって。続きで主監に伺いますけども、結果、ここになっているという評価については、どう考えますか。

議長(杉浦和人君) 総務政策主監。

総務政策主監(安田尚司君) 非常に制度としてうまく対応をされているなというふうに評価させてもらっています。ただ、これはどこも同じなんですけども、やはりその当初というのは創設的なところがあって、その思いとか、そういうふうなのが出ているんですが、そこの後継者の問題は、これはどこも出ているんですが、その辺は共通した課題として、私どもの町も同様ですが、そのような認識をさせてもらっています。

議長(杉浦和人君) 山田人志君。

8番(山田人志君) うちの町はもっと長いことやっているわけですから、同じ制度 を。もっと持続が大変ですよね、そういう意味では。

もう1つ、さっきご答弁の中でありました、合併すると町の歴史文化の継承がなくなるという話を聞きましたが、実際に合併した大きな町、近隣市で、伝統が守れないというような事例があったんですか。話は聞いたことありますか。これ、企画振興課、主監ですか。

議長(杉浦和人君) 総務政策主監。

総務政策主監(安田尚司君) 実際には、これはその当時のお声ですので、実際には それぞれの地域で特色ある伝統を守るようにということで、当然合併された町も配慮されています。ただ、例えば今、日野町は一生懸命日野菜のほうをさせてもらったりしていますよね。これは日野町としての傾注をしっかりとさせてもらっている部分がありますけれども、合併することによって、その町として力を入れるところを、ここだけというわけにはいかなくなるので、その辺の部分でいうと、今までこれだけやってもらっていたのに、ここがなかなか見てもらえへんようになったなというのはあるかもわかりません。ただ、今言いましたように、そういう見方はある かわかりませんけど、今の、現在の合併の市町も一生懸命その辺の部分の継承をされていると。ただ、ここのときに大きく話があったのは、町の町史がまだできていなかった経過があったんです。町史編さん。それがまだ完成していない部分があったり、いわゆる重要な町の根幹となる部分がしっかりしていない部分があったので、そういう話もあったのではないかというふうに考えています。

議長(杉浦和人君) 山田人志君。

8番(山田人志君) じゃあ、日野町の自分のところの問題ですよね、それは。それが理由やったんやったら。実際に、自治体が合併するかしないかで伝統を守ると、守らないということはほとんど関係なかったんやないかなと思うんですが、その中で、守ったのは日野町という名前ですよね。これも私の勝手な想像なんですけども、多くの町民にとって、合併しない町を選択した一番の理由というのは、日野町という町を残したいというのが一番大きかったんじゃないかなと、今でも思っています。ところで、小さな町を選択した日野町、小さな自治体の本来のプラス面は機動性とか小回り性とか柔軟性、それこそ全部ひっくるめて弾力性がある町ということだと思うんです。それと迅速な意思決定ということもあるかと思います。言わば、民間で言うたら中小企業が持っている強みと同じやと思うんですけども、続きで主監に聞きます。じゃあ、日野町はその点について実態は、機動性、弾力性ということについて、いかがでしょうか。

議長(杉浦和人君) 総務政策主監。

総務政策主監(安田尚司君) 今、小規模な利点を全部並べていただいたんですが、その中で、うちはそれを全部強みとしてできるように努力はさせてもらっていますが、厳しいのは、やはり弾力性という見方をどう見るかです。確かにこの決まっているものでも、もうちょっと事情に合わせて、この辺を塩梅したらええやないかという柔軟性はあるかもわかりません。ただ、財政的な部分とか人的な部分というのは、やはり小規模であるがゆえの弾力性は、ちょっと小さいのかなというふうに考えています。住民ニーズを直に、行政懇談会でもそうですが、首長自身が出て生の声を聞いて、それを施策に反映するという今のやり方は、大きな町ではなかなかできない部分でありますので、その辺の部分はしっかりと押さえてやっていかんなんし、やっている部分だというふうに考えています。

議長(杉浦和人君) 山田人志君。

8番(山田人志君) 申し訳ないですけども、私、5年間議会を通じて町政を見せてもらっていますけども、日野町が小さな町の本来の強みである弾力性、柔軟性、財政を伴うか伴わないかもかかわらず、必ずしも発揮できているようにはとても見えないです、今のところ。私は、その理由の1つとして感じているのが、日野町は合併という変化への対応を経験しなかったということで、その後も変化に対応しない

体質になってしまったところがあるのではないかなと感じたりしています。その結果、時代の変化への対応が必要であったにもかかわらず、その機会を逃してきたのではないのかなと感じるところがあるんですが、主監、いかがでしょうか。

議長(杉浦和人君) 総務政策主監。

総務政策主監(安田尚司君) おっしゃる部分でいうと、自治体がいわゆる合併するというのは、大変な変化であります。それをしなかったという部分でいいますと、先ほど言いました部分でいいますと、どの町も苦しかったという部分でありますが、そこの部分は、合併したところも苦しかったのは確かでございますけども、単独のところはさらに厳しかったと、私は認識しています。そこの部分は経験した。ところが、先ほどありましたように徐々に回復を、計画も含めてしてきた中で、それがいわゆる過去に若干戻っているのではないかというところがあるかもわかりません。あえて合併したところとしていないところで、機会的にどうやったかと言われると、合併した町というのは必然的に施設をたくさん持てるので、それを何とか合理化していかんなんという視点が当然上がってまいるわけでございますけども、我が町としては、やはりそこの部分をしっかりと堅持したいという思いでずっときたという経過はございます。ただ、やはり今の、午前中の議論でもありましたように、施設をどうしていくのかという議論は、もう少し、そういう部分ではしっかりと検討しなければならないのではないかなというふうには考えております。

議長(杉浦和人君) 山田人志君。

8番(山田人志君) 私がなぜそう感じているかという、幾つかの例を申し上げます が、というか、今までやり取りしてきたことはほとんどその伏線なんですけども、 今、財政についての話がちょっと主監からありましたが、施設の合理化という話、 あと、一番最初に聞いた合併特例債の適正な起債額とかという話もあって、合併し た町は、そのために財政計画をつくって、中長期的にその行財政を考えていく機会 というのは何回かあったと思うんです。ところが、日野町ではそのような変化が見 られないように思いますし、また、これも途中で言いましたが、町内ではもともと その産業構造である程度のバランスがあったものが、そのバランスが失われていく 変化をずっと、小さな町ということで見逃してきたところもあるんじゃないかなと 思いますし、またまちづくり協議会の話をさせていただきました。結果として、住 民自治活動が活発化するまちづくり協議会を合併した町がつくることができたの は、それまで、合併前数十年間続けてきた住民自治の慣習とかしきたりをリセット したからです、合併によって。日野町ではそういうきっかけがなかったもんやから、 今でも結構古い慣習とかしきたりが温存されたままになっているところがありま す。あるいは行政内部でも同じようにリセットして、時代に合わない仕事をスクラ ップするといったような機会もあんまりなかった、ほとんどなかったんじゃないか なというふうに思います。

その中で、これは町長に伺おうかな。その中の1つだけ捉えて、財政計画をつくって考えますよというのは町長の公約の1つでもありましたので、幾つか今言った中で、財政計画については、その計画の策定、あるいは活用について今後どうなっていくのか、その見通しを教えていただきたいと思います。

議長(杉浦和人君) 町長。

町長(堀江和博君) ご質問いただきましてありがとうございます。

端的にご質問に返させていただきますと、財政計画につきましては、やはり必要なものだと考えております。今、担当課と協議している中では、この第6次総合計画に合わせて、一定町民の皆様にお示しできるようなものを公表させていただこうと、準備を進めているところでございます。

議長(杉浦和人君) 山田人志君。

8番(山田人志君) 6次計画に合わせるということは、今年度中に策定して次年度からそれを発効していくと、そんな感じなんでしょうか。ありがとうございます。今ずっとやり取りさせていただいたことは、全て最初に話をした、努力をすれば本当はあったんじゃないかなと思われる機会損失の話なんです。その中でも根本的な機会損失は、私は人材育成に関する機会損失ではなかったかと思っています。というのは、自治体の合併というのは民間企業の異業種合併のように、仕事の分野が増えるわけではないですよね。単に1つの仕事に関わる職員数が、人口規模とか面積規模とか、規模の大きさに比例して増えるということですから、関わる人がそこに、同じ仕事に増えていけば、当然情報量も増えますし、あるいは若干は競争意識も生まれたりして、そこでそういうものが全てノウハウの蓄積につながったりするかと思うんです。合併した自治体というのは、そのために、人材育成のために合併したというのはとても思わないんですが、合併の手続を進めるためにしたことが結果的に、その変化が人材育成につながったのではないかなと思っています。

こういったことは多くの点で言えることで、合併を進めるためには何百人の職員 さん、何万人の住民さんを相手にコンセンサスを図るための努力をせんならんです よね。これまでのことをリセットして。これはもう大変な努力やし、嫌でもせんな らん努力、合併せんならんためには、やったと思うんですが、その努力が結果とし て、時代の変化に対応することになったのではないかなと思っています。

一方、合併をしないということを決めた自治体は、小さな町のもともと持っている弾力性を発揮できるように、これはさっき主監がおっしゃいました、ひょっとしたら、それ以上に自ら変化に対応する努力が必要だったのではないかなと私は思っています。ですから、結局合併するか、しないかの選択というのは、当時そんなことは全く誰も思っていないし、言われていなかったことですが、合併を努力のきっ

かけ、機会にするのか。あるいは、自ら努力する機会をつくっていくのか、その選択だったのではないかなと思っています。その努力を置き去りにして機会損失がもし生じているのなら、今後さらに厳しさを増す環境変化の中で、すぐにでも改善に取りかかる必要があると私は考えていますが、この1問目の最後に、このことについて町長のご見解をお聞きしておきたいと思います。

議長(杉浦和人君) 町長。

町長(堀江和博君) 山田議員さんには、合併の経緯も含めて大局的な視点からご質問いただいたところでございます。

私自身は、日野町という名前が残り、その当時の住民の皆様、私もその当時はも う既に有権者でございましたが、皆様含めてこの日野町というものが今までの歴史 や伝統、そして住民さんの意識がそのまま、ある意味現在にも伝わってきていると いうことは、それは正しいことであるというふうな見解を持っております。そうい った中で、ただその一方で、人口減少をはじめ我々の地方自治体を取り巻く現状と いうものが大きく変わりつつあると。そういった中で、ある意味結果として、その 合併というものが1つの危機の直面ということに、様々な改革につながったのでは ないかというご指摘であったと思います。日野町はそういった部分、その合併をな されたことによる危機ということは存在しなかったですが、その当時の町もそうで すし、住民の皆さんにもそれなりの、相当なご努力があったんだろうなというふう に考えております。そういった中で、私自身の思いとしましては、合併したかしな かったかを置いておいても、今、取りあえず現状の問題としては人口減少の問題が あります。そして様々な地域活動の問題もあります。今の問題を解決するには、や はり先ほど申し上げました財政をきっちり、計画を立てるなり、手堅くやっていか ないといけない。また、先ほどの公共施設という部分もございました。かねがね、 公共施設等管理計画を策定して、順次更新をさせていただくわけでございますが、 なかなか厳しい中での運営になっていくかと思います。

そして最後にご質問いただきました人材という部分につきましても、やはり、これから職員の皆さんにもしっかりとパフォーマンスを発揮いただける環境というものも、中長期的に見た中で人材計画というものもつくっていくべきであると私自身は考えておりますので、そのような思いで、しっかり今の課題に、直面した課題に対して対応してまいりたいと考えております。

議長(杉浦和人君) 山田人志君。

8番(山田人志君) 分かりました。特に何点か今、教えていただきましたが、財政、 あるいは公共施設の管理の対応とか、それから、一番最後におっしゃった人材とい う意味でのパフォーマンスの発揮という部分、特にそのご答弁に期待して見ていき たいと。1問目を終わります。 2つ目の質問はウィズコロナ、つまり新型コロナウイルスがなくならないという前提で、社会活動、経済活動の再開はどうやっていくのかということを取り上げさせていただきました。なお、このテーマは一部、1つ目の内容の続きになっているところもありますので、ご了解下さい。

新型コロナウイルス感染拡大の波が、日本でも海外でも繰り返し押し寄せているところですが、国の緊急事態宣言が出された頃は、多くの人があんまり根拠もはっきりせんままに、夏になれば落ち着くんやろうとか、来年になったら終わるんやろうと、大体そんな感じを持っていた人が多いと思うんです。ところが、最近になって、この新型コロナウイルスは思ったよりも長い付き合いになりそうで、文字どおりウィズコロナの中で、今は止まってしまっている地域の社会活動、経済活動の再開を考えていかなあかんと。そんな時期に来ているのではないかなと思っています。そのために町の行政においても、もちろん対症療法的な施策、制度は大事です。それを考えるだけじゃなしに、来年度以降の計画、あるいは政策を進める上で、そこに新型コロナウイルスがあるという状態は想定しておく必要があると考えましたので、やり取りを通じて一緒に考えさせていただくことができればということで、この一問一答の質問をテーマに取り上げさせていただきました。

はじめに、ちょっと前段で確認させていただきたいことが二、三あります。新型 コロナウイルスに関しては、まだまだはっきりと分からないことが多いと思うんで すが、最初に、この新型コロナに関する基本的な認識を確認させていただきたいと いうふうに思います。

私は、3つの特徴を思っているんです、勝手に。1つ目は、伝染力が物すごく強いなと。異常に強いなと思っているぐらいでして、というのは、いろんなデータ的にも言えるんですが、感覚的に、どこよりも一番気を、神経を遣っているはずの医療機関で、今でも院内感染が起きますよね。ほかの感染症であんまりそんな話聞かないから、よっぽど、どういうふうに伝染するかというのが分からないということもあるんでしょうけども、すごく伝染力が強いなと思います。

それから2点目は、感染しても無症状の人が一定数いるということ。毎日発表されている感染者数というのは、実際には検査して感染が分かった人の数ですよね。でも一定、無症状の人がいるんやったら、無症状の人ばかりで、誰も知らない間に発生して収まってしまったような小さなクラスターなんかもあり得るんじゃないのかと思ったりもします。

それから3点目ですが、新型コロナウイルスの毒性はめちゃくちゃ恐れるほどではないのと違うのかなと。というのは、かつてのSARS、MERSに比べると、毒性はかなり弱いというのは今、分かってきたことではあるんですが、亡くなった人の数、いわゆる死亡率から逆算すると、インフルエンザ程度か、ひょっとしたら

それ以下、直接要因だけを捉えると、そんな話もあるぐらいで、インフルエンザでも怖いんですけど、基礎疾患のある人とか病気の人とかにかかると重症化が怖いんですが、少なくともインフルエンザぐらいなのかなと思っている。

以上の3点なんですが、この認識で間違いないか、まずは福祉保健課に教えていただきたいというふうに思います。

議長(杉浦和人君) 福祉保健課参事。

福祉保健課参事(福田文彦君) 山田議員から、新型コロナウイルスの特徴について ご質問をいただいたというところでございます。

東近江保健所のほうに確認もさせていただきました。感染経路につきましては、この新型コロナウイルス、1つ目に飛沫感染、それから2つ目には接触感染、それから3つ目には、特定の条件の下ではあるんですけれども、エアロゾルの感染があるというふうに考えられているというところでございます。空気感染するような結核ですとか麻疹、いわゆるはしか、または水痘、水ぼうそうのことですが、と比べると、感染力は弱いというふうに考えられるということでございました。

次に、感染しても無症状の人が一定数いるよねということについてでございますけれども、おっしゃっていただきましたように、国内ですとか世界の動向によりまして、無症状の人がいるということは明らかになっておるというところでございます。現状では、30パーセントから50パーセントの方が無症状病原体保有者、いわゆるウイルスは持っているけれども症状は発していないという方ということで示されるということでございますが、それよりも多く存在する可能性が高いとも考えられているということでございました。

次に、毒性についてということでございます。先ほども致死率のことをおっしゃっていただいておりましたが、新型コロナウイルスの致死率につきましては、暫定値ではございますが、現在のところ2から3パーセント程度ということでございます。数字としては、事実なので決して小さいわけではないんですけれども、SARSとかMERSとかに比べますと小さいものとなっているということでお聞きしているというところでございます。

議長(杉浦和人君) 山田人志君。

8番(山田人志君) 突っ込みたいところも二、三あったんですが、本題じゃないのでさらっと流します。

もう1つ、続きで教えて下さい。これまで感染拡大防止のために、様々に活動の 制限がかけられていますよね。その制限が緩むと感染が広がって、また制限をかけ ると収まってみたいなことを、そんな波を繰り返しているように思うんですが、そ れならば、どこかで最適解というのか、ちょうどいい制限のかけ方みたいな頃合い があるのではないかなという気もするんですが、こう考えるのは間違っているんで しょうか、どうでしょう。

議長(杉浦和人君) 福祉保健課参事。

福祉保健課参事(福田文彦君) 感染の抑制に係るオン、オフにおける最適解、頃合いがどこにあるかというご質問でございます。

世界の多くの国々で感染予防のための行動を取られつつ、社会経済活動を再開・維持するという新型コロナウイルスとの共生を目指しておられるというところでございますけれども、どの国もなかなか最適解を見つけられているということはないというふうに考えておるところでございます。現時点では国の専門家会議からのご提言にもありますように、感染拡大からご自身ですとかご家族、また周りの方や地域の方を守っていただくために、身体的距離の確保ですとかマスクの着用、また手洗いの慣行、それから3つの密、3密を避けるなどの、それぞれの日常生活におかれまして、生活に合った新しい生活様式、これを実践していただければというふうに考えておるところでございます。

議長(杉浦和人君) 山田人志君。

8番(山田人志君) 今のご答弁の中にも、ご自身、ご家族、周りの方、地域の方ということがありましたように、結局は制限の頃合いを見定めていくためには、そういう個別の事例を積み上げていって、それを集約するのが一番いいのかなと、一番大事なのかなという気はしています。そのためにも、感染防止対策を考えながらでも社会活動、経済活動を1つずつ再開していくというのが肝要になってくるかと思うんですが、ところが、感染拡大防止と、もう1つの活動の再開、そこに加えて、よく言われる個人情報の保護、あるいはプライバシーの保護というのも考え合わせると、この3つ全てが成り立つように考えるのはかなり難しいのと違うかなという気がしているんですが、この点をどう考えていったらいいのか、これは行政各分野にまたがる話でもあるんですが、今もずっと福祉保健課に聞いていますので、続きで福祉保健課にお聞きします。教えて下さい。

議長(杉浦和人君) 福祉保健課参事。

福祉保健課参事(福田文彦君) 町といたしましては、個人情報、さらにプライバシーの保護につきましては、まず第一に守るべきものというふうに考えておるところでございます。その上で、現在国のほうで取り組まれております対策であるクラスター対策、これを公開されている公的機関の情報に基づいて、感染防止行動を取っていただいたり、感染防止対策を図っていただいた上で活動の再開であるというふうに考えておるところでございます。感染者を特定しようとするような行為ですとか、不確かな情報の拡散等によりまして、個人情報ですとかプライバシーが保護されないということになりますと、受診をためらわれたり、発熱等がありましても症状を隠してふだんどおりの生活を送られようとするのは、より感染拡大につながる

おそれがございますので、やはり個人情報ですとかプライバシーにつきましてはしっかり保護された上で、感染防止ですとか活動再開が図れるのであるというふうに考えるところでございます。

議長(杉浦和人君) 山田人志君。

8番(山田人志君) 感染者を特定しようとする行為と言っていただきましたけども、 私は感染者が特定できそうでできないような中途半端な情報提供というのは、1つ の弊害と違うかなと思います。ただ、これは日野町だけで言っていてもいかんこと ではあるんですけど、本当に具体的に情報が来るのか、あるいは情報はもっと大き なものでいいのか。もうちょっと何か探ったら特定できるでみたいなところの中途 半端な情報というのは、もう1つ弊害になっているんと違うかなという気がせんで もないです。私個人の感覚で言うたら、必要な人に必要な情報さえちゃんと行って いれば、今のような中途半端な発表も、メディアもあんまり必要ないし、せいぜい 関西、経済圏ぐらいで増えているのかどうかみたいな傾向さえ分かれば、それでい いかなぐらいに私は思っています。

じゃあ、ここまで予備知識となるような話をいろいろ福祉保健課に教えていただいたんですが、これからは教えていただいた情報を踏まえて、来年度以降の社会活動、経済活動の再開について意見交換をさせていただきたいと思います。

先ほど申し上げたように、感染対策と活動の再開の両立の頃合いは、1つずつの事例の積み上げが大事で、今のように国や県の一律的な規制の指針を待っているよりは基礎自治体ぐらいの判断でそれを先行させて、むしろその情報を国や県で集約していくのが本当じゃないかなという気がせんでもないんですが、その意味も込めて総務課にお聞きします。日野町では来年度の事業とか予算を考える時期に来ていますが、もう今は、今年度は止まってしまった町の事務事業というよりも、その事業、行事というふうに考えてもらったほうが多分イメージしやすいかと思います。それについて、来年度ウィズコロナを踏まえてどのように再開していくかという方針は立てておられますでしょうか。

議長(杉浦和人君) 総務課長。

総務課長(藤澤 隆君) 次年度以降の行事の執行に関しての方針ということでございます。

基本的には、1つは新型コロナウイルスによって企業活動が停滞した部分について、税収の大幅な落ち込みが生じるというのはもう想定されるところでございます。 それに応じた財政の運用をしていくのが第一条件でございます。その中で、今後の 感染の動向、またワクチンの確保状況によって、どういった部分にそういった投資 的な事業をやっていくのか、また見直しを迫っていくのかというところが考えると ころでございます。一応今、国のほうでワクチンの確保の報道がたくさん流れてお ります。令和3年前半には一定程度の確保ができるようなお話もございますが、そういった部分と併せながら、国が示されています今のコロナとの付き合いを、一定の制限をしながら各種事業の執行を継続していくというような、今は考えでございます。大変難しい、町の行事という部分で言いますと難しいわけですけれども、一定国が示されているコロナ対策の基準を見据えた上での行事を実施していくと、それが不可能な場合は中止をしていくという対応を迫られるというふうに認識しております。

議長(杉浦和人君) 山田人志君。

8番(山田人志君) 将来予測というのは、一番最良から一番最悪までを予測しておくものですから、あまりワクチンという楽観視に引っ張られてもよくないかなというふうに思います。できればいいですけども、出ない場合も予測しておくというのが大事で、その上で、これまでは参加者数の面積とか、あるいは距離とか、そういうふうに、密をつくらない物理的な基準というのは結構言われてきていますよね。私は、それだけじゃなしに、事業や行事ごとに重要度の判定をしておく、この際、必要もあるのかなと感じています。というのは、つまり事業、行事ごとに何としても再開しなあかんというものから、しばらくはちょっと様子を見ていてもええかなと思うもの、あるいはもうこの際休止、廃止を含む抜本的な見直しをしてもいいんじゃないかという判定を、今の時期、あらかじめしていくことも肝要かなと思うんですが、その点について何か考えておられることはありますでしょうか、総務課に伺います。

議長(杉浦和人君) 総務課長。

総務課長(藤澤 隆君) 今のところ国のほうでは、事業の規模、それから一定期間を決めてのそういった対応をしようということで考えておられる、そういった感染拡大を防ぐ基準での事業活動をしていこうとされておりますので、今のところその対応でいくのかなというふうに思っております。ただそこの、議員おっしゃいましたように重要度という部分について非常に判断が、難しい判断になる内容でございましたので、議員がおっしゃっておられる、イメージされている事業というのがどういうものかによりますけれども、町でそういった感染によって判断を迫られる事業というのは、なかなか難しいんじゃないかなというふうに思います。

議長(杉浦和人君) 山田人志君。

8番(山田人志君) ひょっとして意図が通じなかったかもしれないんですが、その難しい判断を、今逃げるべき、避けるべきではないと、これは後ほど、またこの話をします。

もう一方、行政の事業、行事じゃなしに、地域活動、住民活動のことも併せて聞いておきたいんですが、今年は多くの住民が、今年はもうしゃあないなと、何か自

然にそう思えるようなコンセンサスが広がっていましたよね。しかし、ほとんどの人が来年もしゃあないなとは思ってはらへんと思うんです。そこで総務課に続けてお尋ねするんですが、今現在は不特定多数の人が集まるような、あるいは町外から来られるような行事とか事業とかというのは、なかなか実施するのは難しい。そのために伝統的なお祭りとかも軒並み中止になっているんですが、それでも来年度それを再開しようという場合、町から示していける指針というのはお持ちですか。

議長(杉浦和人君) 総務課長。

総務課長(藤澤 隆君) 今、議員おっしゃいましたように、地域行事が停滞しているというのは、これは非常にいい影響にはなっていないというのは、同じ認識やと思います。それが来年度、どういったふうに活動を続けて、拡大していってもえるかというところでございます。非常に難しい判断でございます。不特定多数の方が全国規模で集まれるイベントといいますか、お祭りというものについては、一定今のところでは、国のほうでは規制をされているわけです。ただその方々でも名簿が作れるとか、そういった部分ですといいわけですけれども、例えばホールとか球場なんかのようなああいった部分ですと、1万人を超えても名簿なりで参加者が特定できますのでいいわけですけれども、日野町に至るところから来られるようなお祭りなんかについては、なかなかそういったコロナ対策を取るという行為自体が非常に難しいものになってくるんではないかなというふうに認識をしております。ただ地域行事という、もうちょっとコンパクトな地域行事については、そういったことが可能ではないかなと思いますので、そこは進めていってもらいたいなと思っているところでございます。

議長(杉浦和人君) 山田人志君。

8番(山田人志君) 今、現状として、地域の事業や行事を主催されている役員さんがいらっしゃいますよね、地域の。役員さんが感じてはるのは、もちろん参加者の感染リスクというのは当然感じてはるんですが、それ以上に感じてはるのは、実施して責任を問われることのリスクです。そのリスクのほうが多分大きいと思います。その気持ちはすごく分かりますし、本職でないことでそこまでの荷物を背負ってもらうというのは本当に酷な話です。責任のリスクがあるようなことをやらないというのは行政の、どっちかというたら風土でもあるんですけども、この際、本職である行政の側から道筋を示してやるべきだと思うんですが、総務課長、どうでしょう。

議長(杉浦和人君) 総務課長。

総務課長(藤澤 隆君) 私どもも一定、思っているところについては、地域行事が そういった、今おっしゃいましたリスクを言われていますように、最初に取りかか るものというのは非常に勇気が要ります。そこを行政が、まず手本じゃないですけ ども、やっていくという部分も感じているというのが正直なところでございます。 そういった部分で、非常にどんな行事、規模というのが、それが大事かというところで判断をしていかなあかんのですけれども、やはりどうしても今のところ、先ほど言いました1つの囲われた空間の中での、参加者が特定できる、大規模になりましても特定できるものであれば、それは行政としてやっていけばいいんじゃないかなというふうに思っているところでございます。

議長(杉浦和人君) 山田人志君。

8番(山田人志君) 今ほどのご答弁で、どんな行事が大事かということもおっしゃ いましたけども、それがまさにさっき行政の役場の仕事でも言ったことなんです。 役場の仕事でも地域の行事、事業でも、まずはどんな行事、事業が重要なのかとい うことの判定、それを今のうち、やっぱりしとかなあかんのと違うかなということ で、役場の話でもそう言うたわけです。例えば日野町には国・県の無形文化財に指 定されている行事とか、あるいはそれと同じぐらいすごく大事な伝統行事、たくさ んありますよね。日野町は特に多いですから。そうした事業、行事については、何 としても再開するんやと、しなあかんのやということを前提に、役場としても感染 防止対策、できる協力は全部して、先ほど、今、総務課長おっしゃいましたように 勇気が要るわけですから、感染防止対策を支援した上で背中を押してあげる、勇気 を出してもらう、そういう役割が役場としてやっぱり今、大事じゃないかなという 気がします。さらに、役場の事業でも申し上げたように、この際地域ごとの行事、 事業も見直してもらって、しばらくは様子見ていてもいいもの、あるいは、この際 抜本的な見直しをするのもいいんじゃないかというようなことを住民が自主的、主 体的に仕分するという機会を役場から促してみるのも、今の行政の役割ではないか なと思います。総務課はこうした、今どきの言い方で言うたらファシリテーション というのになるんですか。こういう役割についてはどう思わはりますか。

議長(杉浦和人君) 総務課長。

総務課長(藤澤 隆君) コロナの感染が拡大する中で一定、議員が今おっしゃいましたような事業の選択というものが、選択といいますか、見直しというのが、ちょうど財政も考えた中での上で、今、こういった時期が、非常に考えられる時期ではないかという議論は内部でも一部させていただいていたというところでございます。先ほど言われました、行政として背中が押せるような対応ができるというか、それを示して、残すべきものというか、実施すべきものはそういった対応を行政として支援していく。一方で、見直すべきときは見直していくというような、そこはかじ取りを一定、来年に向けて議論も必要なのかなというふうに認識しております。

議長(杉浦和人君) 山田人志君。

8番(山田人志君) 実は今、やり取りさせてもらっていることは1番目の続きの話なんです、1問目の。というのは、1問目で日野町は時代の変化に対応する機会を

逃してきたんちゃうかという話をしました。ひょっとして今の新型コロナ事態というのは、全部でないにしても、そのうちの幾つかの機会損失を取り戻すことができるかもしれんと私は思っています。すなわち、新型コロナ事態で多くの事業や仕事が今、止まっているわけです。そこで、その中身をリセットして、時代の変化に合わせて持続可能な形に変えるか、あるいはスクラップをするかということを考える1つの機会ではないかなというふうに思っています。

蛇足かもしれない話を1つするんですが、今回提案されている補正予算、ふるさと納税を推進する予算に関して、返礼品をポータルサイトに登録する仕事が、感染防止でイベントが中止になって、若干余裕ができた商工観光課で担当するみたいな説明を聞いたんですけど、それを聞いて私は、商工観光課にとったら、イベントの準備に時間かけているよりは、町内特産品を登録・発信して、それがもし販路開拓につながるんやったら、客観的に見てそのほうがよっぽど商工観光課としての意義のある仕事じゃないかなと思ったりもしています。どうか分かりませんが、私はそう思っています。そのように、新型コロナ事態が仕事のスクラップ・アンド・ビルドにつながるなど、時代の変化に対応する機会にしてはどうかなと思っています。これは答弁は要りません。

商工観光課の話をしましたので、経済活動に関してもう少しだけ触れておきたい と思います。

ウィズコロナを考えると、これまでとは違うようなビジネスモデルを多分考えないかんのかなと思うんですが、実際に現場で、中小・小規模事業者の経営革新を支援されている商工会と、何か話をされていることはありますでしょうか。

議長(杉浦和人君) 商工観光課長。

商工観光課長(福本修一君) 商工会のほうでは、現在やはりこのコロナの状況の中で、非常に、当面して融資対策でありましたりとか、いろんな支援策が打ち出されている、そういったものについて正直なところ、今、商工会としましては、当面する課題に直面していただいて、対応いただいているというのが実情でございます。しかし、今だけを言うのではなくて、やはり今後、ウィズコロナとよく言われますが、これが長引くということになってきますと、そういう中でどういった商売の

すが、これが長引くということになってきますと、そういう中でどういった商売の在り方が求められていくのか、対応していかなあかんのかということがありますので、なかなか突っ込んだところまで議論はできていませんが、どういった支援が必要になっていくのか、今のそれぞれの事業者さんの状況、そういったものを意見交換しながら、今も議論をしているところではございますが、一定支援策なりが落ち着く時期も出てきますので、そういったところで議論をさらに深めていきたいなというふうに考えているところでございます。

議長(杉浦和人君) 山田人志君。

8番(山田人志君) 商工会は経営革新ということで、ビジネスモデルをこうしなさいよという支援をしているんですけども、そのモデルが変わるんですよね、ひょっとしたらウィズコロナで。ですから、今すぐにでも本気でそれは検討してほしいと思いますので、よろしくお願いしたいというふうに思います。

そこで少し具体論に行くんですが、サービス産業のビジネスモデルということを 例に、少しだけ商工観光課さんと意見交換をさせていただきたいと思います。お付 き合い下さい。

サービス産業は、一般論では経済危機に強いと言われているんですが、その中で今回、新型コロナ事態では、人を集めて成り立つタイプのサービス産業、例えば旅行観光産業とかエンタメ産業、外食産業、そうしたものが深刻な影響を受けています。その中で、日野町でも関係者の多い外食産業で考えてみますが、国や県はどうやらプレミアム、あるいはポイント還元ということで消費喚起をして消費者数を回復しようと、そんな政策のようなんですが、それやと一方で感染拡大を抑止するために客数を減らしたいという政策と、どこかでバッティングします。じゃなしに、密を防ぐために客数を抑える代わりに、客数掛ける単価ですから、単価を何かしら上げていくような、それで回復を目指すような方策は何かないでしょうか。商工観光課、いかがでしょうか。

議長(杉浦和人君) 商工観光課長。

商工観光課長(福本修一君) 確かに、これから着実にV字回復するということはなかなか見込めない中で、商業、飲食関係につきましてはどうしていくのかといいますと、単価を上げるなどの対策を求められていくことになるのであろうと。また、新たな取組としてテイクアウトであったり、既に取組も始まっているところもありますけども、そういったところでしていく、ただ、それでもなかなかお店の席数を減らして対応されているところの分まではなかなか回復していかないということになってきますと、どうするのかと。ただ、そこに値上げせざるを得ん状況に追い込まれていくということも当然想定されるわけでございます。

そういう中で、いろいろ考えてみますと、そういうところにどういった支援ということが考えられるのかなと、いろいろ考えることはあるんですが、そういった値上げをする部分について、一定の支援ができないかということも考えたところもございます。ただ、それを何で図るのかということでございます。地域のコミュニティーの安全・安心のために、単に商売を地域でしていただくということだけではなくて、そこの地域の商店には、それぞれの地域の安全という機能も備わっているということは、これまでの議論の中でも深めていただいたのかなと思っておりますが、ただ、そこを着目して支援をしていくということになってきますと、やはり公が投資をする、もしくはいろんな形で投資をしていくということになってきますと、ど

ういった部分でその尺度を持っていくのか、客観的に見た数字をどう示せるのか、 そして住民のニーズはどう高まっていくのか、住民の理解が深まっていくのか、ま た財源というところ、いろんな課題があるかと思います。ただ、モデル的にそうい う部分は必要な、考えられることであるかと思いますので、しっかりとその辺りは 研究もしていかなあかんなと思っております。地域の方々、何よりもやっぱりウィ ズコロナではなくて、アフターコロナになっていくようなことを期待したいところ ではありますけども、今、現状ではそういった部分についても研究は、興味を持っ てしっかりとしていかなあかんなと思っておるところでございます。

議長(杉浦和人君) 山田人志君。

8番(山田人志君) 今のご答弁を私なりに要約すると、安全とか、住民の安全とか、あるいはそのコミュニティーの保全とか保持、そうしたものに、いわゆる公共の利益みたいなものに外食産業なりが貢献して、それを付加価値としてそれが単価アップにつながるみたいなことで、それで行政として支援できないかみたいな、要約するとそんな話やったように思うんですが、ただ、その安全とか保全とかいうことで、その分だけ、その部分を、価値が上がっていますよというと、何かいかにも禅問答みたいでなかなか世間様には分かりにくいところがあるかもしれんので、もう少し見える形で、これは例えばの話なんですけど、例えば外食産業が産業と民生の垣根を越えて、医療や福祉分野と手を組んで経済循環に貢献すると、そんなようなビジネスモデルは考えられないでしょうか。どうでしょう。

議長(杉浦和人君) 商工観光課長。

商工観光課長(福本修一君) 具体的にといいますと、なかなか私もすぐに、こういうやり方がいいのかなとかいうところまではいかないところでございます。

ただ、この7月に、子ども食堂さんと地域の商店さんが連携をされて、社会福祉協議会とも連携をされながら、ひとり親家庭に向けたお弁当の無料配布、こういった事業にも取り組まれてきて、7月だけではなくて、今後も考えるということでお伺いしていますが、そういった部分での連携というのは出てきますし、そういう形が出てきますと、やっぱり地域内での商店と、またその仕入れ、いろんなことが関わってきますので、そういった部分については、そういう連携というのは新しい取組やなと思って、こういうときにそういう連携ができてきたということは、非常にありがたいことやったなと思っているところでございます。

議長(杉浦和人君) 山田人志君。

8番(山田人志君) 今教えていただいた子ども食堂の例は、確かにヒントになりますね、1つの。実際に私も医療と飲食でどんな経済循環が、つながりができるのかというのは、具体的なアイデアがあるわけではないんですけど、ただ、医食同源という言葉がありますよね。そういう言葉があるぐらいやから、ひょっとしたら専門

的な当事者が顔を合わせて何か知恵を出し合えば、何かアイデアが生まれるんちゃ うかなという気がしています。さっき言ったように、産業と民生の垣根を越えて、 そんな機会もつくっていただければというふうに思います。

少し観点を変えて、企画振興課にお聞きするんですが、前々回の総合計画懇話会で事務局さんから提出された資料の中に、社会関係資本 (ソーシャルキャピタル)という理念が書いてあったんです。今、福本課長とやり取りしているそういう発想というのは、密をつくって物理的に効率化していこうというこれまでのビジネスモデルから、地域や人のつながりで効率を高めていこうという、いわゆる社会関係資本への転換という解釈はできないでしょうか。いかがでしょうか。

議長(杉浦和人君) 企画振興課長。

企画振興課長(正木博之君) 総合計画の懇話会の、前回の資料でお出しさせていただきました社会関係資本の理念と申しますのは、個人志向が進む今日、地域のつながりでありますとかが希薄になっている現代社会におきましては、そういう人と人との信頼感であったり、お互いさまというような協調行動が取れるこの町は、そういう素地のある町だというふうに考えられることから、そういうような協調行動が取れるという、そういう風土が息づいていることから、それをこれからのまちづくりに生かせないかということで、資料としてお出しさせていただいたものでございますので、そういう意味ではコロナ禍において、この町のサービス産業とか外食産業に対しましても、先ほどおっしゃいましたような医食同源に係るような、そういうビジネスにもその町民の素地といいますか、心意気といいますか、思いというのがつながってくるものかと思います。

議長(杉浦和人君) 山田人志君。

8番(山田人志君) 今やり取りをしている医食同源は社会関係資本につながるというお墨つきをいただいたんですが、そうかといって、それがはっきりしたところで、それを値段として払おうかというような人は少ないと思うんです。多くはないと思うんです。

そこで、これは先ほど福本課長がおっしゃったんですが、公共の利益であるならば、公共投資として支援するという糸口もあるんじゃないかなと思うんですが、具体的に何か考えられますか。商工観光課長、お願いします。

議長(杉浦和人君) 商工観光課長。

商工観光課長(福本修一君) 私が今すぐにこういった事業ということは、すぐに思いつくというものではないんですが、社会関係資本と言われましたので、地域の中でいろんなニーズが、これから人口減少なりがもしも進んでいきますと、やはり移動手段であったり、いろんなことでニーズが高まっていくということは、こういうことがあればいいなという部分で、なかなかかゆいところに手が届かないという事

業が、必要と言われる事業がコミュニティービジネスということになっていくのかわかりませんが、そういった部分が求められるものが、幾つかやはり出てくる、今も出ているんやと思いますし、そういった部分にどういう支援の在り方があるのかというところは考えられるのかなというふうには思っております。

議長(杉浦和人君) 山田人志君。

8番(山田人志君) 行政の公共投資の支援体制として、まず考えていただく。その上で、その公共投資の財源に、これは例えばなんですけど、例えばクラウドファンディング型のふるさと納税を活用すると、行政が仲立ちする形で社会関係資本を築けますし、返礼品頼りじゃなしに、それによって町の関係人口というのはもっとはっきりイメージできると思うんです。ガバメントクラウドファンディングであれば、午前中、いろいろ質疑がありましたけども、日野町では日野駅の事業が実績としてあります。ただ、そのときに企画振興課なり主監なりがご答弁でされていたように、単発の事業ですから、それで終わってしまう。継続性の問題があるということですが、1つの制度をつくってそれを継続させる中で、単発の事業にガバメントクラウドファンディングを求めていったら、1個1個は事業が単発であっても、制度としてはずっと継続していくという形がつくれるんじゃないかなと私は思います。

町長はふるさと納税の拡大を公約に掲げておられて、その準備に着手されています。それはいいことだと思いますし、ただ、日野町のポテンシャルを推測すると、返礼品頼みだけのふるさと納税だけでは、ひょっとしたら限界が来るかもしれない。やってみないと分からないんですが。

そこで、今申し上げているように、ウィズコロナということをきっかけにして新たなビジネスモデルを町として普及していくと、制度化して普及していくと。その制度全体を応援してもらう、個別の事例を応援してもらうというクラウドファンディング型のふるさと納税を、もう1つ柱として建ててもいいのではないかなと思っているんですが、これは町長に伺います。検討の余地はどうでしょうか。

議長(杉浦和人君) 町長。

町長(堀江和博君) ただいま様々にご提案をいただきましたが、まずご質問の内容につきましてはクラウドファンディングで、かねてから日野駅等でも活用させていただきました。今回予算で計上させていただいている分は、いわゆる特産品等を活用した返礼品のふるさと納税の活用ですが、過去にございましたクラウドファンディング型ということも、同時にやはり、これから地元の皆様に、それぞれのテーマにご協力をいただく中で活用していくことは大事だと思っておりますし、させてもらえる機会ができればなとは思っております。

議長(杉浦和人君) 山田人志君。

8番(山田人志君) 期待しております。今やり取りした一連の話というのは全て、

そのビジネスモデルのこともクラファン型のふるさと納税にしても、すぐ実現できるかというと、なかなか難しい面があるかもしれないですが、こういうやり取りをやっておくことでロジックの蓄積にはなりますので、いろんなところに多分役に立つと思いますので、そういう理解をして下さい。

最後の質問にします。本当は、最後は質問をして提案をするつもりやったんですが、もう時間の関係で1つにまとめて、町長に質問、提案を兼ねてお願いするんですが、現在、6次総合計画の策定が最終段階に入っています。その総合計画の中では、もちろんそこに新型コロナウイルスがあることは想定していません。そんな不確定な要素は入れ込めないので、当たり前なんですけども。しかし、今度の6次計画というのは10か年の基本構想の中で、前半の5年間の基本計画をつくっているんですよね。となると、出だしの最初の一、二年は、ひょっとしたらもうちょっと長く、計画期間のある程度の部分は新型コロナの影響を受けてしまうかもしれない。そうでないかもしれないけど、かもしれないと思います。

そこで、ウィズコロナの状況を予測して、総合計画の内容を柔軟に調整するためのタスクフォースみたいなものの設置を、私は提案したいと思っているんです。タスクフォースというのは、プロジェクトチームとよく似た概念ではあります。あえてプロジェクトチームじゃなしにタスクフォースという言い方をしたのは、プロジェクトチームというと、役場の内部の職員でやるというイメージが、やっぱり固定化されていると思うんですが、役場の内部の職員さんに、外部の人材も加えて、より積極的、専門的に対応していくと、言わばより攻撃的に対応するというイメージで、あえて別の言い方をさせていただきました。外部人材を加えていく理由というのは、1つは職員さんの負担が増えないようにするということが1つ。もう1つは、外部人材から外部の情報やノウハウの流入を図って、人材育成につなげるということで、そういう組合せがいいのではないかなと思っています。

第5次のときの前例に従って今回も、第6次でも総合計画の実績評価のために、 少人数の総合計画懇話会を再編するのであれば、5次のときにありましたよね。も しそういうものを再編するのであれば、今申し上げたようなタスクフォースという 形で設置されるように望むのですが、ご検討の余地があるかどうか、最後に町長に 伺います。

議長(杉浦和人君) 町長。

町長(堀江和博君) ただいまは第6次総合計画の策定において、ウィズコロナの視点をどこまで入れていくのかというご質問、またそれに際しまして、特別なチームを再編する等の対応というお話でございます。

この6次計画の策定につきましては、かねてから策定委員の皆様が、もう1年近くご議論いただく中で決定といいますか、議論を進めていただいている部分でござ

いますので、私のほうから一種、私も途中で、この7月から就任をさせていただいた部分もございます。かねてからの議員の皆様のご議論や姿勢、それは最大限尊重をしなければならないというふうに、まずそこは大前提で思っております。その上で、やはり今回のご議論の中でも、私も直接会議には参加をしておりませんが、担当課や、また委員の皆様から拝聴する経過、拝聴することもございます。その中で、直接的に新型コロナウイルスというような文言は、記載はないといいますか、ないんですけれども、やはりこの時代の変化、大きな時代の変化に今直面しているんだという認識は、委員の皆様、共通しておありだという、それを元に今、考えて下さっているという話を伺っております。私はその部分につきましては全く同意する部分でございまして、そこは委員の皆様が具体的なコロナウイルスというものを、名称として入れていくのか、もっと抽象的に、時代の大きな変化という部分として組み込んでいくかという部分は、委員の皆様にお任せをさせていただければなと思っております。

また、タスクフォース、プロジェクトチームという部分につきましても、山田議員さんがどういった具体的な部分の想定という部分が、まだ私にはイメージできない部分もあるんですけれども、基本的には現在の、6次の体制の中で策定をいただきたいという思いがございます。ですが今後、これから新年度やその次の年度へ、これから中長期的な視野におきましては、特命チームのような、何かそういったことを、6次計画ということではなくて、何か町の課題に対してそういうことを別途編成して課題に当たっていく。そこで外部人材というものを一種広く参集いただく中で、課題解決をしていくという枠組みというのは大いに大事な視点だと思っております。

議長(杉浦和人君) 山田人志君。

8番(山田人志君) なかなかありがたいご答弁をいただいたというふうに思っています。そうなんですよ。今日の2つの質問、まさに2つの質問に通用しているものは、時代の変化への対応ということで、1本通じている部分がありまして、提案したタスクフォースも、ウィズコロナというだけの話じゃなしに、組織の輪郭を柔軟にしておけば、いろんな時代の変化への対応に、多分対応していけると思うんです。そういう意味で考えていただいて、新町長の町政がスタートしていますが、町長が1人でできることは、本当は限りがあるかと思うんですが、その町長のできることの中で、まずは時代の変化に対応するための体制づくりということをされるように最後にお勧めして、今回の私の質問を終わります。

議長(杉浦和人君) ここで、暫時休憩いたします。再開は4時10分から再開いたします。

一休憩 15時58分-

議長(杉浦和人君) それでは、再開いたします。

休憩前に引き続き、一般質問を許可いたします。

6番、後藤勇樹君。

6番(後藤勇樹君) それでは、私からは一問一答式にて、大きく3点お尋ねしたい と思います。

まず1つ目でございますけれども、防災協力協定等をはじめとする自衛隊との協力体制構築についてお尋ねいたします。

近年、地震や台風、大雨などによる大規模災害が相次いでおります。また、近隣諸国による安全保障面での緊張、大都市や原発などへのテロの危険性なども高まってきております。日野町におきましても、地域の行政組織や企業、協力団体との間で災害協力協定を締結し、災害や有事の対応に備えておりますが、自治体の中には、これらに加えて自衛隊とも防災協力協定を結び、万一の場合の対応に備えているところもございます。日野町においても、災害や有事の場合の町民の避難、救出や、その後の復旧を迅速に行うため、自衛隊との間で防災協力協定を締結していただくよう再三にわたり要望してきましたが、いまだ実現に至っておりません。そこで、堀江新町長となった今、改めて防災協力協定締結をはじめとした自衛隊との協力体制構築についてお伺いしたいと思います。

まず1点目ですけれども、災害時における行政組織や協力団体での役割分担についてでございますが、現在日野町では災害や有事の場合に、町行政、警察や消防などの行政組織、消防団や組合、企業などの各協力団体、自主防災組織や地域住民などとの間で防災協定を締結したり、また、9月6日に鎌掛で開催されたような総合防災訓練などを通じて、それぞれに役割分担がされていると思いますが、それぞれの具体的な役割分担について、大まかに教えてほしいと思います。

議長(杉浦和人君) 6番、後藤勇樹君の質問に対する当局の答弁を求めます。町長。 町長(堀江和博君) ただいま後藤議員より、災害時における各機関の役割分担についてご質問いただきました。

日野町防災計画におきましては、安心なまちづくりを目指すため、行政、防災関係機関、町民は一体となって努力を続けることを掲げ、各機関の処理すべき業務を定めております。引き続き関係機関との連携を図り、安心なまちづくりに取り組んでまいります。

詳しい各機関の役割分担につきましては、総務課長のほうから答弁をさせていた だきます。

議長(杉浦和人君) 総務課長。

総務課長(藤澤 隆君) 今、各行政機関の役割分担について、町長から指名されま

したのでご説明させていただきます。

まず、当然日野町、滋賀県、それから地方行政機関ということで警察署や消防本部がございます。それぞれ災害時の連絡、連携を取りながら避難行動から避難誘導、そういった部分の連携を取っていくという部分でございます。それから地方行政機関ということで、国の機関、地方財務局とか農政局とか、そういった機関も連携を取っていくというのが1つ、地方行政機関としてございます。それから、指定の公共機関ということでNTTや関電さん、そういったところと日頃の点検をしていただく中で、防災に向けての連携を取っていくという部分でございます。それから、地方の公共機関、日野町ですと近江鉄道さん、バスの関係ということで、これも連携を取りながら、同じように一定の防災、安全ということで対応を取っていただくという、そういった部分でございます。

あわせまして、その他重要な機関ということで、お隣にあります商工会さんとか、 社協さんとか、直接支援に当たっていただく部分もございますし、物資を供給いた だく部分もございますし、そういった部分で連携していこうという、そういった、 それぞれの防災関係機関の役割分担が示されております。

あわせまして、そこに、議員おっしゃいましたように自衛隊についても、災害派遣の部分で、自衛隊としては、一定要請があれば災害派遣をする役割がございますので、災害派遣の計画を自衛隊さんのほうでつくられているというのがございます。

議長(杉浦和人君) 後藤勇樹君。

6番(後藤勇樹君) 災害などが発生した場合、特に大きい地震などが発生して建物が壊れて、あってはならないことですけど、どなたか閉じ込められた可能性があるとか、生き埋めになられたかもしれないとか、あるいは土砂崩れが起こったと、そういったことがもし起こった場合などに、重機を借り上げて、それで掘り起こすとか、あるいは土砂をそこから搬出するとか、こういった作業も必要になることがあるかと思います。こういった場合の重機、あるいは機材、それから資材、もちろん人員の労力もですけど、こういったものに対する費用分担などについての取決めというのは、当町の場合はしてあるんでしょうか、お尋ねいたします。

議長(杉浦和人君) 総務課長。

総務課長(藤澤 隆君) 現在、災害時において土砂災害等で道路が封鎖された、そういったところで、土砂をどけないといけないという場合については、今のところ日野町の建設工業会さんと協定を結んでおりますので、そこから重機を調達いただいて、道路でしたら通行ができるようにしていただくとか、そういった対応をこれまでから取っていただいてきたというところでございます。そこについての経費については日野町が、当然積算に基づいて町が負担をするという対応となっております。

議長(杉浦和人君) 後藤勇樹君。

6番(後藤勇樹君) 建設業界、工業会さんとか、民間の場合は当然町のほうでお願いしたら、町が負担するというのは分かるわけでございます。そのような取決めになっているであろうと思いますし、例えば相手が、協力して下さった相手が県であるとか、あるいは自衛隊であった場合とか、こういった場合には行政と行政ということになってくるわけですけれども、こういった場合にどこからどこまでをどちらが負担して、どこからどこまでをどちらが負担して、どこからどこまでをどちらが負担する、こういった取決めなどもあるのでしょうか。

自衛隊と協力協定を結んでおられる自治体さんなどにお聞きしますと、細かいと ころまで、それがここまでは自衛隊、ここまでは基礎自治体が持つとかいうのが決 まっておりますけれども、当町の場合はどうでしょうか。

議長(杉浦和人君) 総務課長。

総務課長(藤澤 隆君) 当町の場合につきましては、自衛隊さんとの協定は結んでおりませんので、そういった細かな取決めというのはございません。ただ、県が派遣要請をされる中で、自衛隊さんとの協定が、ちょっとそこは存じ上げていないんですけども、どこまで細かな経費の協定なりが結ばれているかという、あるかもわかりませんけど、存じ上げていないんですけれども、県は県でされているんじゃないかと思っております。

議長(杉浦和人君) 後藤勇樹君。

6番(後藤勇樹君) 協定を結んでいないからそういったことが決められていないということですけれども、ということになりますと、やはり細かいところまで取決めをしておかないといけないんじゃないかというふうに思うわけですけれども、そこで2つ目の、自衛隊との防災協力協定締結に向けた取組についても町長にお尋ねしたいと思います。

去る8月25日に、自衛隊滋賀地方協力本部の近江八幡事務所に伺いまして、各自 治体との協力関係のお話を伺ってまいりましたけれども、翌26日には、自衛隊滋賀 地方協力本部の河野淳司一等陸佐らが町長に面談に来られたと思います。その面談 はどのような内容であったのかを、差し障りのない範囲で結構ですので、教えてい ただけますでしょうか。

議長(杉浦和人君) 町長。

町長(堀江和博君) 去る8月26日に、自衛隊の滋賀本部のほうからお見えになられました。その内容につきましてですけれども、私の記憶の中では、防衛白書が新しく令和2年度バージョンが出来上がりましたので、それの説明が原則的にほとんどでございました。あと1点は、具体的にこの防災協力協定を結びましょうという話はございませんでして、様々な形で連携、また今回、後藤議員の質問にもおありや

ったと思いますけれども、イベント等での出展とか、そういったことにもまたよろ しくお願いしますという内容であったと記憶しております。

議長(杉浦和人君) 後藤勇樹君。

6番(後藤勇樹君) 自治体によりましては自衛隊との間にも、先ほどから言っております防災協力協定、こういったものを締結するとか、あるいは防衛協会に加盟する、こういったことをしまして災害や有事に備えているわけですけれども、日野町では今この2つについては、多分協定を結ぶとか加入するということはしていらっしゃらないわけですよね。今後具体的にこういったものに対して、協力協定を締結するとか防衛協会に加盟する、こういったプランをお持ちなのか、検討していただける余地はあるのか、お尋ねしたいと思います。

議長(杉浦和人君) 町長。

町長(堀江和博君) まず1点目の、自衛隊との防災協力協定の締結に向けた取組という考えにつきましては、災害時におきましては、先ほども答弁ございましたが、自衛隊の派遣要請というものは都道府県知事から防衛大臣に行われることとされています。市町村との、自衛隊が災害時における協定をしている例というものが、全国調べ尽くしたわけではないですが、まだまだ少ない部分があるというふうに伺っております。災害時には自衛隊のご活動は不可欠であるという認識は当然持っておりますけれども、この部分は県や今後の動向を注視しながら判断するべきものであるかなと考えております。

2点目の防衛協会につきましては、こちらについても今後の各市町の動向等を確認させていただいて、協議をしたほうがいいのではないかなと考えております。

議長(杉浦和人君) 後藤勇樹君。

6番(後藤勇樹君) 高島市などはすぐ横に今津駐屯地など、横といいますか、すぐ近くにございますので、防災訓練などにも自衛隊さんがよくお越しになっていらっしゃるのを見ますし、私も以前、消防団の訓練を見に行かせていただいたことが一度ありますけど、消防団の訓練の中にも自衛隊さんが入られて、協力し合いながらやっていらっしゃる。こういうのを見させていただいたこともございます。やはり役割分担がきちっと前々からできておりますので、非常にスムーズに連携ができているなというのを感じます。災害のときには自衛隊は来てくれることになっているから、別に改めて何かを結ばなくてはいけないわけじゃなくて、それに基づいて、やはり取決めとか訓練などが事前にきちんとできていたら、スムーズな、シームレスな救助活動、また復旧活動ができると思いますので、その辺もぜひしっかり取り組んでいただきたいなというふうに希望させていただきます。

3つ目ですけれども、日野町国民保護協議会条例についてお尋ねしたいと思います。

これも町長にまずお願いいたします。日野町では、平成18年の6月29日に日野町国民保護協議会条例を制定しておりますけれども、これがどのような条例なのか、条例を読めば分かるわけですけれども、これを一般の住民さんにも分かりやすくご説明していただきたいと思います。また、多くの自治体では国民保護協議会委員に自衛隊員を任命しておられますけれども、日野町ではこの部分はどうなのでしょうか。現在の構成員はどのようになっているのか、条例制定以来、何回会議が開催され、直近ではいつ開催されたのかをお尋ねしたいと思います。

議長(杉浦和人君) 総務課長。

総務課長(藤澤 隆君) 国民保護協議会の関係でございます。

基本的に国民保護協議会については、国の法令に基づいて町のほうで条例化したというものでございます。現在、国民保護協議会の委員さんにつきましては、日野町の防災会議の委員さんと同じメンバーの方になっております。実は協議会の条例を作成いたしましたときと、その後国民保護の関係の法令等の改正によりまして、町のほうの計画を見直すタイミングで協議会を開催しておりまして、直近で言いますと、平成28年の3月23日の開催が直近でございます。それ以降大きな、大きなといいますか、町の国民保護計画の改正を見直す機会がございませんでしたので、それ以降は開催していないというところでございます。基本的には、この法律につきましては、武力攻撃から国民の生命・身体・財産を守るためのもので法令化されたものでございまして、それに町のほうも連携して、国と連携して対応していくというものでございます。

議長(杉浦和人君) 後藤勇樹君。

6番(後藤勇樹君) 最後に開催されたのが28年ということは、もう既に4年半ほどたっているんですかね。これ、防災会議のメンバーが主ということは、そこに自衛隊員さんは入っていらっしゃらないということですね。私たちの日常生活を脅かしますのは、今回のこの新型コロナウイルスのような感染症や、台風や地震のような災害だけでなくて、最近特に緊迫度が増しております東アジア情勢に見られるような、安全保障上の問題もございます。日野町は、お隣に福井県がございます。前の一般質問でお話ししたこともございますけれども、この福井県に、いわゆる原発銀座というところもあるわけです、原子力発電所がずっと並んでいる。こういったところ、今停止しているところであっても、中に核燃料などがずっと保存されていたりするわけですけれども、こういったところにも地理的に非常に近うございます。このような場所が、もしもですけれども弾道ミサイルなどで攻撃を受けますと、そのミサイル自体に、弾頭に核が搭載されていなかったとしても、核攻撃を受けたのと同様の放射性物質の被害をもたらす、こういうことも考えられるわけです。これらを鑑みると、日野町国民保護協議会の委員の中に専門の知識を持つ自衛隊員を任

命するということは、町民の安全確保のためにも大切なことではないかと思います けれども、この点についてお考えを伺いたいと思います。

議長(杉浦和人君) 総務課長。

総務課長(藤澤 隆君) 現在、日野町総合防災会議の委員さんと兼ねていただいていると、これはなぜそうしたかといいますと、先ほどちょっと言いましたように、防災会議は毎年、ここのところ災害が頻繁に起こりますし、いろんな防災計画の見直しが必要ということで毎年開催しているんですけども、国民保護につきましては、一定国のほうが主体的に武力攻撃から守るという立場で、町のほうについては関係機関との役割を明確にするという、避難を誘導するという立場になるかと思いまして、保護計画の中ではあまり計画の変更が生じてこなかったということで、同メンバーにさせていただいていたというところでございます。

その中で、議員おっしゃいますように、国のほうも国民保護の法令のほうで、メンバーの中に自衛隊関係の方を含むこともできますよというような改正をされてきたということもございますので、一定防災会議のほうはメンバーには入れなくてもというか、入れるようになっておりませんでしたので、現在入っていないと。今は、国民保護の関係は法令のほうで改正をされて自衛隊を入れるようになったというのが、後からなってきたというところでございまして、町がつくった時点と、後から改正されてきた時点とで、今、委員さんはまた検討する時期に来ているのかなというふうに思いますので、そこは近隣の市町さんの、いろいろメンバー等を聞かせていただきながら判断をさせてもらうのかなと思っております。

議長(杉浦和人君) 後藤勇樹君。

6番(後藤勇樹君) つくられた時期のタイムラグがあってということで、今お話伺ったわけですけれども、ぜひ今後、今も課長から見直す時期に来たのかなというお話伺いましたので、見直していただいて、自衛隊員の方もこの保護協議会の委員さんになってもらうということが大切なんじゃないかなと思います。

これ、防衛省から私、もらってきたものですけれども、国民保護協議会委員への 自衛隊員の任命についてという資料でございます。これ、中を見ていきますと、各 自治体から防衛大臣宛ての依頼文書というのを、まずこっちから出さないといけな いんですけど、こういったものの書き方から、ここに判こを押してとか、全部、首 長の判こを押してと、あるわけですけれども、一式もらってきましたけれども、こ れは多分日野町にも届いていると思います。多分あると思います。

この中を見ていきますと、自衛隊員を委員に任命した場合に期待できる効果とい うのがちゃんと書いてございまして、武力攻撃事態などの発生時に、自衛隊の担任 部隊などと速やかな連絡体制の構築が可能ですと。やっぱり速やか、1分1秒を争 うことだってございますので、これは大事なことだと思います。市町村が国民保護 訓練を企画・実施するにあたり、事案の発生からその後の対応まで、現実味のあるシナリオや、ブラインド方式等の実施要領を自衛隊から提示してもらうことが可能になる。ということは、逆に言うと、入っていなかったらこれは可能じゃないということです。緊急時に住民避難を円滑に行うための避難実施要領のパターンの検証において、自衛隊の協力を得ることが可能であると。これ、検証についても協力して下さるわけです。そしてこれ、最後、4つ目なんですけど、平素における、別に有事じゃない場合でも自衛隊との顔の見える関係ができることにより、災害派遣が必要な場合にも速やかな連携と協力を得ることが容易になると。武力攻撃だけじゃなくて災害派遣に対しても速やかな連携や協力を得ることが容易になるというふうに記載してありますので、台風であるとか、あるいは地震、こういったものによる被害を受けた場合なんかにも、やはりこの委員の中に自衛隊員を任命しておくということは非常に有用なんではないかというふうに思いますので、ぜひご検討いただきたいなと思います。ご検討というより、ぜひそのように進めていただきたいなと思いますので、お願いをいたします。

続きまして、先ほども町長のほうからもお話、一部ございましたけれども、氏郷まつりなどのイベントにおける自衛隊ブースの設置につきましてお尋ねしたいと思います。以前は氏郷まつりであるとか、その前にありました産業フェアなどで自衛隊の父兄会の方が自衛隊のブースを出展しておられまして、多くの来場者でにぎわっておりました。自衛隊との親睦を深めたり、装備品に触れたり記念グッズをもらったりして、子どもや家族連れの方から好評をいただいておりました。また、その場では職業としての自衛隊入隊を考えたり、その説明を聞く機会にもなっておりました。ところがここ数年、その出展が行われておりません。今年の氏郷まつりは、新型コロナウイルス感染症の影響で中止が決定しておりますけれども、来年開催された場合には、ぜひ自衛隊のブースを設けていただきたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

議長(杉浦和人君) 総務課長。

総務課長(藤澤 隆君) イベントにおきます自衛隊ブースの関係でございます。

これまで滋賀地方協力本部による自衛官の募集の目的ということで氏郷まつり にご参加いただいて、テントを設営されて、そこで参加をしていただいたという経 過がございます。ここ数年、ないわけでございますけれども、今後におきましてそ ういったイベントに参加を希望されるようでございましたら、何らかの対応をして まいりたいなと思っております。

議長(杉浦和人君) 後藤勇樹君。

6番(後藤勇樹君) 8月25日に、先ほどお話ししましたように、滋賀地方協力本部 の近江八幡事務所に伺ったときにその件についてもいろいろお話を伺っておりま したら、自衛隊のほうから来させて下さいというのは言えないそうです。こちら側からお誘いする、あるいはお願いすることは可能だというふうに伺っております。どうでしょうかということは言えるけれども、行かせて下さいということは、何か言えないようなことをおっしゃっていました。自衛隊のブースが今度、もしコロナ禍が終息してきまして、氏郷まつりなどが行われた場合に、このブースが出展できましたらどんなことをしてくれますかとお尋ねしますと、缶バッジなんかの記念品の配布ですとか、無料配布とか、子ども用の制服を用意しておいて記念撮影会とか、あるいは装備品の展示などもさせていただくというふうにお話されておりました。具体的には偵察オートバイというんですか、こういったものを展示したり、あるいはジープ型の装甲車なんかを展示したりして、そこに乗っての撮影会とか、実際手で触れたりというようなことも可能であるというふうにお話ししていらっしゃいました。

以前に藤澤総務課長も、現在の日野町の自衛隊父兄会会長である谷議員さんの質問に対しまして、自衛隊ブース出展のための費用は確保できるというふうに答弁されていたというのを私は記憶しておりますけれども、それは今でも変わらないでしょうか。課長、お尋ねいたします。

議長(杉浦和人君) 総務課長。

総務課長(藤澤 隆君) ブースの出店でございます。

今、町のほうで考えておりますのは、今言っておられました父兄会ですか、そこの団体の方が主体的にブースを設置されることに対しまして、一定何らかの支援ができる部分があれば、自衛隊のほうから実は啓発の補助も出ているわけでございますので、一定隊員募集に関してのブースが出していただけるようでしたら、支援もできるのではないかなというふうにお答えさせていただいたとおりでございまして、そのとおり今も思っているところでございます。

議長(杉浦和人君) 後藤勇樹君。

6番(後藤勇樹君) ちょっと安心いたしました。

以前、安田元議員さん、安田校長先生のお父さんが父兄会の会長さんでしたので、その頃はずっと、多分出して下さっていたと思うんですけれども、残念ながらおととしだったかな、お亡くなりになりまして、つい数日前にお会いして、OBとの交流会で、元気なところを拝見してすぐにお亡くなりになりましたので、非常に残念で、それからちょっとこういったことも滞っているような気がいたしますけれども、ぜひ、また取り組んでいただけるようにお願いをいたします。

続きまして、大きい2つ目ですけれども、前町政の検証と新町政の課題について お尋ねしたいと思います。

本年の7月5日に執行されました町長選挙により、新たに堀江和博氏が第6代日

野町長に就任されました。歴代町長の中でも最も若くて、停滞しておりました日野町政に新しい風を呼び込んで下さるものと期待しておりますが、ここで藤澤直広前町長の16年間にわたる町政の検証を行うとともに、堀江和博新町長の今後の町政運営についての課題などを伺いたいと思います。

まず、その中の1つ目ですけれども、外郭団体との在り方と町長との関わり方に ついて、町長に直接お伺いしたいと思います。日野町内におきまして、雇用を生む という施策は大変重要であると認識しておりますし、これは藤澤前町長の支持母体 でありました共産党の政策でもございます。しかし、雇用する対象者の多くを町長 であった藤澤氏の支援につなげていた。あるいは、そのような方を雇用していたよ うに感じたのは私だけではないと思います。この声は同僚議員のみならず、役場の 職員さん、地域住民さんなど、あちこちで耳にしてきました。きっと他の議員さん とか職員さんも、このような声を聞かれた方はあると思います。これまでに、旧山 中正吉邸の購入問題、それに伴う日野の伝統料理を継承する会の関係者、農村漁家 民泊関連の組織、学童保育所関係者、障害者支援策関係者、自校式給食関係など、 数えたら切りがございません。ただ、私はそれぞれの組織や団体が不要であるとか、 その本来の活動自体に問題があるとか、施策が間違っていると言っているわけでは 全然ございません。そのような施設や団体を、政治家である首長ご自身が自分の支 持基盤として利用、活用されることに問題があるという部分をお話しさせていただ いているわけでございます。堀江町長はこの点についてどのように感じ、今後、外 郭団体とどのように関わっていこうと思われるかをお伺いしたいと思います。

議長(杉浦和人君) 町長。

町長(堀江和博君) ただいまは、町内団体とのことについてご質問をいただきました。

町内様々な団体の皆様のご活動は、日野町におきまして非常に、まちづくり、地域づくりに大きくご貢献をいただいておるものと思っております。また、町内の多くの団体には、少なからず役場行政も関わらせていただいておりますし、私自身も、それぞれの主体者の団体の皆さんの活動をご支援するということが大事であるというふうに、原則的に考えております。今、外郭団体との関わりというのがございました。現在町のほうから人的支援とか、例えば補助金等の支援があることは事実でございますけれども、その成り立ちの経緯とか、また事業的に公共的な役割を担っていただいている部分がございまして、そういった総合的な判断の中で支援をさせていただいているものと考えております。もちろんその補助金も元をただせば税金、町民の皆様から等しく頂戴している税金でございますので、その補助金が形骸化して、その意義を失うことは当然あかんことですけれども、現状のところ、それぞれの団体の皆様には非常にご尽力をいただいておるものと私は思っております

ので、現段階で何か方向性を変えるつもりはないということをお伝えしたいと思います。

議長(杉浦和人君) 後藤勇樹君。

6番(後藤勇樹君) もちろん、方向性どうこうという話を私はしているわけじゃないことは、町長もお分かりいただけると思います。それぞれの団体さんが一生懸命頑張って下さっている、それで今この日野町も成り立っている。これは十分理解させていただいておりますし、頑張っていらっしゃる姿も目にさせていただいております。ただ、この間まで同じ会派で議員をさせていただいたとはいえ、やはり今、町長と私たち議会、あるいは議員ですので、2元代表制の下でございますので、ぜひ公平公正をしっかり、これからも私たちも見させていただきますので、町長の目からもしっかりその点を監視しながらお付き合いしていただければというふうに思いますので、よろしくお願いいたします。

次に、庁内業務の効率化についてお尋ねしたいと思うんですけれども、その前に 1つ町長に直接お尋ねしたいんですけれども、堀江町長も首長となられまして、議 員時代と比べ、役場職員の人員不足につきましてはより身にしみて痛感しておられ ることと思いますけれども、例えばどのような点において特にそれを感じられるか、 これをお伺いしたいと思います。

議長(杉浦和人君) 町長。

町長(堀江和博君) ただいま役場の人員不足という部分につきましてご質問をいただきました。

私、おそれながらこの7月に入らせていただきまして、まだまだ分からない部分もございます。職員の皆さんが本当に丁寧に助けていただきまして、今日もこの町長の仕事をさせていただいているものと考えております。そういった中で、まだまだ一面的な部分もあるんですけれども、この僅か2か月の中で感じていることは、やはり今、後藤議員が申されましたように、人員が少ないということは本当に事実でございます。職員の皆さんが遅くまでお仕事をされていることもそうです。本来でありましたら、例えば新しく入った新任の職員さんがおられたら、最初はある程度、研修期間といって、ほかの上司の仕事を一緒に横で見るような期間があるのが例えば民間であれば普通でありますけれども、現在のところ、そういう本当に若手の方にも1つの担当を振らざるを得ない、そういった場合もあるということも考えております。そういった意味におきまして、それが職員の成長をある意味を促すという部分もあるんですけれども、逆に荷が重くなり過ぎてしまったりという部分も一方であります。ですので、その部分に関しては非常に大きな課題であるということは認識をしております。

議長(杉浦和人君) 後藤勇樹君。

6番(後藤勇樹君) 恥ずかしながら、私も議員にならせていただくまでというのは、役場に、夜中に電気がついていてもあまり気にしたことがなくて、今思うと非常に申し訳ないなと思うわけですけど、議員という職に就かせていただいてからというのは、やっぱり夜11時とか10時半とかに役場の横を通りますと、まだ電気がついていたり、人影が、場合によっては見えたりして、本当に大変やなというのは外から見ていても非常に強く感じるところでございます。議員である私から見ましても、職員が1つの業務に専念する時間が、今の状態ではなかなか持てず、新しい取組や効率化について考える余裕がなくなっているんじゃないかなというふうに感じる部分が多々ございます。そのことが、役場業務の多くが前年踏襲となってしまう大きな要因の1つではないかとも思っております。新たなことを考えたり工夫する余裕が、もうなくなっちゃっているんじゃないかなと思うわけです。

例えば本年度、住民課の窓口に銀行の窓口にあるような整理券の発券機と、整理番号を表示する掲示板を設置するということになっておりますけれども、どうせなら、これ、質疑の中でも言いましたけれども、今回の質疑じゃなくて6月議会の質疑やったかな、でもお話ししたと思いますけれども、どうせなら多くの自治体が取り組んでいらっしゃるような、コンビニエンスストアにあるような、住民票や印鑑証明などを直接発行してくれる、こういった端末装置を設置したほうがよほど効率的でありまして、住民課の職員さんにとっても労力が減りますし、住民さんにとっては、今度逆に発行手数料が、あれ、50円ぐらい安かったりします。発行手数料も安くて済み、さらにマイナンバーカードの登録とか利用促進にもつながるのではないかと思いますし、他の自治体では、さらに公共工事ですとか備品購入などにおける電子入札もどんどん導入されているわけですけれども、これらの点について、効率化という観点からどのようにお考えになられるか、お尋ねしたいと思います。

議長(杉浦和人君) 総務課長。

総務課長(藤澤 隆君) 何点か例を挙げていただいてご質問いただきました。

まず、全体的なことにつきましてでございます。議員おっしゃいましたように、今、コロナウイルスの関係の対応、それから地方創生による人口政策とか、今、児童虐待も増加しております。そういった社会環境の変化の対応には、大変あるというところでございまして、そういった多様化、高度化に対する、我々の自治体が非常に複雑な業務に迫られているというのが現状でございます。町の組織にございましては、若い職員さんの比率が多くなっているというのも現実でございます。このような中で職員間のコミュニケーションを十分取りながら人材を育成といいますか、人材を育てながら、限られた人員の中で住民の皆様の負託に応える、効率的でよい仕事ができるように努めていきたいというふうに、日頃取り組んでいるわけでございますけれども、具体的に言っていただきましたように、一定それはそれで、

我々の管理職が全体のコーディネートをする役割でございますので、そういった部分も、議員がおっしゃいますように足らない部分はあるのかなということも、反省もしているというところでございます。

議長(杉浦和人君) ここで、会議の都合上、会議時間の延長を行います。

総務課長(藤澤 隆君) 先ほど具体的に言っていただきました電子入札の件でございます。それについて申し上げますと、確かに日野町は電子入札を取り入れていないというところでございます。1つ、今までそういったことを取り組んでこなかった理由としましては、町内企業さんを指名させていただいて入札をする機会がほとんどというところでございます。そういった部分で、なかなか町内企業さんで電子入札に対応できる業者さん、またできない業者さんございますので、広く入札に参加いただける対応ということで、電子入札は取り入れてこなかったという経緯でございます。

議長(杉浦和人君) 後藤勇樹君。

6番(後藤勇樹君) ぜひ、一歩一歩でも結構ですので、こういったICTなども活 用して、少しでも労力が減って効率よく仕事ができるように捉えていただきたいな というふうに思います。特に電子入札については、町内の業者さんにまだ準備がで きていないということですけど、これ、私ごとで非常に恐縮なんですけど、私、コ ンピューターの仕事をずっとやっておりますので、ある大手のハウジングメーカー さんのCADシステムのセッティングであるとか講習であるとか、こういったのを 担当させていただいております。そこなんかでは下請業者さんがパソコンに強いか どうか、インターネット環境があるかないか関係なく、新しい仕事が入りましたら、 その仕事の図面などを全部パスワードつきで、メールで送りつけてくるんです。そ れをCADシステム、ウェブ上のCADシステムにおいて図面を描いていくと。そ れと同時に、図面が描き上がったら今度は配管やいろんな部品を、メーカーのほう に自動的に発注が行くと。別に発注ということをしなくても、その部品が届くと、 こういうようなシステムが10年近く前に出来上がっております。こういうふうにや るぞと言われたら、もう下請の方、パソコンを持っているか持っていないか、イン ターネットがあるかないか関係なく、それをそろえないといけないわけです。でも、 そのおかげで今非常に効率よく回っておりますし、下請さんにとっても利益率も以 前より上がっているというふうに聞きますので、結果的には喜んでいらっしゃいま す。そこまで極端なことを行政がするわけにはいきませんけれども、やはり電子入 札なりそういったものに対応できるように準備して下さいよと促すとか、こういっ たことはぼちぼちと始めていかれてもいいんじゃないかなと思いますので、ぜひそ の辺も取り組んでいただけたらというふうに思います。

また、町長は議員時代に議会改革特別委員会の委員長をしておられました。その

中でタブレット導入につきましては、タブレット導入検討部会を設置いたしまして 意見交換をしてまいりました。そのタブレット導入検討部会の部会長は私が務めさ せていただいているわけですけれども、他の自治体の例を見ましても、議会にタブ レットを導入すると、ペーパーベースよりもコストも、議会事務局や議会資料を作 成する職員の労力も大幅に削減できていることが分かっております。そこまでには 道のりがございますけれども、ちゃんと回り出すと、労力もコストも削減できてい るようです。日野町議会でもいずれはタブレット導入をすることになると思います けれども、職員さんの側もこの議論にぜひ加わっていただいて、役場全体をタブレ ット化することによりましてコストも労力も削減でき、その効果は非常に大きいと 思います。湖南市なども今、取り組んでいらっしゃるんですかね、どのようにこれ についてはお考えになられるか、お尋ねしたいと思います。

議長(杉浦和人君) 町長。

町長(堀江和博君) ただいまタブレット化についてご質問をいただきました。

この時代にも大事なことでございますし、おっしゃられましたとおり紙を減らすという意味、またICT化という意味では非常に重要性があると思っております。ただ、それを導入することによって、特に我々行政に携わる職員間におきましては、特にそれがいかに業務改善につながるかという観点が一番重要だと考えております。ツールを導入したから業務改善にすぐつながるわけではなくて、その前段でどういった業務があって、どういった情報交換とか、また紙を発行しているものも多数ございますが、そういったものを、どれを発行してどれを発行しないか、そういった部分から検証し直す手順が必要かなと。そういった中で、最終的に一部、例えばタブレットを導入することによってそういった情報交換のやり方等を変えていこうという議論の手順になっていこうかと思っております。今後も重要な観点であるということは重々承知しておりますので、協議を適宜やっていきたいなという思いでおります。

議長(杉浦和人君) 後藤勇樹君。

6番(後藤勇樹君) 遅かれ早かれという言い方はおかしいですけど、いずれはそうなっていく流れに、全国的にはあると思うんです。ただ、やはり少しでも早いうちからそれについて検討していくとか、いろいろ意見交換をするという流れは必要なんじゃないかなというふうに思っております。議会の中はまだ人数少ないですから、そういった部分でも意思統一とかはしやすいのかもしれませんけれども、より規模の大きい行政側になりますと、さらに議論を深める必要があると思いますので、ぜひ取りかかっていただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

続きまして、定例会後の振り返り会議についてお尋ねしたいと思います。これは できたら主監にお尋ねしたいと思うんですけども、かつて日野町役場では、今議会

のような定例議会の後に、毎議会必ず定例議会で出された様々な意見や質問、それ から提案などにつきまして検討する会議が持たれていたというふうにお聞きして おります。それが藤澤前町政になってからというもの開催されなくなり、このこと につきましては、元日野町役場の職員であった前副議長の蒲生行正氏も一般質問で 嘆いておられたのを思い出します。定例議会後に振り返り会議を開かないというの は、定例議会そのものの形骸化を招きまして、職員の間にも議会の1か月が過ぎれ ばやれやれという空気をつくりかねないように思います。今がそうなっているとい うわけでございません。そうなる危険性もはらんでいるというふうに思うわけでご ざいます。堀江町長は議員の経験もおありですので、議員や議会から出された意見 や提案が深く検討もされない状況にもしなってしまえば、議会制民主主義の崩壊に つながることはよく理解していただけると思います。これは、例えば共産主義国家 の多くが形の上では議会制民主主義をうたっておりましても、現実は独裁国家と大 差ないということでも分かると思います。住民の代表たる議員、そして議会からの 意見や提案をどうすれば実現できるのか。または、実現するためには何が足りない のか、それを行政担当者がしっかり議論する場があってこそ、真の意味での議会制 民主主義であり、地方議会における2元代表制の確立ではないかと思いますけれど も、いかがお考えでしょうか、お尋ねいたします。

議長(杉浦和人君) 総務政策主監。

総務政策主監(安田尚司君) 定例会後の振り返りでございますが、私もなってからその会というのはなかったので、分かりませんけども、ただ、当然質疑がございまして、一般質問ございまして、そして各委員会がございます。それぞれで各議員からのご意見等がいろいろ出るわけでございます。それを全て私ども、もう1回整理をさせていただきまして、各管理職のほうに全てそれを上げさせていただきます。その中で、特にこの辺は即刻という部分については直接行って、この辺はどうしていくのかという協議をさせていただいたりさせてもらっています。即刻できるものと、当然長期にわたるものがあるので、その部分については計画的に着手するようにという部分で、いろんな提案をさせてもらっていますけども、ただ、今までのやり方が全ていいかということで、私も思っていませんので、新たにそういう場を設けて、もう1回議論するというのも1つであるのかなとは思っております。

議長(杉浦和人君) 後藤勇樹君。

6番(後藤勇樹君) 主監がずっと議会の後、そういうのをまとめて下さって、皆さんに配布していただいているというのはお伺いしております。大変なご苦労やと思います。ありがとうございます。ただ、それも大事だと思うんですけれども、こういう意見が議員から出たよとか、こういう提案もあったよいうのを、それについて意見が直接交わせる場というのも必要なんじゃないかなというふうに思いますの

で、ぜひ、可能であればそういった振り返り会議の場というのを1回、また、もうここ十何年開かれていないわけですので、実験的にでも試してみて、やっぱり今のスタイルのほうがいいようであればそうなんでしょうし、試してみるということも、なかなか時間的な余裕はないかもしれませんけれども、1回チャレンジしていただきたいなと思いますので、よろしくお願いいたします。

4つ目ですけど、今もちょうど総務政策主監とお話しさせていただいておりましたけど、今、この日野町役場の中には、主監は安田総務政策主監お一人でございますけれども、以前には日野町役場にも総務、経済、教育、議会と複数の主監が配置されていたというふうにお聞きいたします。主監は各課の業務を中心になってまとめていく存在でございますけれども、より高位な位置から俯瞰できる立場でございますので、各課の連携といった横のつながりにも、同時に把握して指揮する、見渡して考えていくということができる立場にございます。業務の効率や各事業に向けた各課業務の一体運用というものを考えていきますと、例えば建設計画課と上下水道課と農林課と商工観光課を、例えばですけど、産経主監であるとか、あるいは住民課とか福祉保健課とか、子ども支援課、長寿福祉課などを厚生主監などといたしまして、複数主監制を導入したらどうかと思いますが、いかがでしょうか。実際に複数主監制を求める声というのは、役場の管理職の方の中からも聞こえてきますし、町長、総務政策主監の考えをお伺いしたいと思います。

議長(杉浦和人君) 後藤議員さん、教育委員会の次長は主監です。

6番(後藤勇樹君) 失礼いたしました。訂正いたします。主監はお一人ではございません。教育次長は主監でございます。申し訳ございません。ということは2つ減ったということですね。

議長(杉浦和人君) 総務政策主監。

総務政策主監(安田尚司君) 今お話にありましたように、主監制としては私と教育 次長となっています。教育次長は兼務みたいな形に若干なっていますので、実際単 独で私1人という形になっております。そうした中で、教育部局につきましては、次長という形で主監の階級で行っていただくんですが、こちらの町部局になります と、私1人という形になっています。ただ、かなり、先ほどから人員の話がよく出 ております。マンパワーが若干、なかなか厳しい中で、それぞれの単独の主監を置 くのは厳しいのかなというのが私の見方でございます。ただ、そうはいうものの、現在、福祉部門といいますか、高齢者も含めてですけど、保健も含めて健康関係も 含めて、誰一人取り残さないという姿勢の中で地域共生の社会を目指す、その施策 がいろいろと、法律的にも、いろんな形で出てきております。かなり難しい状況に なってきています中で、私がそこへなかなか入りにくい部分がございまして、できれば厚生関係の、横のつながりができるといいのかなと思っていますが、その辺に

つきましては、専門ではちょっと厳しいので、兼務になるのか分かりませんけど、 今、状況としてはそんな感じで、私は感じているところでございます。

議長(杉浦和人君) 後藤勇樹君。

6番(後藤勇樹君) やはり専門性というものがございますけれども、今、安田主監おっしゃっていただいたように、福祉関係、厚生関係の主監を1人、何とか、人員不足の中ではございますけど配置することができたら、今度は主監同士でそこのやり取りも可能になってくるかと思いますし、これが効率だけじゃなくて、やはりより、ずっとこの先も、時系列につながった政策というのが取っていけるんじゃないかと思います。ぜひ実現できるように尽くしていただきたいなというふうに思いますし、私も横から見守っておりますので、それが実現することを願っておりますので、よろしくお願いいたします。

大きい3つ目ですけれども、堀江町長の公約実現に向けた取組についてお尋ねしたいと思います。

今回の町長選挙にて、堀江新町長は次の6つの公約を掲げられて当選されました。まず1つ目が「日本一若者・ファミリーが元気な町!」、2つ目に「誰も取り残さない安心福祉の町!」、3つ目に「地元産業がイキイキ元気な町!」、4つ目に「次世代へつなぐ持続可能な町!」、5つ目に「財政の健全化・行政サービス向上の町!」、6つ目に「新型コロナウイルスや災害などに強い町!」、これらの公約のうち、6番目の新型コロナウイルス対策につきましては、もう既に継続してずっと取り組んでいただいておりますので、これを除かせていただいて、このうちの5つの取組について今後の計画などを伺いたいと思います。

まず1つ目ですけれども、新型コロナ対策以外の、この5つの公約の優先順位について伺いたいと思うわけですが、公約の各項目は、どれを見ましても大変重要な施策であると思われますが、すぐに取りかかれるものもあれば取りかかれないものも、取りかかるために十分な意見の集約や準備などが必要なものもございます。これは先ほど町長ご自身もおっしゃったことでございますけれども、また、いずれの公約も結果が出るまでにそれなりの期間を要すると思われます。すぐに結果が出るものは多分ないと思います。そこで、これらの公約実現に向けた取組を行うにあたりまして、取組を始める順番を、ご自分の今の中にあるものでも結構ですので、教えていただけたらと思います。

議長(杉浦和人君) 町長。

町長(堀江和博君) ただいま公約についてご質問いただきました。

公約につきましては、既に実現に向けて具体的に取組を始めているものもございますが、それぞれ各社会情勢や財政状況などを鑑み、実現するタイミングを見極めながら取り組むべきものであろうかと思っております。公約の実現に向けた取組を

一歩ずつ着実に進めてまいりたいと考えております。

議長(杉浦和人君) 後藤勇樹君。

6番(後藤勇樹君) 確かに、順番をつけて下さいと言うても、これが1番、2番とは確かに言いにくいものはあると思います。これはどれも大切ですし、しかも社会情勢がそれを許さないものも中には、簡単には進められないものもあるかもしれませんので、ぜひ、順番というよりも全てがかなうように全力を尽くしていただきたいと思いますので、お願いいたします。

また、この財政問題については、この公約の中でも触れていらっしゃいますけれども、2つ目の部分ですけど、財政計画の策定と財政課設置についてお尋ねしたいと思います。町長が議員時代に行われました一般質問の中で、日野町には公表できるような財政計画がないことが明らかになりました。これは私も驚きました。通常は企業であれ小規模事業者であれ、財政計画なしに事業を行っているというようなところは皆無に近いと思います。自治体の一般会計は単年度予算主義であることや、法人税などは景気動向に左右されることは理解しますけれども、そのことと財政計画がないこととはまた別の話であると思います。今後、財政計画を策定する考えはおありになりますでしょうか。また、現在それに向けて既に動いていらっしゃるのでしょうか、その辺を伺いたいと思います。

議長(杉浦和人君) 総務政策課長。

総務課長(藤澤 隆君) 財政計画の策定についてご質問いただいたところでございます。

これにつきましては、財政の見通しという面で、大変今後は社会情勢によって左右されるということで、財政の計画は頻繁に見直していくということが必要と思っております。そういった部分で長期的な見通し、目標を持って財政運営を管理するためには、計画策定は重要なことであるということで、町長も先ほど申されたとおりでございまして、現在のところ、財政計画の策定の時期につきましては、第6次の総合計画の策定の時期に合わせまして策定していこうということを考えているところでございます。今、何か取りかかっているかというと、実は国の経済情勢等の資料収集なんかも昨年からもう既にやっているというところでございまして、それと併せまして、今後の中長期の計画という面では第6次の総合計画もございますけれども、長寿命化の計画とも照らし合わせて実施していくものというふうに思っております。

議長(杉浦和人君) 後藤勇樹君。

6番(後藤勇樹君) 確かに一般企業と違って、なかなか財政計画をきっちりと立て ていくというのは、行政におきましては難しい部分がおありになるとは思いますけ ども、ただ、来年の景気がどうなるか分からないからというのは、これは企業も同 じことですし、そのような中でも目標と、こういった形の町にするぞというものがないと、そこまで近づけていくというモチベーションも湧いてまいりませんので、ぜひそういったものについても、第6次総合計画に合わせてということでございますけれども、しっかりつくっていっていただきたいと思います。

また、この財政計画を立てるにあたって、今後ぜひ、こういうのはどうでしょうかというのでお尋ねしたいんですけれども、近隣自治体を含め、多くの自治体では財政課を設置いたしまして、財政計画に関することや公債に関すること、地方交付税に関することなどは、大体この課が所管しております。将来に向けた財政計画の策定のみならず、財政運営の公平性や効率化を図るのであれば、日野町役場にも財政課を設置する必要があるというふうに考えますけれども、いかがでしょうか、お尋ねいたします。

議長(杉浦和人君) 総務政策主監。

総務政策主監(安田尚司君) 財政課があるといいなと思います。ただ、先ほどから話しておりますように、非常に小規模なマンパワーの中で、財政課という設置をするには至らないというのが現状でございます。実際のことを言いますと、総務課長あたりは非常に広範にわたるので、大変な業務をしていただいています。そうした意味からも、そういう視点は必要かなとは思うんですが、現行の体制の中で何とか工夫をしていくという、今の体制でさせていただきます。

議長(杉浦和人君) 後藤勇樹君。

6番(後藤勇樹君) 私も先ほど、職員さんが足らないという話をしたばっかりでございますので、なかなかここの部分についてはただしにくい部分ではございますけれども、ただ、数年前にも課の再編といいますか、福祉関係の課とか教育関係の課とかが、幾つか名称が変わったり、人員が変わったりいたしました。なかなか大きい課の改編はできないかもしれませんけど、そういった部分も含めて、もう1回課の配置とか、こういったところから1回見直してみるだけの余地はあるんじゃないかなと。今ある組織の上に財政課をもう1つ足すというんじゃなくて、再編によってそういう課をつくっていく方法もあるんじゃないかなと思いますけれども、この辺についてはいかがでしょうか。

議長(杉浦和人君) 総務政策主監。

総務政策主監(安田尚司君) 今おっしゃったのは、当然大事な視点だと思いますので、今のいろんなニーズにお応えする中で、必要な部分については当然そういう部分も対応していかんなんし、全てが課でないとあかんのか、じゃあ室があってもいいのか、いろんなことも検討していかんなんのかなというように考えております。

議長(杉浦和人君) 後藤勇樹君。

6番(後藤勇樹君) 財政というのは当然、何を、施策を講じるにあたりましても、

その根幹になる部分でございますので、ぜひご検討いただけますように要望をさせていただきます。

続きまして、ふるさと納税の積極的導入に向けた取組についてお尋ねいたします。 これは午前中の質疑でもたださせていただいた部分がございますけれども、町長は 公約の中で財源確保の一環として、日野町が今まで積極的に取り組んでこなかった ふるさと納税制度を積極的に導入して、財源確保のみならず、地元産品のPRです とか地元産業の活性化を図るとされておりますけれども、今現在、たまたまという 言い方は失礼かもしれませんけど、語弊があるかもしれませんけど、今日も出てお りましたように、商工観光課さんが、農家民泊のほうが今できないので、これに当 たる余裕が少しつくれるかもということで、企画振興課さんと一緒にふるさと納税 に当たっていただいている、こういう体制で今していただいているわけですけれど も、こういったものをどのようにして、今のふるさとチョイスですか、こういった ところで出していくということですけれども、財源確保に結びつけていくために、 後塵を拝するという言葉を今日、加藤さんがお使いになりましたけど、あの言葉が どうかいうのはまた置いておきまして、確かに他の自治体に比べたら後発ですので、 有利な環境にあるわけではないんですけど、そのような中で、いかにしてこれを財 源確保に結びつけていくのかいう、何か秘策ですとか、そういったものがあるよう でしたらお尋ねしたいと思います。

議長(杉浦和人君) 商工観光課長。

商工観光課長(福本修一君) ただいまふるさと応援寄附につきましてご質問いただきました。

ふるさと応援寄附につきましては冒頭で説明さしあげるとよかったんですが、これまでファンディング型のふるさと納税、そういう寄附を募ってきたところでございます。そういう中で、今回取り組みますふるさと応援寄附につきましては、一定これまでの、全国の中で返礼品の合戦であったり獲得合戦のようになっておりましたことから、国のほうでも動きがありまして、法が整備されたというところでございます。

議員が朝、午前中の質疑でも、それを決して獲得合戦の財源として大きく見込んでいくというようなところでいくのは、どうかというふうには思うけれどもというご発言もいただいたところでございます。しかしながら、地元産品をいかに、こういう手法ではございますが、広く日野町を知っていただく、関係人口をつくっていただく、関係人口に結びつけていくというところでは非常に有効な手段であろうというふうに考えておるところでございます。そういう意味で、なかなか秘策というものはございませんけども、こういう町なんやということも含めましてしっかりとPRをさせていただきながら、関係人口づくりに努めていくと、それが財源という

ことに結びついていくんであろうというふうには思いますが、そこはしっかりと、 午前中の議論にありましたように、節度を持ってしっかりと、制度を考えた上で取 り組んでいくということで、その部分についての周知、PRについては頑張ってい きたいなと思っております。

議長(杉浦和人君) 後藤勇樹君。

6番(後藤勇樹君) 確かに、秘策なんかがあったらどこも苦労しないわけでございますけれども、午前中の質疑の中でもお話ししておりましたように、せっかく年間に4,000人も5,000人も、農家民泊の方々も来られるわけですから、そういった方々と何か関連づけて、QRコードの載ったような、そういったふるさとチョイスのチラシを持って帰っていただくとか、向こうから今、要望があるぐらいですので、活用していただいて、何とかこの経済循環にも、それがメインで農泊をやるわけではないですけれども、経済循環にも一役買うような形になればというふうに思いますので、ぜひ考えていただきたいと思います。

ただ、このふるさと納税、いろいろネットとか本なんか読んでおりましても、提供するものが物品ばかりとは限らないみたいです。ふるさと納税を積極的に活用しております自治体の中には、この物品の返礼に加えて、例えばお墓掃除を、ふるさとのお墓掃除をしてもらうとか、例えば実家の親御さんの、ちょっと様子を見に行ってもらう、あるいは介護をしてもらう、こういったようなサービスというのが、中には面白いのがありました。30分間のマッサージつきとか、こういうこともやっているところがあって、結構これが受けているようだったりしますので、こういった物品じゃない部分での、サービスに当たる部分でのふるさと納税なんかも考えていく余地はあるのかどうか、併せてお尋ねしたいと思います。

議長(杉浦和人君) 商工観光課長。

商工観光課長(福本修一君) 今、これまでのご質問等をいただく中で、当面は日野町をイメージしていただけるようなものを謝礼品としてということで、当面はということでお話をさせていただいたところです。これにつきましては、やはり企業さんがお作りになられている製品もございますし、議員おっしゃいましたように、いろんなサービスの部分についても考えられるところでございます。そういった部分についてもいろいろご提案をいただく中で、またこちらからも投げかけやらもしていきながら、地域のニーズやらも含めましてつながっていくようなものになればいいなと思っております。決して商品ということで思っておらず、その範囲も、サービスやらにも広げていって、例えば日野町にお泊まりいただくと、グリム冒険の森とか、いろいろ施設もございます。そういった施設の活用であったりとか、そういった部分にも、可能性としては十分考えられることですので、今後そういった部分についても検討していきたいと思っております。

それと、所管について話の途中で、先ほど終わらせてしまっていたように思います。クラウドファンディング型の寄附につきましては、これまで企画振興課でさせていただいておりました。イベントやらがなくなってきた、農泊の事業がなくなってきたということではなくて、この事業につきましては、やはり地元商業の活性化につながるというところもございます。大きなそこの要素がございますので、そういった部分から商工観光課の所管に事務移管をした、9月からしたところでございます。ただ、経験もございませんので、その辺りにつきましては庁内各課連携しながら、しっかりと取り組んでいきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いいたします。

議長(杉浦和人君) 後藤勇樹君。

6番(後藤勇樹君) ふるさと納税というのは、先ほどもお話ししていましたように、 財源の主軸に持ってくるということは、やっぱりちょっと難しいと思います。安定 性もございませんし、来年どうなるか分からないものですので、予定も立てられな いということですので。ただ、お話伺っておりますと、先ほどの質疑の中のご答弁 でもありましたように、平成30年度ですと年間に3,800万以上のお金が日野町から よそに、ふるさと納税で出ていってしまっている。これは全部が全部税金ではござ いませんけれども、控除になっているわけではございませんけれども、やっぱり、 まずは出ていった分を取り返すという言い方には、それこそ語弊ありますけれども、 戻すぐらいな気持ちで、まずはそこからスタートしていくということが大事じゃな いかと思いますので、ぜひしっかり取り組んでいただきますようにお願いしたいと 思います。

それから、最後ですけれども、中山間地直接支払制度の導入に向けた取組についてお尋ねしたいと思います。この項目につきましては、月曜日に質問に立たれます齋藤議員さんとか西澤議員さんもされますので、特に西澤議員は、これは専門ですので、大部分は西澤議員のほうにお願いいたしまして、私のほうからは簡単に、読んでおりましても難しい言葉がいっぱい使ってありますので、農水省の資料には、この辺を農林課さんのほうから分かりやすい言葉で、皆さんに分かるように説明していただくことを中心にお尋ねしたいと思います。

日野町の圃場は、町内中心部では比較的耕作のしやすい土地もございますけれど も、周辺地域では傾斜が多くて、棚田に近いような圃場も多くございます。こうい ったところでは耕作に非常に苦労されているところがたくさんあると思います。

このように、農業の生産条件が不利な地域における農業生産活動を継続するため、 国および地方自治体による支援を行う制度としては、平成12年度から中山間地域等 直接支払制度が実施されてきておりまして、平成27年度からは農業の有する多面的 機能の発揮の促進に関する法律に基づいた安定的な措置として、現在は実施されて いるところでございます。農家の方々が地域で取り組んでおられる農業生産活動は、 洪水や土砂崩れを防ぐ、また美しい風景や生き物のすみかを守るといった、広く国 民全体に及ぶ効果をもたらすものでございます。

このような取組の重要性に鑑みて、中山間地域等直接支払制度では国が費用の半分を負担し、地方自治体を通じた支援を行っているわけでございますが、令和2年度から令和6年度はその第5期対策が取り組まれているところでございます。

そこで、この制度のポイントを分かりやすく説明していただきたいと思います。 また、隣接する東近江市や甲賀市では既に取り組まれているわけですけれども、日 野町においては農家の方々からの取組要望が大きいにもかかわらず、今まで取り組 まれてきませんでした。これはなぜでしょうか。また、今回この制度に取り組んで いく方向が固まったようですけれども、なぜ今度は逆に取り組んでいただけるよう になったのか、その辺をお聞きしたいと思います。

議長(杉浦和人君) 農林課長。

農林課長(寺嶋孝平君) ただいま後藤議員のほうより、中山間地域等直接支払交付金の制度のことについてのご質問をいただきました。

幾つか質問をいただいている中でお答えのほうが前後しますが、この直接支払交付金というものは、平成12年から制度的なものがあったというようなことでございます。そもそもの始まりは、地形的な部分での山村振興法であるとか、そういう法的に区域設定されたところと、その区域設定されたところに隣接する部分が、滋賀県の知事の特認ということで区域指定がされております。そのような区域指定で見ますと、日野町の中では日野地区と必佐地区が該当しないというようなことになってきておりました。1つの事業を進めますのに、取組の段階から該当になるところ、該当にならないところと、スタート地点で同じスタートラインに並べないというようなことの判断がございまして、この制度ができておりますところの当初からは取組をしてこなかったというような経過がございます。

今まではそうだったんですけれども、昨年の8月に、議員立法の中で棚田を保全していかなあかんと、このままでは耕作放棄地が増えて、農地も含めます部分が荒れてくるというようなことのお話がございまして、昨年の8月に棚田地域振興法というものが議員立法で制定をされました。その法制度でいきますと、20分の1の勾配、20メーター行って1メーター上がる勾配の土地が、1へクタール以上の土地に一団の地区が、取りまとめができますと、その棚田振興法による棚田地域の指定ということで指定を受けて、中山間地域の中の1つの要件としてクリアできるというようなことがございましたので、20分の1以上の勾配があるところも、日野地区は平場ですのでないんですが、必佐地区でもちょっと山あいのほうに行けばそういうような、地形的な条件でも拾っていけるのではないかと、拾うていって指定をする

ことによって、日野町全域での取組が可能になる、旧村単位で地区指定をすることになっておりますので、日野町全域、日野地区、必佐地区を除くというようなことではなくて、日野町全域で取り組めることができるんではないかとの判断をいたしまして、中山間地域等直接支払交付金制度に取組をしようというようなことで、昨年度末、今年度はじめから取組に向けての調査といいますか、どの地区が該当する、どの部分が該当するというようなことを、年度当初から進めて調査をしてきたというようなことでございます。

要件的には、先ほど申しましたように20分の1以上の勾配がないと駄目、それが1へクタール以上ないと駄目というような中で、調査、確認をしていきますと、日野町の中でいきますと、日野地区、必佐地区、西桜谷地区を除く旧村単位の地区の中で13集落の区域といいますか、1へクタール以上に該当する集落が13あったというようなことが分かってまいりましたので、その13集落の方々、農業関係、区長さんにお集まりをいただきまして、事業、取組に当たっての説明会を、8月17日にさせていただいたというような状況でございます。事業の取組に当たっては20分の1以上の勾配、そして1へクタール以上というような縛りがございますので、まずはその区域が該当する部分から制度に取り組んでいこうというようなことで、今現在、集落のほうで取り組むにあたっての意向確認等々をしていただいているというような状況でございます。

今後の予定といたしましては、10月の半ばに取組を希望されますといいますか、取組を要望される集落の方々を向いて今後の、来年度、令和3年度から取組ができるように、申請書の書き方であるとか、そういうような事務的な部分の研修会といいますか、講習会のほうを予定しておるというような状況でございます。申請書等々、事業の取組をいただく中身といたしましては、世代をつなぐ農村まるごと保全交付金、通称まるごとと言うている部分でありますが、それと同じ取組ができるというようなことになっております。集落の方におかれましては、まるごとでの事務処理等々をしていただいていることになりますが、それにプラスアルファして、中山間でも同じような事務処理、事務手続を、その1へクタール以上の土地、おおむねその土地に限っての事務処理等々を今後していただくことになってくるというようなことでございます。

概要的に説明申し上げますと、以上でございます。

議長(杉浦和人君) 後藤勇樹君。

6番(後藤勇樹君) 6月の議会中だったか、確か東桜谷も県のほうから入っていただいたというふうに記憶しておりますけれども、東桜谷では原と杣が該当するということで、それ以外の地域は該当しないというふうなお話を伺ったように思うわけですけれども、現実考えましたときには、例えば小野さんなんか見ましても、大池

小池なんかは非常に、ほぼ棚田のような状態で、厳しい状況の中でも耕作を行っていらっしゃいましたり、また川原と、ちょうど三峰山の裾野の辺ですか、あの辺でもかなりの勾配のところで耕作していらっしゃる方もありますし、私が暮らさせていただいている鳥居平でも、結構な傾斜地のところに田んぼがたくさんございます。でも、こういったところは該当しなかったということで、甲賀市さんなんか見ておりますと、確か甲賀市だったか、20分の1を50分の1まで緩和して、そこの部分まで見て下さるような形になっているというふうに伺ったことがございますけれども、当町でもこういったふうに緩和して、そこの部分を補塡していくというようなご計画がないのかどうか、この辺も含めてお尋ねしたいと思います。

議長(杉浦和人君) 農林課長。

農林課長(寺嶋孝平君) この制度でございますが、先ほど20分の1以上、1~クタールと申しました。それについては、制度的には急傾斜地ということで、まずは20分の1以上で1~クタールが最低といいますか、基本的な採択要件になります。今おっしゃっていただきました東桜谷は、原地区、杣地区になるんですが、ほかのところでも、部分的に見ますときついやんけ、きつい勾配があるなという部分はございますが、その20分の1の勾配と併せ、かつ1~クタール以上がなければ駄目だろうというような部分がございまして、見た目ではきついねんけども、面積が足りないなということで、この急傾斜地の20分の1の勾配というところでは、土俵に上がってこなかったというようなことが実際ございます。

それと併せまして、甲賀市のほうでは50分の1でということでございますが、この急傾斜については、20分の1以上の勾配という部分がございます。それと併せまして緩傾斜、ゆるい勾配です、それが100分の1以上、20分の1未満ということで、100メーター行って、1メーターの勾配という部分につきましても、要件がございます。これにつきましては、その地域の首長の認めるところというような部分になってございます。甲賀市のほうでは100分の1という勾配で一定取組を考えられたところなんですが、いかんせん広い面積になりますと、その部分、財政負担が、先ほどのこの事業の取組の中でいきますと、最終県費も町のほうも4分の1というような財政負担になってきます。その負担の関係もございまして、100分の1にしますと緩い勾配でもほとんど該当しますので、財政的な理由から50分の1の勾配に絞り込みをされたというふうに伺っております。

当町におきましても、まず新しく事業に取り組むというようなことから20分の1、 先ほどの財政的な部分もございますけれども、20分の1から、令和3年度から取り かかっていって、取り組んでいって、緩傾斜、緩い部分のご要望というのもお聞き をしておりますので、その次に向けて、まだ面積の把握とかもできておりませんの で、面積の把握調査もしながら、あと財政状況も鑑みながら次につなげていけたら いいなという部分を今後、研究をしていくというようなことの予定といいますか、 つもりをしておると、そういうような状況でございます。

議長(杉浦和人君) 後藤勇樹君。

6番(後藤勇樹君) 緩傾斜地まで含めていくとなると、財政的にも大変やということでございますけれども、もし、だったらもういいわといって耕作放棄地になってしまったら、そこも草ぼうぼうになって景観が悪くなってくるわ、草ぼうぼうのところが増えて、隠れるところが増えたら、獣害がどんどんひどくなってきて、そしたら今まで獣害に襲われていなかったような田んぼや畑も、すぐそばまでイノシシやシカが迫ってきて、襲われていく。そして、さらに耕作意欲がなくなっていって、どんどん離農される方が増えていく。農業生産額はどんどん落ちていく。こうなってくると、よくない連鎖になってくると思います。ちょっと財政的に大変な部分がございますけれども、何とか財源確保策を立てていただいて、頑張ってこの甲賀市並みの緩傾斜地の支援というのも考えていただきたいというふうに思いますので、そこの部分はもう要望ですけど、よろしくお願いいたします。いろいろお尋ねいたしましたけれども、何とかこの新町政になりまして、新しい風を吹き込んで実現していただきたいことばかりですので、どうぞひとつよろしくお願いいたします。

議長(杉浦和人君) 次に、7番、奥平英雄君。

7番(奥平英雄君) 6時までには終わりたいと思いますので、私の場合は分割なので、時間はかからないと思いますので、よろしくお願いしたいと思います。 2点ほどお伺いしたいと思います。

1点目なんですけども、伝統文化、文化財の保存と活用についてなんですけれども、日野町には850年の歴史を持つ日野祭があります。今年にあっては新型コロナウイルスの感染防止のために居祭りとなりました。また、毎年開かれている日野祭囃子共演会も中止となり、大変残念な年になりました。近年、また曳山の修理、また山倉の修理を各町内でされております。また、日野祭曳山保存会では、各町内と協力をしながら、国の重要無形民俗文化財の指定を目指し、頑張っておられるところでございます。町として、今、人口減少する中、文化祭の保存と活用についてどのように考えておられるのか、お聞かせ願いたいと思います。

議長(杉浦和人君) 7番、奥平英雄君の質問に対する当局の答弁を求めます。教育 長。

教育長(今宿綾子君) ただいま奥平議員から、文化財の保存と活用についてご質問をいただきました。

日野町には、日野祭をはじめといたしまして先人たちが大切に紡いでこられました文化財が数多く存在をしております。町では、これらの文化財を「たから」と捉えまして、平成14年から町史編さん事業に取り組みまして、13年間の歳月をかけて、

町内の各集落におきまして脈々と守り伝えられている有形・無形の貴重な文化財を記録することができました。今年度はコロナ感染の防止のために、残念ながら各地区地域での祭りや行事等、中止や縮小というふうになりましたけれども、町では今後はこれらの文化財を保存、そして活用してまちづくりに生かしていくことが必要であり、また求められていると考えております。

令和2年、今年の3月に策定いたしました第3期日野町教育振興基本計画がございますが、その中におきましても、このことを目標に掲げているところでございます。しかし、今日では人口減少が進みまして、地域活動の担い手が少なくなっていくという課題がございます。そんな中、町の文化財を保存、そして継承していくこと自体が大きな課題となっているというふうに思っておりますが、町の多くの文化財というのは町民の皆様の心のよりどころでありますし、また元気の源でもあるというふうに考えております。今後は文化財を活用したまちづくりといった、そのまちづくりの指針の下に、町民の皆様方はもとより近隣地域の支援者の方々や、また来訪者の方々を巻き込んで、地域総がかりで文化財を次の世代へとしっかりと継承する仕組みづくりに向けて研究を進めていきたいと考えております。

議長(杉浦和人君) 奥平英雄君。

7番(奥平英雄君) 今、教育長が言われたように、担い手がだんだん少なくなって いる時代なので、私、この話をなぜするかというと、大窪町の山倉をこの間、ちょ っと直させていただきまして、この中で今、コロナのことで中止になって、山倉の 中も直すという話でしたんですけれども、大窪町というとかなり大きい町内で、曳 山ももちろん大きい山があるんですけど、昔ですと50人ほどおられたと聞いていま す。今現在36軒になったという中で、最初に質問したとおり、人口減少の中で負担 額がかなり、1軒の負担が大きくなってきて困っているという、山倉の修理にして も、やっぱり金額がかなり張ります。私、大窪3区の金英町という町内の山がある んですけど、おかげさまで、ここ2年ほど前に直させていただきまして、その中で も700から800万の修理代でした。その中で、もちろん日野町の町からも補助をいた だきまして、県からも補助をいただきまして、その中の半分を地元負担ということ で直させていただいたんですけど、現在西大路の曳山を、今年もう終わられると思 うんですけど、あと漆塗りぐらいになると思うんですけども、来年度は、今、中西 議員がおられる双六町の方の山がちょっと修理されるという話も聞いています。そ の中で、ここにもやっぱり山と山倉というのも一体化しているものなんで、聞くと やっぱり負担が、かなり軒数が少なく、一番奥の南べらの通りの清水町でしたら11 軒で曳山を管理されているという、モーアさんという外国人の方がおられるんです が、あの人も一生懸命、外国人やけど、日本人以上の日本人の方なんですけれど、 あの人もすごく熱い人間の人でございます。

その中で、私、日野の曳山の保存会にも入り、また修理委員会にも入っているんですけれども、先ほど言った国の無形民俗文化財、これに指定されると国からの補助がもらえるというので、前会長の竹村さんが今、顧問になっておられるんですけども、その人がまた一生懸命、現在は、以前おられた商工観光課の外池多津彦さんが今、会長をされているんですけれども、その中で何とか地元で頑張っておられるんですけれども、このままいくと、日野祭ばっかり言うていますけれども、中山でしたら芋競べ祭りとかありますよね。それと、日野祭に関わる上野田の神調社、それと氏子さん、あの方々ももう人がいないという状態で、親戚の親戚の子を呼んできたり、そんな状態で今、回っておられるというのも聞いています。

その中で、町としてやっぱり負担額が、今、コロナ禍の中でお金が要る中でこんな話をするのは何だと思うんですけれども、補助がもうちょっと出ないかなと。そんなような話を聞きたいなと思って、今質問しているんですけれども、その辺の考え、もうちょっと何かよい考えを持っておられるのか、町の考えをお伺いしたいと思います。

議長(杉浦和人君) 生涯学習課長。

生涯学習課長(吉澤増穂君) ただいま奥平議員さんのほうから、文化財の保存等についてということで再質問を頂戴いたしました。

現在、町の文化財の保存活用につきましては、議員おっしゃいましたとおり、平成30年から保存修理専門委員会を立ち上げていただきまして、その委員さんに入っていただいた中で曳山の保存修理ということで、順に進めていただいているところでございます。先ほどもおっしゃっていただきましたように、まず最初の年に金英町、そして令和元年、2年の継続で西大路の曳山ということで、今後につきましては令和3年から双六町、その後本町などという計画の中で、順次進めていただくというところになってございます。この制度につきましては、この専門委員会を立ち上げた中でやっていただくということで、県のほうから全体事業費の60パーセント、残りの40パーセントのうち町が20パーセント、地元で20パーセントを持っていただくという制度の成り立ちの中で、地元さんにも一定の負担をいただく中で曳山の修理をしていただいているという状況でございます。

なかなかそれ以外の補助金につきましては、これまでからあった制度のみということでございますので難しかったというところが、この制度ができた中で、順次でございますけれども、2年程度で1つの山という状況ではございますけれども、進めていただけるという状況ができたということで、地元の皆様方にも喜んでいただいている部分かと思っておりますが、なかなか先がということで、人口減少であるとか担い手の減少の中で、そこを担っていただくことが難しくなってきていることは重々承知をいたしておりますので、何かそういったものが、何か新しいものがな

いかなということは、町のほうとしましても今後、研究といいますか、国なり県と 相談もしていきながらしていきたいなということは考えております。

先ほどお話のございました日野祭の、国の重要無形民俗文化財への指定の現状につきましては、ここ数年の中で大きく進んできているといいますか、進化していっているという状況がございます。平成29年2月から祭囃子の共演会が、保存会の盛り上がりの中で開催をしていただいているという状況でございます。昨年まで3回開催していただき、今年の3月につきましては、残念ながらコロナ禍の中で中止ということになってございますが、その盛り上がりというのは町内会の皆様方の熱意がかなり盛り上がってきているということは認識をさせていただいております。

このように、修理でありますとか共演会という形の、目に見えた形で祭りを盛り 上げていく状況がある中で、国指定への思いが、保存会の中でも、住民の皆さん方 の中でも強くなってきているというふうに、町としても理解させていただいており ます。このことで指定になりました後には、おっしゃっていただいたような補助金 ですとか、こういった形のものが新たに獲得できるんじゃないかという思いもある と伺っております。ただ、国指定といいますと、ご存じのようにかなりハードルが 高いというものでございます。特に要望して採択していただいて、国指定になると いうものではないということが一番ネックになるところかなということでござい ます。地元さんの盛り上がりといたしましては、町のすばらしさ、地域の熱意とい う部分ではかなり大きくなってきていると思いますので、そういう部分ではいいか なと思っておりますけれども、このような熱意を今後も、県や国のほうに示してい くということが一番の国指定に向けての道筋かなと町は思っておりまして、今後は この祭礼行事を調査して、現状を明らかにしていくという部分で、それに向けた調 査事業なども研究の中で進めていくことが必要ではないかなと思っておりますの で、今後そういった部分を研究しながら進めてまいりたいと、このように考えてお りますので、よろしくお願いいたします。

議長(杉浦和人君) 奥平英雄君。

7番(奥平英雄君) 本当にハードルがかなり高いというのも、私も重々知っております。

例えばなんですけど、山中正吉邸様のあそこの駐車場なんですけども、あそこに、 前町長が言われたような気がするんですけれども、修理工場兼資料館、日野町の全 部の資料館でも何でもいいんですけど、あそこでこういうものを建てていただいて、 活用に使ってもらえたらなとかいう考えもあるんですけども、その辺は何か、調査 研究の中で考えておられませんやろうか。

議長(杉浦和人君) 生涯学習課長。

生涯学習課長(吉澤増穂君) 再質問を頂戴いたしました。

修理に係る、俗にいう修理ドックと言われているもののことをおっしゃっているのかなと思いますけれども、こういったことにつきまして、今後の保存修理の中ではかなり有効なものではないかということが言われてございますので、それも1つの有効なものとして町としても考えてはございますが、何せ財政的な負担という形のもので、財政措置が必要と考えてございますので、その部分については今後、現在の第6次の総合計画の策定であるとか、今後の文化財の保存活用の指針を見ていく中で、一緒に研究をしてまいりたいなと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

議長(杉浦和人君) 奥平英雄君。

7番(奥平英雄君) 今後また、まだまだ若者が減ったり、高齢化も進んでいますし、 軒数があっても祭りに賛同できない方もだんだん増えてくると思いますので、また 町としていろいろと考えていただきたいと思いますので、よろしくお願いしたいと 思います。

それでは、1問目は終わりたいと思います。

2つ目なんですけれども、質疑でも言いましたけども、よく似た話で、松尾地区、 杉崎稲荷神社前のT字路についてなんですけれども、日野中学校テニスコート南側 にある杉崎稲荷神社のT字路ですが、中学校グラウンド南側の進路から杉崎稲荷神 社方向に進み、プール側と日野高側に、右折、左折する際にプール側、今、南側に はテニスコートのコンクリ壁があります。これ、資料を用意したんですけれども、 一番右下、これ、2年ほど前にテニスコートをするとかいう話で、全然こんなこと 気にしなかったんですが、かなり高低差があるというのがこのことで初めて分かっ たんですけども、壁があり、日野高校側、左側には、今度、反対の左側の写真なん ですけども、アパートがあり、自転車置場、電信柱があり、左右の確認がかなりし にくく、カーブミラーもありますが、遠過ぎてちょっと見にくい状態です。停止線 も消えかかっておりまして、これも写真、左側の上です。止まれの文字も、停止線 も消えかかっています。また、最近では事故も起こっていることから、停止線、ま た止まれの文字の設置、カーブミラーが見やすくなるように設置できないかお聞き いたします。

議長(杉浦和人君) 町長。

町長(堀江和博君) ただいまは、松尾地区のT字路についてご質問をいただきました。

T字路の現状を説明し、停止線および止まれの路面標示を交安委員会に要望いた しましたが、設置については難しいとの回答がございました。カーブミラーにつき ましては、中学校のグラウンド整備時に設置をしております。現状を確認した上で、 ミラーの位置や角度等を調整するなど、早急に対応をいたします。路面標示につき ましては、安全性を確保するため、疑似停止線や交差点内にT字マークを表示するなどの安全対策を検討いたします。

議長(杉浦和人君) 奥平英雄君。

7番(奥平英雄君) 私、毎回交差点の事故の話とかをよくするんだけど、今、5年たつんですけれども、以前から言っています小林電機さんところの、南大窪町、金英町のあの通りなんですけど、やっと警察のほうから電話がありまして、6月に止まれの標識をつけていただきまして、左右両面に。そして文字のほうも、止まれの字を濃くしていただきまして、もちろん建設計画課の方も、一緒に見ていたんですけども、これを赤に塗っていただきました。約5年かかりまして、今、町長言われたみたいに、かなり難しい。簡単につけてもらえないのも分かっています。私も警察のほうに何回か足を運んできまして、要望も何遍もしに行きまして、5年かかって何とか、町の方と一緒に何とか動いていただいて、大変助かったところでございます。

これを見に行っていただいたか分かりませんけれども、これ、写真撮ったのが、雨降りなんです。するとやっぱり、僕、前から思っているんですが、これ、何か熱線が出るようなカーブミラーはないかと思っているんですけど、全然見えないんです。そしてこれを撮っている間にも、女の方なんですけれども、ボンネットのある車だったらかなり前へ出られて、プール側から来た車やったらまともに当たられる状態が何回もあったんですけれども、今の言っている外壁、ここの外壁というのか、テニスコートのコンクリ壁、あれがかなり、向こうに軽バンが写っていると思うんですけども、屋根しか見えていない状態で、大変見にくいです。そして、この真ん中の写真なんですけれども、カーブミラーの間のここに、中学校の通学路の自転車通学の道があったと思うんですけども、ここもかなり車が通る中で、横断されたら危ないんちゃうかなと、私個人的に思っているんですけども。これ、今、かなり難しいと言われたんですけれども、何とか停止線をもっと濃くして、カーブミラー、あれを直していただいたのか分からないんですけども、今日見に行ったら、何か前よりか大きくなったような気がしたんですけれども、それは分からないですけども、ラインと止まれの看板とかも全然無理なのか、この辺お聞きしたいです。

議長(杉浦和人君) 建設計画課長。

建設計画課長(高井晴一郎君) 松尾地先のT字路の交通安全対策ということで再質問いただきました。

まず、止まれの線、止まれの字なんですけれども、基本的にはここのT字路はTの字になっている関係で、プール側の南北の道路が優先ということがはっきりした交差点なので、交安委員会としては、停止線なりで止まれの標識は設置できないということでございました。カーブミラーにつきましては、議員おっしゃっていただ

きましたように既に高さを下げて、角度のほうも調整をさせていただいております。それから路面標示なんですけれども、交安のほうができないということですので、道路管理者として、町道ですので、町のほうで今、思っております。内容につきましては、今、議員言われましたように、停止線がかなり薄くなっているということで、この停止線については、実は地元のほうで引かれた線でございまして、今度うちのほうで引こうと思っているのは、町が引くときには実線を引きませんので、疑似停止線ということで、点線の停止線を引かせてもらおうかなというふうに思っています。それから、交差点の中央にはT字路のTを書こうかなということで、実はこれにつきましても来週、手配をしておりますので、来週中に完了をさせていただきたいと思います。

いろんなところで危ない交差点があるんですけれども、このようにT字路みたいになっていると、どっちが優先でどっちが止まらんならんというのがはっきりしていますので、この辺については交通マナーというか、ルールがあっての話ですので、その辺につきましても、関連部署と話をしながら啓発のほうにも努めたいなと思います。

議長(杉浦和人君) 奥平英雄君。

7番(奥平英雄君) 毎回いろいろと骨を折っていただきまして、私の考えなんですけど、無理か分かりませんけど、プール側のこっちの通り、日野高校側の、徐行とかそういうような看板とかは建てられないものか、そういうようなものを考えていただけたらなと思うんですけれども、調子よくという言い方はおかしいんですけど、かなりスピードを出して走ってこられる方が多々あるので、こっちの、日野高側の、雲雀野からこっちの松尾地先のほうに出るのに、結構通られるんです。その中で結構スピードを出しておられるので、徐行とかそういうような分かりやすい、前も言ったと思うんですけども、日野の方は事故があるところは大体知ってはると思うんです。やっぱり日野外の人が見ても分かるような指示する文字とか、そういうようなのを建てていただけたらなと思うんですけども、徐行とかそんな文字は建てられないでしょうか。再々質問で、済みません。

議長(杉浦和人君) 建設計画課長。

建設計画課長(髙井晴一郎君) 再々質問いただきました。

今の段階では考えてはおりませんが、いずれにしましても今回、ラインを引かしてもらって、Tのマークを入れるということで、様子のほうを当然見ていかんならんと。これでもまだ事故が多発するようであれば、当然その辺も含めて、交安ともまた協議せんならんと思いますし、道路管理者としてするべきことはせんならんというふうに思いますので、しばらく現状、様子を見てということになりますが、現段階では看板までは考えておりません。

議長(杉浦和人君) 奥平英雄君。

7番(奥平英雄君) 事故が起きないように私も願っています。またいろいろと無理 を言いますけれども、よろしくお願いしたいと思います。これで終わります。

議長(杉浦和人君) 以上で、3名の諸君の質問を終わります。

その他の諸君の一般質問は、来週月曜日、14日に行いたいと思いますが、ご異議 ございませんか。

一異 議 な しー

議長(杉浦和人君) ご異議なしと認めます。

それでは、その他の諸君の一般質問は14日行いますので、定刻ご参集をお願いい たします。

本日はこれをもって散会いたします。

一同起立、礼。

一起 立 ⋅ 礼一

議長(杉浦和人君) ご苦労さまでした。

-散会 18時04分-